

那覇市情報公開および那覇市個人情報保護制度

運用状況報告書

平成30年度（2018年度）

那覇市市民文化部市民生活安全課

市 政 情 報 セ ン タ ー

目 次

I 情報公開制度

1	情報公開制度の目的	1
2	情報公開制度の運用状況	2
	(表1) 情報公開請求の処理状況内訳	
	(表2) 非公開、部分公開の理由内訳	
	(表3) 実施機関別処理状況	3
(1)	情報公開請求の内容	
①	市政情報センター受付分	4
②	保健所受付分	25
③	上下水道局受付分	28
④	市立病院受付分	31
(2)	那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、 審査会の開催状況	32
(3)	那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿	
(4)	那覇市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿	33

II 個人情報保護制度

1	個人情報保護制度の目的	34
2	個人情報保護制度の運用状況	35
	(表1) 個人情報開示等請求の処理状況内訳	
	(表2) 開示請求に対する一部承諾、拒否の理由内訳	
	(表3) 実施機関別処理状況	36
(1)	個人情報開示等請求の内容	
①	市政情報センター受付分	37
②	保健所分	47
③	上下水道局受付分	48
④	市立病院受付分	49
(2)	目的外利用・提供の状況	
①	市政情報センター分	52
②	保健所分	71
③	上下水道局分	80
④	市立病院分	83
(3)	通信回線による結合処理状況	

- ① コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付業務・・・・・・・・・・ 85
- ② 住民基本台帳ネットワークシステム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
- ④ 農地情報公開システム整備事業
農地情報公開システム本格稼働加速化事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90

Ⅲ 審議会の答申

- 1 那覇市IT創造館及びなは産業支援センターの防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて・・・・・・・・・・ 91
- 2 避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の提供及び通信回線の結合について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
- 3 平成30年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業に係る個人情報の提供について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
- 4 那覇市津波避難ビルの防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 123
- 5 那覇・福州市友好都市交流シンボル像の防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128
- 6 保護関係課内防犯カメラの設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133
- 7 生活保護業務における電話通話録音に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
- 8 那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例等の制定について・ 144
- 9 個人情報を本人以外の者から収集できる類型事項の追加について・ 158

Ⅳ 審査会の答申

- 1 龍柱製造に係る下請負契約書の公文書非公開処分に対する審査請求について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 163
- 2 龍柱の輸送代金がかかる文書の公文書非公開処分に対する審査請求について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 167
- 3 龍柱の輸送に関する文書の公文書非公開処分に対する審査請求について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 170
- 4 松山公園における配置計画の変更についての議事録の公文書部分公開処分に対する審査請求について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 173
- 5 公平委員会議事録に係る個人情報部分開示処分に対する審査請求について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 177
- 6 公平委員会議事録に係る個人情報部分開示処分に対する審査請求について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 180

V 会議公開制度

- 1 会議公開制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・183
- (1) 会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・184

I 情報公開制度

1 情報公開制度の目的

那覇市は、民主的な開かれた市政を実現するためには、行政の持つ情報を広く市民に公開する必要があると考えています。市民の「知る権利」を憲法で保障される基本的人権に内在する具体的な権利として位置づけ保障し、行政に対しては「原則公開」を義務付けるのが情報公開制度です。

次の3点を制度の柱として、ガラス張りの市民参加の市政をめざします。

- (1) 市の行政機関等のもっている情報は、原則としてすべて公開します。
- (2) 市民のプライバシーは最大限に保護します。
- (3) 非公開とする情報は、プライバシー保護や公的保護を図るための必要最小限とします。

情報公開制度の主な内容

(1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

(2) 対象となる公文書

実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録であって、当該実施機関の職員が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているものです。

(3) 公文書の公開を請求できる者

住所、国籍、年齢、個人、法人の区別なく、どなたでも実施機関のもっている公文書の公開を請求できます。

(4) 非公開とすることができる公文書

実施機関のもっている公文書は公開が原則ですが、次のような情報が記録されている公文書は非公開とすることがあります。

- ①法令等により、明らかに守秘義務が課されている情報
- ②個人に関する情報
- ③公にすると会社などの法人等に著しい不利益を与える情報
- ④公にすると行政の適正な執行に支障を及ぼす情報

(5) 公開の請求方法

公開請求は、請求書を窓口の市政情報センター（生活衛生課（那覇市保健所内）、上下水道局及び市立病院はそれぞれの窓口）に提出して行います。

(6) 決定に対する審査請求

実施機関の決定に対して不服があるときは、審査請求をすることができます。

審査請求を受けた実施機関は那覇市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、審査請求に対する決定又は裁決を行います。

(7) 費用の負担

閲覧、視聴、聴取は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者とその費用（写しの作成に要する費用又は手数料、写しの送付に要する費用）を負担します。

2 情報公開制度の運用状況

- (1) この運用状況は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年分です。
- (2) 公開請求件数は392件で、内訳は下記の表のとおりとなっています。(表1参照)
- (3) 受付窓口別にみると、市政情報センター317件(うち教育委員会46件、選挙管理委員会0件、監査委員0件、農業委員会0件、公平委員会0件、固定資産評価委員会0件、消防局長12件、議会1件)、那覇市保健所(生活衛生課)58件、上下水道事業管理者17件、市立病院0件となっています。
- (4) 月平均の請求件数は、約33件となります。
- (5) 非公開、部分公開の理由内訳は下記の表のとおりです。(表2参照)
- (6) 処分に対する審査請求は3件でした。(表1参照)

(表1) 情報公開請求の処理状況内訳

年 度	請求件数	公 開	部分公開	非公開	取り下げ	審査請求
平成29年度	340	182	113	36 (32)	9	2
平成30年度	392	229	91	55 (52)	17	3

※ 非公開欄のかっこ書きは文書不存在の件数です。

(表2) 非公開、部分公開の理由内訳

	非公開	部分公開	計
法 令 秘 情 報	1	1	2
個 人 情 報	1	66	67
法 人 情 報	0	11	11
行 政 執 行 情 報	1	13	14
(時 限 秘)	0	0	0
文 書 不 存 在	52	6	58
そ の 他	0	0	0
合 計	55	97	152

※ 複数の理由に該当する場合もあるので、各合計が必ずしも請求件数と一致するわけではありません。

(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		公開請求内訳					審査請求
		請求件数	公開	部分公開	非公開	取り下げ	
市	総務部	14	5	6	1	2	0
	企画財務部	15	3	6	4	2	0
	経済観光部	1	1	0	0	0	0
	環境部	26	6	1	14	5	0
	市民文化部	19	11	7	1	0	0
	福祉部	5	0	4	1	0	0
	健康部	61	25	34	2	0	0
	子どもみらい部	0	0	0	0	0	0
	都市みらい部	97	66	12	17	2	3
	まちなみ共創部	77	62	9	2	4	0
	出納室	1	1	0	0	0	0
小計		316	180	79	42	15	3
教育委員会		46	40	4	1	1	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0	0
農業委員会		0	0	0	0	0	0
公平委員会		0	0	0	0	0	0
固定資産評価委員会		0	0	0	0	0	0
消防局長		12	2	5	5	0	0
上下水道事業管理者		17	6	3	7	1	0
議会		1	1	0	0	0	0
地方独立行政法人 (市立病院)		0	0	0	0	0	0
合計		392	229	91	55	17	3

(1) 情報公開請求の内容

① 市政情報センター受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
1	1	H30.4.3	首里金城地区細町路 大アカギ東線の計画平面図	公開	H30.4.4			都市みらい部 道路建設課
2	2	H30.4.3	那覇市複合施設基本設計報告書	公開	H30.4.3			総務部 平和交流・男女 参画課
3	3	H30.4.3	真和志線(道路)平面図及び横断図	公開	H30.4.6			都市みらい部 道路建設課
4	4	H30.4.5	平成29年度真和志小学校校舎外壁補修工事 経費計算書・内訳書・1次単価・2次単価	公開	H30.4.6			生涯学習部 施設課
5	4-1	H30.4.9	固定資産税額の公開 平成6年～平成29年分	取下げ				企画財務部 資産税課
6	5	H30.4.10	過去20年間のいじめによる自殺者数	非公開	H30.5.24	過去20年間のいじめによる自殺者数(平成24年度以前の調査は5か年保存のため文書不存在、平成25年度以降の調査結果は、統計法第四十条に抵触するため公開できない)	第7条第1 項第1号	学校教育部 学校教育課
7	6	H30.4.11	パレット市民劇場舞台音響システム強化工事 上記工事に関わる内訳書、代価表、複合単価計算書	部分公開	H30.4.20	複合単価計算書の作成にあたり見積書を徴した事業者名(積算事業者名を公表することにより、相手方に不利益を及ぼす恐れがあるため)	第7条第1 項第4号	まちなみ共創部 建築工事課
	7	H30.4.11	パレット市民劇場舞台照明設備デジタル化工事、大名市営住宅第3期建替工事(E棟電気1工区)(E棟電気2工区) 上記工事に関わる内訳書、代価表、複合単価計算書					
	9	H30.4.11	大名市営住宅第3期建替工事(A棟電気1工区)(A棟電気2工区) 上記工事に関わる内訳書、代価表、複合単価計算書					
8	8	H30.4.11	高良小学校校舎改築工事(電気) 上記工事に関わる内訳書、代価表、複合単価計算書	部分公開	H30.4.24	複合単価計算書(今後発注予定の類似工事費積算において工事費を類推される等、事業執行に支障を及ぼすため)	第7条第1 項第4号	生涯学習部 施設課
9	10	H30.4.11	那覇市防犯灯設置工事 上記工事に関わる内訳書、代価表、複合単価計算書	部分公開	H30.4.17	複合単価計算書の作成にあたり見積書を徴した事業者名(積算事業者名を公表することにより、相手方に不利益を及ぼす恐れがあるため)	第7条第1 項第4号	市民文化部 市民生活安全課
11	欠番		平成29年度上水道監視システム更新工事 上記工事に関わる内訳書、代価表、複合単価計算書					水道局 総務課
10	12	H30.4.11	平成29年度鏡原中学校屋内運動場及びプール改築工事 高良小学校校舎改築工事 に関わる種目別内訳書、科目別内訳書、細目別内訳書、諸経費計算書	公開	H30.4.24			生涯学習部 施設課
11	13	H30.4.11	平成29年度パレット市民劇場舞台音響システム強化工事 大名市営住宅第3期建替工事(A棟電気1工区)(A棟電気2工区)(E棟電気1工区)(E棟電気2工区)(E棟)に関わる種目別内訳書、科目別内訳書、細目別内訳書、諸経費計算書	公開	H30.4.20			まちなみ共創部 建築工事課
12	14	H30.4.13	石嶺線 2工区	公開	H30.4.16			都市みらい部 道路建設課
13	15	H30.4.16	那覇市安謝の建物火災原因について	部分公開	H30.4.25	出火場所の氏名、年齢に関すること(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、その他の記述により特定の個人を識別することができるため)	第7条第1 項第2号	消防局 予防課
14	16	H30.4.17	真和志線 事業地を表示する図面 A3カラー	公開	H30.4.18			都市みらい部 道路建設課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
15	17	H30.4.18	大名市営住宅第3期建替工事(E棟) (建築・電気1工区・電気2工区・機械1工区・機械2工区) 大名市営住宅第3期建替工事(解体・3工区) 那覇市IT創造館基盤整備工事(電気・建築・空調) 上記に関わる、金額入り工事費仕訳書、金額入り内訳書、代価表、共通費計算書	公開	H30.5.1			まちなみ共創部 建築工事課
16			鏡原中学校屋内運動場及びプール改築工事(建築・電気・機械) 上記に関わる、金額入り工事費仕訳書、金額入り内訳書、代価表、共通費計算書	公開	H30.5.1			生涯学習部 施設課
17			浸出水処理施設ポンプ設置工事(電気・機械) 上記に関わる、金額入り工事費仕訳書、金額入り内訳書、代価表、共通費計算書	公開	H30.5.1			環境部 クリーン推進課
18			那覇市防犯灯設置工事 上記に関わる、金額入り工事費仕訳書、金額入り内訳書、代価表、共通費計算書	公開	H30.4.25			市民文化部 市民生活安全課
19	18	H30.4.19	平成27年度用小学校教科書採択理由、日程、委員等の調査、選定文書資料(家庭、図画工作) H28年度用中学校教科書採択理由、日程、委員等の調査、選定文書資料(美術、技術、家庭、英語) H30年度用小学校道徳採択理由	公開	H30.6.6			学校教育部 学校教育課
20	19	H30.4.19	那覇市が管理している土地の測量成果の境界座標値や基準点を確認するための資料	部分公開	H30.4.24	壺川1丁目所有者不明 墓地の隣接地の所有者名	第7条第1 項第2号	総務部 管財課
21	20	H30.4.20	国道330からの25mライン 準住居と第一種低層	公開	H30.4.24			都市みらい部 都市計画課
22	21	H30.4.23	管轄全ての有料老人ホームの重要事項説明書	部分公開	H30.5.2	記載者・管理者氏名(法人代表者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため)	第7条第1 項第2号	福祉部 ちやーがんじゅう 課
23	22	H30.4.23	平成29年度中の登記異動修正済みの、地番現況図shapeデータ	公開	H30.5.17			企画財務部 資産税課
24	23	H30.4.27	座標(那覇市上之屋)	公開	H30.5.11			まちなみ共創部 まちなみ整備課
25	24	H30.5.1	大名市営住宅第3期建替工事(E棟) (機械1工区・機械2工区・電気1工区・電気2工区) 那覇市IT創造館基盤整備工事(空調・電気) 上記に関わる工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	H30.5.11			まちなみ共創部 建築工事課
26			鏡原中学校屋内運動場及びプール改築工事(電気・機械) 上記に関わる工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計算書	公開	H30.5.14			生涯学習部 施設課
27	25	H30.5.1	平成30年1月1日から平成30年3月31日までに設定のあった住居番号地番、地名町名、設定された日付が明記されている資料及びそれに対応する住居表示台帳	公開	H30.5.11			まちなみ共創部 地籍調査課
28	26	H30.5.1	石嶺市営住宅第6期建替工事(造成)に関する資料	公開	H30.5.15			まちなみ共創部 建築工事課
29	27	H30.5.2	仲井真中学校の時間割 H27年度1年2組、H28年度2年5組、H29年度3年1組	公開	H30.5.11			学校教育部 学校教育課
30	28	H30.5.7	那覇市新庁舎建設工事(解体)外15件	公開	H30.5.15			総務部 管財課
31	29	H30.5.7	筆界特定手続において那覇地方務局から那覇市に対して資料提供の依頼があったことが分かる文書	部分公開	H30.5.18	那覇地方務局および那覇市道路管理課の職員の個人情報	第7条第1 項第2号	都市みらい部 道路管理課
32	30	H30.5.8	龍柱を輸出した会社について、以前の文書が公文書偽造ではないことが証明できる文書	非公開	H30.5.22	船荷証券(B/L)(公文書不存在)	第12条第 2項	都市みらい部 花とみどり課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
33	31	H30.5.9	龍柱完成後、30年度までの維持費	公開	H30.5.22			都市みらい部 花とみどり課
34			修繕費の明細	非公開	H30.5.22	修繕費の明細(公文書不 存在)	第12条第 2項	都市みらい部 花とみどり課
35	32	H30.5.9	〇〇の本当の住所	非公開	H30.5.22	〇〇の住所が分かる文 書(公文書不存在)	第12条第 2項	都市みらい部 花とみどり課
36	33	H30.5.9	低濃度PCB廃棄物保管事業者一覧	公開	H30.5.15			環境部 廃棄物対策課
37	34	H30.5.10	大名市営住宅第3期建替工事・A棟電気1 工区 工事の設計書一式	公開	H30.5.17			まちなみ共創部 建築工事課
38	35	H30.5.10	高良小学校校舎改築工事(電気) 設計書 一式	公開	H30.5.21			生涯学習部 施設課
39	36	H30.5.10	工事仕訳書のコピー(全6件) 市民会館大ホール舞台照明用ケーブル改 修工事 パレット市民劇場舞台照明・映像設備改修 工事 パレット市民劇場音響操作システム改修工 事 平成25年度パレット市民劇場舞台機構改 修工事 パレット市民劇場誘導灯改修工事 パレット市民劇場舞台機構改修工事	公開	H30.5.24			市民文化部 文化振興課
40	37	H30.5.11	2014年11～12月にかけてかかった龍柱の 輸送代	非公開	H30.5.25	龍柱の輸送代金(公文 書不存在)	第12条第 2項	都市みらい部 花とみどり課
41	38	H30.5.14	中国より龍柱を輸送する際使用した会社。 選んだ理由、委託料	非公開	H30.5.25	龍柱輸送の委託料(公 文書不存在)	第12条第 2項	都市みらい部 花とみどり課
42	39	H30.5.16	固定資産評価証明書等の交付に関する根拠 文書	公開	H30.6.4			企画財務部 資産税課
43			総務省自治税務局総勢固第105号平成17 年12月26日「不動産登記法改正における 筆界特定制度の創成に伴う登記所からの 通知請求の取扱いについて」の通知	非公開	H30.6.4	請求内容の通知(文書不 存在)	第12条第 2項	
44	40	H30.5.17	総合図	部分公開	H30.5.18	隣接地の所有者名	第7条第1 項第2号	総務部 管財課
45	41	H30.5.21	住居表示実施地区の日付、新築物の住居 番号、町名地番が明記されている資料と当 該の住居表示台帳	公開	H30.5.25			まちなみ共創部 地籍調査課
46	42	H30.5.22	平成28年度 松島中・城北中・首里中・石 嶺中・松城中・安岡中の定期テストの試験 問題	部分公開	H30.7.9	テストの終了から1年以 上経過しており破棄した 分の試験問題(文書不 存在)	第12条第 2項	学校教育部 学校教育課
47	43	H30.5.22	平成28年7月上間小学校及び幼稚園改築 工事(空調)平成28年7月上間小学校及び 幼稚園改築工事(衛星)平成29年11月金 城小学校空調機更新工事、平成29年9月 高良小学校校舎改築工事(衛星)平成29年 9月高良小学校校舎改築工事(空調)	公開	H30.5.28			生涯学習部 施設課
48			平成29年11月那覇市IT創造館基盤整備 工事(空調)	公開	H30.5.28			まちなみ共創部 建築工事課
49	44	H30.5.22	H28年度定期総会議案書、H30年度定期 総会議案書(県営古波蔵第3市街地住宅)	部分公開	H30.6.5	①個人の氏名・部屋番 号(特定の個人を識別す ることができるため)②税 理士印の印影部分(法 人等に著しい不利益を 与えるおそれがあるた め)	第7条第1 項第2号	市民文化部 まちづくり協働推 進課
50	45	H30.5.24	(龍柱の)契約書、メンテナンスの事業者	非公開	H30.6.8	〇〇と〇〇の契約書、誰 がメンテナンスを行っ ているのかわかる文書(文 書不存在)	第12条第 2項	都市みらい部 花とみどり課
51	46	H30.5.24	奥武山野球場大屋根鉄骨部補修工事(そ の1)にかかる下記の情報 本工事費内訳 書(金額入り)、代価表(金額入り)、種目別 内訳書、科目別内訳書、中科目別内訳 書、細目別明細書、別紙明細書等	公開	H30.5.28			生涯学習部 施設課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
52	47	H30.5.25	那覇市久米2丁目の20年前と40年前の航空写真	非公開	H30.6.6	文書不存在	第12条第2項	企画財務部 資産税課
53	48	H30.5.29	H17国有財産沖縄地方審議会議事録による松山公園の予定図が現在と違う。このように変更を決めた議事録。また誰が変更を決めたのかわかる文書。	部分公開	H30.6.25	誰が変更を決めたかわかる文書(文書不存在)	第12条第2項	都市みらい部 公園管理課
54	49	H30.5.30	以下の、平成29年度発注工事の工事設計書及び仕訳書、内訳書 小禄市宮住宅5号棟改修工事(その1)、安謝第一市宮住宅防防水改修工事	公開	H30.6.11			まちなみ共創部 市宮住宅課
55			奥武山野球場大屋根鉄骨部補修工事(その1)、那覇市民体育館サブアリーナ床改修工事、真和志小学校校舎外壁補修工事、石嶺小学校プール改修工事	公開	H30.6.11			生涯学習部 施設課
56	50	H30.5.30	総合図	公開	H30.5.31			総務部 管財課
57	51	H30.5.30	宇栄原小学校校舎増築工事、那覇小学校整備工事(建築)2件の工事費内訳書(金額入り)	公開	H30.6.5			生涯学習部 施設課
58	52	H30.5.31	真和志線事業地を表示する図面 A3カラー	公開	H30.6.1			都市みらい部 道路建設課
59	53	H30.6.1	若狭公園に設置されてある龍柱について設置目的(意義)、建設費用(調達内訳)、建設業者及び資材の調達・発注先及びその理由、首里城正殿前の像を模したのか否か	公開	H30.6.15			都市みらい部 花とみどり課
60	54	H30.6.5	首里金城町、金城20号線の工事事業地を表示する図面	公開	H30.6.12			都市みらい部 道路建設課
61	55	H30.6.5	輸入許可通知書	非公開	H30.6.19	船荷証券(公文書不存在)	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
62	56	H30.6.6	〇〇 〇〇 水質汚濁防止法に係る特定施設設置届出の有無、土壌の特定有害物質による汚染状態に関する公的届出資料、特定有害物質又は特定有害物質を含む個体・液体の埋設等に関する公的届出資料、特定有害物質の使用等に関する公的届出資料、自然的原因による土壌汚染に関する公的届出資料	取下げ	H30.6.6			環境部 廃棄物対策課
63	57	H30.6.6	〇〇 〇〇 給油設備敷設に伴う設置・廃止等に関する届出	取下げ	H30.6.6			環境部 廃棄物対策課
64	58	H30.6.6	〇〇 〇〇 廃棄物の処理及び清掃に関する報告資料	取下げ	H30.6.6			環境部 廃棄物対策課
65	59	H30.6.6	〇〇 〇〇 下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出	取下げ	H30.6.6			環境部 廃棄物対策課
66	60	H30.6.6	2017(平成29)年度 真和志小学校校舎外壁補修工事 2016(平成28)年度 泊小学校外壁補修工事(1工区) 2016(平成28)年度 金城中学校外壁補修工事(1工区)	公開	H30.6.11			生涯学習部 施設課
67	61	H30.6.6	昭和47年5月より現在までの資産税課の別紙ファイル基準表の全ての文書名	部分公開	H30.6.6	昭和47～61年度のファイル基準表(昭和62年よりファイル基準表の作成が始まり、それ以前の文書管理文書が無い為)	第12条第2項	企画財務部 資産税課
68	62	H30.6.7	平成30年度定期総会議案書 県営古波蔵第3市街地住宅	部分公開	H30.6.14	①個人の氏名・部屋番号②税理士印の印影部分	第7条第1項第2号	市民文化部 まちづくり協働推進課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
69	63	H30.6.11	龍柱のヒビの検査の調査費用	非公開	H30.6.25	調査にかかった費用及び費用を誰が出したか分かる文書、ひび割れコーティングにかかった費用(本市の費用負担はなく、公文書が存在しないため、公文書不存在)	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
70	64	H30.6.11	〇〇の契約日に何を作ったのか分かる文書	非公開	H30.6.25	〇〇と〇〇の契約書(公文書不存在)	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
71	65	H30.6.14	H16.1.22 379番(確認番号) 構造計画書	取下げ	H30.6.30			まちなみ共創部 建築指導課
72	66	H30.6.15	H30年度、石嶺小学校拝観切り直し工事の工事設計書 契約番号(工事第79号)	公開	H30.6.19			生涯学習部 施設課
73	67	H30.6.15	事業地を表示する図面 平面図 3.4.那88号 真和志線	公開	H30.6.18			都市みらい部 道路建設課
74	68	H30.6.18	首里金城町 東四線 道路整備計画図、計画平面図、縦断面図、整備される予定の石垣	公開	H30.6.20			都市みらい部 道路建設課
75	69	H30.6.19	「那覇市ハイサイ市民課窓口業務委託」の平成28年の受託者の提案書及び見積書	部分公開	H30.7.2	提案書中の従業員氏名・顔写真	第7条第1項第2号	市民文化部 ハイサイ市民課
76	70	H30.6.27	神原中学校校舎改築工事 電気・機械の見積り内容	公開	H30.7.4			生涯学習部 施設課
77	71	H30.6.27	那覇市の土地評価の基準(要綱、要領等)土地評価の参考図書の表紙とあとがき	公開	H30.7.5			企画財務部 資産税課
78	72	H30.7.2	施行作業台帳 契約日がある文書	非公開	H30.7.13	〇〇と〇〇の契約書、〇〇と〇〇の契約書(文書不存在)	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
79	73	H30.7.2	龍柱を修理した会社、費用	非公開	H30.7.13	ひびを修理した会社とその費用	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
80	74	H30.7.3	樋川2丁目街区変更にかかる平成30年6月21日付告示 および、樋川2丁目の住居表示台帳	公開	H30.7.4			まちなみ共創部 地籍調査課
81	75	H30.7.3	道路種別マップ 東26-R	公開	H30.7.6			まちなみ共創部 建築指導課
82	76	H30.7.3	固定資産税通知書により、コンビニ店舗で納付を行ったこと。コンビニ店舗で収納が行えることの法的根拠を明示している文書。	非公開	H30.7.17	コンビニ店舗で収納が行えることの法的根拠を明示している文書(公文書不存在)	第12条第2項	企画財務部 納税課
83	77	H30.7.3	那覇市長が指定した収納代理金融機関の一覧表	公開	H30.7.12			出納室
84	78	H30.7.5	奥武山野球場大屋根鉄骨部補修工事(その2) 平成30年度発注工事の工事設計書及び仕様書、内訳書、設計時における工期日数	公開	H30.7.18			生涯学習部 施設課
85	79	H30.7.6	各年度発注工事の工事設計書及び仕様書、内訳書 ①平成28年度 金城中学校外壁補修工事(1工区)(2工区)、泊小学校外壁補修工事(1工区)(2工区)、②平成27年度 真和志給食センター鋼板屋根改修工事、首里中学校外壁補修工事(1工区)(2工区)、大道小学校外壁補修工事	公開	H30.7.18			生涯学習部 施設課
86	80	H30.7.6	各年度発注工事の工事設計書及び仕様書、内訳書 ①平成28年度 汀良市営住宅2号棟-1改修工事、小禄市営住宅4号棟-1改修工事、2改修工事、安謝第一改修工事(1工区)、②平成27年度 小禄市営住宅1号棟外壁改修工事、汀良市営住宅1号棟改修工事	公開	H30.7.19			まちなみ共創部 市営住宅課
81		H30.7.11	平成29年度 上間小学校及び幼稚園外工事(その1) に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
87	82	H30.7.11	平成29年度 泊小学校外壁補修工事(2工区)に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	公開	H30.7.24			生涯学習部 施設課
	83	H30.7.11	平成29年度 泊小学校外壁補修工事(1工区)に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
	86	H30.7.11	平成29年度 金城中学校外壁補修工事(2工区)に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
	87	H30.7.11	平成29年度 金城中学校外壁補修工事(1工区)に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
	89	H30.7.11	平成29年度 真和志小学校校舎外壁補修工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
	90	H30.7.11	平成29年度 奥武山野球場大屋根鉄骨部補修工事(その1)に係る表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
88	84	H30.7.11	平成29年度 小禄市営住宅4号棟-2改修工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書	部分公開	H30.7.25	上記工事に係る、表紙、共通仮設費内訳書、間接費一覧	第12条第2項	まちなみ共創部 市営住宅課
	85	H30.7.11	平成29年度 小禄市営住宅4号棟-1改修工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
	88	H30.7.11	平成29年度 小禄市営住宅5号棟改修工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理費、間接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
89	91	H30.7.11	那覇市が地域住民や有識者で構成された委員会においてまとめた案とあり、これを変更した議事録	非公開	H30.7.25	文書不存在	第12条第2項	都市みらい部 公園管理課
90	92	H30.7.12	平成30年度教科用図書那覇採択地区協議会に関わる規約、議事録、調査報告書類その他すべての資料	公開	H30.7.26			学校教育部 学校教育課
91				公開	H30.8.28			学校教育部 学校教育課
92	93	H30.7.19	2017年実施の中学三年生の夏休み明けのテスト、英教国現社の5科目で保存があるもの	公開	H30.9.4			学校教育部 学校教育課
93	94	H30.7.19	道路種別マップ 東側20-L 20-R 26-L 26-R	公開	H30.7.24			まちなみ共創部 建築指導課
94	95	H30.7.19	道路種別マップ 西 28-L	公開	H30.7.24			まちなみ共創部 建築指導課
95	96	H30.7.20	煤煙発生施設の届出一覧	公開	H30.7.31			環境部 環境保全課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
96	97	H30.7.20	那覇市宇上之屋の土地にある墳墓の所有者等に関する一切の資料	非公開	H30.8.7	個人情報の開示請求にあたるため、那覇市情報公開条例及び那覇市個人情報保護条例に基づき、非公開とする	第7条第1項第2号	都市みらい部 花とみどり課
97	98	H30.7.23	片側1車線合計2車線以上の新設、1車線を2車線に拡幅するような大規模な改良のうち、平成29年4月～平成31年4月末までに併用される(予定含む)道路についての情報および位置図、平面図	公開	H30.7.27			都市みらい部 道路建設課
98	99	H30.7.24	平成29年度 パレット市民劇場の機能強化にかかる「委託料補填」について作成された文章(補填金額)	公開	H30.7.26			市民文化部 文化振興課
99	100	H30.7.30	総合図	部分公開	H30.7.31	隣接地の所有者名(所有者の氏名が記載されており、個人を識別できるため)	第7条第1項第2号	総務部 管財課
100	101	H30.7.31	1980年那覇市と福建省の友好関係が成立した時の市議会・議事録、平成30年4月27日の孔子廟裁判の上告成立した時の議事録	公開	H30.8.14			議会事務局 議事管理課
101	102	H30.8.1	平成30年4月1日から平成30年6月30日までに設定のあった住居番号地番、地名町名、設定された日付が明記されている資料及びそれに対応する住居表示台帳	公開	H30.8.7			まちなみ共創部 地籍調査課
102	103	H30.8.2	那覇市道路種別マップNo.3(東)38-L	公開	H30.8.3			まちなみ共創部 建築指導課
103	104	H30.8.2	久場川市営住宅給水塔跡地遊休地に関する測量図・残置物情報・隣接する擁壁の図面、構造が分かる資料	部分公開	H30.8.16	本土および隣接する擁壁の図面や構造が分かる資料(計算書等含む)(文書不存在)	第12条第2項	まちなみ共創部 市営住宅課
						個人名(個人のプライバシー保護のため)	第7条第1項第2号	
104	105	H30.8.2	那覇市道路管理課、那覇市上下水道局下水道課において、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間において、那覇市が管理する一般道路において行った補修工事の件数。補修工事の内容。それら補修工事において補修要と判断した道路の隆起やへこみの程度。	公開	H30.8.16			都市みらい部 道路管理課
105	106	H30.8.3	道路種別マップNo.2(西)67-R	公開	H30.8.7			まちなみ共創部 建築指導課
106	107	H30.8.3	道路種別マップNo.1(西)39-R	公開	H30.8.7			まちなみ共創部 建築指導課
107	108	H30.8.3	那覇市道路台帳平面図(測定基図)	公開	H30.8.8			都市みらい部 道路管理課
108	109	H30.8.6	平成21年度 鳥堀12号線(南風原区間)道路改良工事(その6) 取り壊し平面図(A3):1枚	公開	H30.8.6			都市みらい部 道路建設課
109			平成28年度、平成29年度、「サービス付き高齢者向け住宅」または「サービス付き高齢者向け住宅登録事業者」から那覇市へ提出された「定期的な報告書」のすべて。また、上記期間のサービス付き高齢者向け住宅に関わる事業者からの経営・運営の状況など、運営の報告に関わる書類の中から、以下の報告に関わる全て。(特定施設入居者生活介護の施設と非特定施設の別が分かること) 入居者の要介護別・入居者収入別(生活保護者数、年金収入)・退去者数、退去理由、家賃、職員の体制、介護保険利用率、経営の赤字黒字状況	部分公開	H30.8.16	記者・管理者氏名、職員氏名(法人代表者以外の個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため)	第7条第1項第2号	福祉部 ちゃーがんじゅう課
	直近の事業年度の貸借対照表、曽根記計算書の財務諸表(報告の聴取は法人の経営状況に関する確認を目的としており、法人の了承を得ない財務諸表等の公開は、当該法人に不利益を与えることが明らかであるため)	第7条第1項第3号						

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
110				部分公開	H30.8.22	登録事業者の印影、連絡担当者氏名、個人の識別をすることができる情報(特定の個人を識別することができるため。当該法人に著しい不利益を与えることが明らかであるため。)	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 まちなみ整備課
111	111	H30.8.8	平成23年度から平成30年5月末までに、那覇市内の「サービス付き高齢者向け住宅」または「サービス付き高齢者向け住宅登録事業者」から、那覇市へ提出された事故報告書および、添付資料のすべて。事故に遭った時間、場所、事故内容、けがの状態、事故に遭った方の要介護度。	部分公開	H30.8.22	登録事業者の印影、登録事業者の住所、氏名、登録番号、登録年月日、事業者の識別をすることができる情報	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 まちなみ整備課
112	112	H30.8.8	平成14年那覇市墓地利用実態把握調査	公開	H30.8.10			環境部 環境保全課
113	113	H30.8.9	那覇市道石嶺線 2工区 事業地を表示する図面 平面図-1	公開	H30.8.10			都市みらい部 道路建設課
114	114	H30.8.10	食品営業許可施設一覧 2018年7月1日～最新	部分公開	H30.8.27	施設TEL:携帯電話番号(個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、または識別され得るため)	第7条第1項第2号	健康部 生活衛生課
115	115	H30.8.15	那覇市久茂地にて発生した火災における見聞調書(出勤時における)、実況見聞調書、火災原因判定書、火災調査書	部分公開	H30.8.27	出元の氏名、職業(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、その他の記述により特定の個人を識別することができるものであるため)	第7条第1項第2号	消防局 予防課
116	116	H30.8.17	建物全体の消防設備資料	部分公開	H30.8.22	届出者/設置者の住所・氏名、消防設備士の住所・氏名・交付番号・受講年月日(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、その他の記述により特定の個人を識別することができるものであるため)	第7条第1項第2号	消防局 予防課
117	117	H30.8.17	那覇市道路種別マップNo.3 25-R	公開	H30.8.22			まちなみ共創部 建築指導課
118	118	H30.8.21	那覇市道路種別マップN3 46R	公開	H30.9.3			まちなみ共創部 建築指導課
119	119	H30.8.21	測定基図 那覇-2 10-10の一部(右上) 11-6の一部(左上)	公開	H30.8.24			都市みらい部 道路管理課
120	120	H30.8.21	金城大アカギ東線図面A3 8枚	公開	H30.8.22			都市みらい部 道路建設課
121	121	H30.8.22	久場川市営住宅7棟に係る敷地図配置図等の南側擁壁との境界が分かる資料一式7棟西隣広場および駐車場に係る部分も含む	公開	H30.9.5			まちなみ共創部 市営住宅課
122	122	H30.8.24	測定基図 那覇-2 10-1510-10の一部 久米13号	公開	H30.8.28			都市みらい部 道路管理課
123	123	H30.8.27	「那覇市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱」の逐条解説。那覇市パートナーシップ登録の取扱いに関する要綱第11条の規定により定められた事項及びその逐条解説等。	取下げ	H30.8.30			総務部 平和交流・男女 参画課(女性セン ター)
124	124	H30.8.29	那覇市道壺屋牧志線(終点付近) 道路台帳平面図(測定基図)11-8	公開	H30.8.30			都市みらい部 道路管理課
125	125	H30.8.30	建物の消防設備の資料	部分公開	H30.9.12	検査立会・通知書受領者氏名(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、その他の記述等により特定の個人を識別することができるため)	第7条第1項第2号	消防局 予防課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
126	126	H30.8.30	道路台帳 0237樋川牧志線 那覇市松尾 前面道路	公開	H30.8.31			都市みらい部 道路管理課
127	127	H30.8.30	食品営業許可施設一覧 2018年8月1日～最新	部分公開	H30.9.6	施設TEL:携帯電話番号 (特定の個人が識別され、または識別され得るもの)	第7条第1 項第2号	健康部 生活衛生課
128	128	H30.9.3	松山公園 承認証	公開	H30.9.18			都市みらい部 公園管理課
129	129	H30.9.3	平成29年1月調達 那覇市納税催告 納 税催告センター運営に関する業務委託 参加企業全社分の提案書及び見積書	部分公開	H30.10.25	①個人の氏名②法人の 代表印③企画提案書や 見積書のうちノウハウや 実績等企業秘密に該当 する部分(個人情報およ び企業秘密に該当し公 開することで法人に著し い不利益を与えることが 明らかであるため)	第7条第1 項第2号	企画財務部 納税課
130	130	H30.9.3	平成30年7月調達 那覇市ハイサイ市民課 窓口業務委託 参加企業の提案書及び見 積書	非公開	H30.10.19	非公開情報(現時点で 契約が締結されてなく契 約事務の適正な執行に 支障を及ぼすため)	第7条第1 項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課
131	131	H30.9.3	事業地を表示する図面 平面図 3.4.那88 号 真和志線	公開	H30.9.4			都市みらい部 道路建設課
	132	H30.9.3	設計の概要を表示する図面 平面図 3.4 那88号 真和志線					
	133	H30.9.3	設計の概要を表示する図面 標準断面図 (1) 3.4那88号 真和志線					
132	134	H30.9.3	那覇市首里崎山町の墓地 敷地写真、測 量等調査表、総合図、カラー写真1部	部分公開	H30.9.4	所有者不明墓地の筆界 未定地の所有者名(所 有者の氏名が記載され ており、個人を識別で きるため)	第7条第1 項第2号	総務部 管財課
133	135	H30.9.5	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地 の履歴調査の実施に伴い、下記地番にお ける以下の公的届出資料 1.給油設備敷 設等に伴う設置・廃止等に関する届出 2. 危険物製造所等に伴う設置・廃止等に関 する届出	公開	H30.9.18			消防局 予防課
###	欠番		1.下水道に伴う特定施設の使用・廃止等 に関する届出					上下水道局
134	137	H30.9.5	1.水質汚濁防止法に係る特定施設設置届 出の有無 2.土壌の特定有害物質による 汚染状態に関する公的届出資料 3.特定 有害物質又は特定有害物質を含む個体・ 液体の埋設等に関する公的届出資料 4. 特定有害物質の使用等に関する公的届出 資料 5.自然的原因による土壌汚染に関 する公的届出資料 6.不法投棄に係る報 告資料	取下げ				環境部 環境保全課
135	138	H30.9.5	緑ヶ丘公園の事業地を表示する図面	公開	H30.9.10			都市みらい部 花とみどり課
136	139	H30.9.6	首里城北タウン建築協定 図面11枚	公開	H30.9.11			まちなみ共創部 建築指導課
137	140	H30.9.6	1.水質汚濁防止法に係る特定施設設置届 出の有無 2.土壌の特定有害物質による 汚染状態に関する公的届出資料 3.特定 有害物質又は特定有害物質を含む個体・ 液体の埋設等に関する公的届出資料 4. 特定有害物質の使用等に関する公的届出 資料 5.自然的原因による土壌汚染に関 する公的届出資料 6.不法投棄に係る報 告資料	非公開	H30.9.10	請求1～5の資料(該当 する資料は那覇市への 提出がないため文書不 存在)	第12条第 2項	環境部 環境保全課
138				部分公開	H30.9.12	個人情報のうち氏名等 (特定の個人を識別で きるため)	第7条第1 項第2号	環境部 クリーン推進課
139	141	H30.9.8	松山公園 実施計画	公開	H30.9.21			都市みらい部 公園管理課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
140	142	H30.9.10	平成29年度 平成30年度石嶺線(2)街路 工事(第34工区)に係る、表紙、内訳書、 単価表、共通仮設費内訳書、現場管理 費、一般管理費、間接費一覧のすべての 金入りの工事設計書	部分公開	H30.9.25	刊行物から採用した単価 の根拠(刊行物を発刊す る法人の権利、競争上の 地位その他正当な利益 を害するおそれがあるた め)	第7条第1 項第3号	都市みらい部 道路建設課
141	143	H30.9.11	平成29年度 小祿市営住宅5・6号棟改修 工事に係る、表紙、内訳書、単価表、共 通仮設費内訳書、現場管理費、一般管理 費、間接費一覧のすべての金入りの工事 設計書	公開	H30.9.25			まちなみ共創部 市営住宅課
142	144	H30.9.11	平成29年度 仲井真中学校外壁補修工事 (1工区) 表紙、内訳書、単価表、共通仮 設費内訳書、現場管理費、一般管理費、 間接費一覧のすべての金入りの工事設計 書	公開	H30.9.25			生涯学習部 施設課
	145	H30.9.11	平成29年度 仲井真中学校外壁補修工事 (2工区) 表紙、内訳書、単価表、共通仮 設費内訳書、現場管理費、一般管理費、 間接費一覧のすべての金入りの工事設計 書					
	146	H30.9.11	平成29年度 松城中学校外壁補修工事(1 工区) 表紙、内訳書、単価表、共通仮設 費内訳書、現場管理費、一般管理費、間 接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
	147	H30.9.11	平成29年度 松城中学校外壁補修工事(2 工区) 表紙、内訳書、単価表、共通仮設 費内訳書、現場管理費、一般管理費、間 接費一覧のすべての金入りの工事設計書					
148	H30.9.11	平成29年度 開南中学校外壁補修工事 表紙、内訳書、単価表、共通仮設費内訳 書、現場管理費、一般管理費、間接費一 覧のすべての金入りの工事設計書						
143	149	H30.9.13	平成31年度使用中学校教科用図書(道 徳)採択に関する資料	公開	H30.9.14			学校教育部 学校教育課
144	150	H30.9.13	那覇市道路種別マップ No.2(西)51-R	公開	H30.9.18			まちなみ共創部 建築指導課
145	151	H30.9.18	〇〇の正確な住所と代表者の書類	非公開	H30.10.2	文書不存在	第12条第 2項	都市みらい部 花とみどり課
146	152	H30.9.18	平成30年5月1日～8月31日までに付定 のあった住居表示実施地区の日付、新築 物の住居番号、町名地番が明記されて いる資料と当該の住居表示台帳	公開	H30.9.26			まちなみ共創部 地籍調査課
147	153	H30.9.20	道路台帳 測定基図那覇2 6-16	公開	H30.9.25			都市みらい部 道路管理課
148	154	H30.9.20	H27年度「鏡原中学校磁気探査業務委 託事業」に関する入札関係書類(業者選 定、入札仕様書、予定価格積算書等、入 札関連文書一式)及び授業に関する契約 (変更契約を含む)、事業報告書等の関係 書類一式の公開。公開資料に対しての説 明。	公開	H30.10.10			生涯学習部 施設課
149	155	H30.9.20	H31年度用中学校道徳教科書の採択に係 る資料、H31年度用小学校教科書の採 択に係る資料(要領・議事録など公開可能 なもの一式)	公開	H30.9.25			学校教育部 学校教育課
150	156	H30.9.20	垣花こども園の建築について 建築確認 申請に関する資料	非公開	H30.9.28	文書不存在	第12条第 2項	まちなみ共創部 建築指導課
151	157	H30.9.20	那覇市IT創造館駐車場に関し、指定管理 者と協議した資料(平成25年1月ごろ)	公開	H30.9.20			経済観光部 商工農水課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
152	158	H30.9.21	金城中学校空調機更新工事 工事内訳書(直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費)、工事内訳明細書(直接工事費の内訳及び明細書)、機器類及び専門業者見積書	部分公開	H30.10.3	機器類及び専門業者見積書	第7条第1項第4号	生涯学習部 施設課
153	159	H30.9.25	一括交付金申請に使用した申請書	公開	H30.10.9			都市みらい部 花とみどり課
154	160	H30.9.26	H29年度 石嶺市当住宅第6期建替工事(解体・1工区) 工事設計書(積算内訳書、総括表及び代価表)	公開	H30.10.2			まちなみ共創部 建築工事課
155	161	H30.9.26	松山公園の図面変更の許可	公開	H30.10.10			都市みらい部 公園管理課
156	162	H30.9.27	H31年度用中学校道徳教科書の採択における資料①調査委員名簿②調査報告書③調査委員会の日程及び経過④調査委員会の会議録	公開	H30.10.2			学校教育部 学校教育課
157	163	H30.9.27	H31年度中学校教科用図書「特別の道徳」採択における①採択スケジュール②各委員会の氏名・役職・所属③選定委員会議事録④各社の調査員研究報告書⑤意見書(教員)の各社別票数一覧表⑥意見書(有識者、父兄、その他)の内容	公開	H30.10.2			学校教育部 学校教育課
158	164	H30.9.28	H17国有財産沖縄地方審議会の委員会の名簿及び会議録	公開	H30.10.10			都市みらい部 公園管理課
159	165	H30.9.28	2018.9.7日住居侵入の疑いで逮捕、送検された米軍嘉手納基地所属の陸軍上等兵の不起訴処分とされたことについて、処分理由を明記した那覇地検の公文書	非公開	H30.10.2	文書不存在	第12条第2項	総務部 平和交流・男女 参画課
160	166	H30.10.1	平成30年度 那覇市新文化文化芸術発信拠点施設工事 ①～④	公開	H30.10.15			市民文化部 文化振興課
161			平成30年度 那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設⑤、⑥	取下げ				生涯学習部 施設課
162	167	H30.10.1	平成30年9月18日付け照会のあった公文書公開請求書	部分公開	H30.10.9	開示請求者が公になれば、開示請求の委縮や情報公開制度への信頼性の低下につながるため。	第7条第1項第4号	市民文化部 市民生活安全課
163	168	H30.10.2	PCB廃棄物保管業者リスト	公開	H30.10.9			環境部 廃棄物対策課
164	169	H30.10.2	道路種別マップ N01、31-R、38-R	公開	H30.10.3			まちなみ共創部 建築指導課
165	170	H30.10.10	H31年度中学校道徳教科用図書採択協議会議事録、日程、調査研究資料、協議会構成員氏名	公開	H30.10.12			学校教育部 学校教育課
166	171	H30.10.12	座標法面積計算書、換地図(参考図)	公開	H30.10.24			まちなみ共創部 まちなみ整備課
167	172	H30.10.15	H30年度、那覇市ぶんかテンプス館施設機能強化工事(空調設備)内訳書	公開	H30.10.22			まちなみ共創部 建築工事課
168	173	H30.10.17	H21年度鳥堀12号線(南風原区間)道路改良工事(その6) 27中1平面図、27中2縦断面図、27中3横断面図(1)、27中4横断面図(2)、27中5横断面図(3)、27中6横断面図(4)、27中構造図(1)	公開	H30.10.18			都市みらい部 道路建設課
169	174	H30.10.22	3.4.那88号真和志線 事業地を表示する図面 位置図 平面図	公開	H30.10.23			都市みらい部 道路建設課
170	175	H30.10.22	首里山川町1丁目市道山川12、13号線道路線認定図(道路台帳)	公開	H30.10.25			都市みらい部 道路管理課
171	176	H30.10.24	H30年7月1日からH30年9月30日までに設定のあった住居番号地番、地名町名、設定された日付が明記されている資料及びそれに対応する住居表示台帳	公開	H30.11.6			まちなみ共創部 地籍調査課
172	177	H30.10.25	放置物の保管に関する縦覧について 那覇市告示第163号一式	部分公開	H30.11.5	放置物(廃自転車)の防犯登録番号等	第7条第1項第2号	都市みらい部 道路管理課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
173	178	H30.10.25	H29年度 納税お知らせセンター プロポーザルの提案書(他社の分)	部分公開	H30.12.4	①個人の氏名②法人の代表印③企画提案書や見積書のうちノウハウや実績等企業秘密に該当する部分(個人情報および企業秘密に該当し公開することで法人に著しい不利益を与えることが明らかであるため)	第7条第1項第3号	企画財務部 納税課
174	179	H30.10.25	那覇市内の危険物施設、少量危険物貯蔵取扱所の名称、住所、貯蔵取扱油種、最大数量	公開	H30.11.6			消防局 予防課
175	180	H30.10.26	H30年度的那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事(電気)(昇降機) 工事設計書、科目別内訳書、細目別内訳書、諸経費計算書	公開	H30.11.8			市民文化部 文化振興課
176	181	H30.10.26	H30年度の(仮称)ともかぜ振興会館建設工事(電気) 工事設計書、科目別内訳書、細目別内訳書、諸経費計算書	公開	H30.11.2			まちなみ共創部 建築工事課
177	182	H30.10.26	H30年度的那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)建設工事(電気)(昇降機) 工事設計書、科目別内訳書、細目別内訳書、諸経費計算書	公開	H30.10.29			生涯学習部 施設課
178	183	H30.10.26	H30年度の(仮称)ともかぜ振興会館建設工事(電気) 工事設計書、科目別内訳書、細目別内訳書、諸経費計算書	公開	H30.11.2			まちなみ共創部 建築工事課
179			H30年度的那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)建設工事(機械)(電気) 工事設計書、科目別内訳書、細目別内訳書、諸経費計算書	公開	H30.10.29			生涯学習部 施設課
180	184	H30.10.29	H19年度松山公園 契約書	非公開	H30.11.12	文書不存在	第12条第2項	都市みらい部 公園管理課
181	185	H30.10.30	H24年度牧志壺屋線街路工事(第17工区) 平面図・横断面図	公開	H30.10.31			都市みらい部 道路建設課
182	186	H30.10.31	新設される市民会館の各階平面図、敷地配置図	公開	H30.11.8			市民文化部 文化振興課
183			関連道路計画図	公開	H30.11.2			都市みらい部 都市計画課
184	187	H30.11.2	測定基図那覇2、6-24、泊30号 近隣工事 図面、平面・縦断・標準断面	公開	H30.11.6			都市みらい部 道路管理課
185	188	H30.11.5	緑ヶ丘公園の区域内外の確認	公開	H30.11.8			都市みらい部 花とみどり課
186	189	H30.11.6	H30年2月交付された屋外広告物申請書の写し(一式)	部分公開	H30.11.12	法人の印影、代表者の生年月日、取締役の氏名(個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため、公にされていないため)	第7条第1項第2号	都市みらい部 都市計画課
187	190	H30.11.8	〇〇〇〇、相手方(市当局)の意見書(主張書)	取下げ	H30.11.8			総務部 法制契約課
188	191	H30.11.8	道路台帳	公開	H30.11.13			都市みらい部 道路管理課
189	192	H30.11.8	首里金城町 計画道路図、平面図、座標	公開	H30.11.20			都市みらい部 道路建設課
190	193	H30.11.12	電柱の地中化に関する現状についての資料、点字ブロックの敷設状況のデータ	公開	H30.11.20			都市みらい部 道路管理課
191			電柱の地中化に関する計画	公開	H30.11.21			都市みらい部 都市計画課
192	194	H30.11.13	道路計画平面図と横断面図、地積測量図	公開	H30.11.19			都市みらい部 道路建設課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
193	195	H30.11.13	平成30年度 歴史散歩道整備工事(識名 地内外3か所)の工事設計書一式	公開	H30.11.22			都市みらい部 道路建設課
194	196	H30.11.13	平成30年度泉崎真喜志線外1路線植栽工 事(その1)の工事設計書一式	部分公開	H30.11.22	単価表(内訳書に掲載し ている単価の根拠にも なっており、今後発注予 定の類似工事積算にお いて工事費を類推される 等、事業執行に支障を 及ぼすため)	第7条第1 項第4号	都市みらい部 道路管理課
195	197	H30.11.13	平成29年度与儀公園樹木剪定業務の工 事設計書一式	部分公開	H30.11.16	単価表(内訳書に掲載し ている単価の根拠にも なっており、今後発注予 定の類似工事積算にお いて工事費を類推される 等、事業執行に支障を 及ぼすため)	第7条第1 項第4号	都市みらい部 公園管理課
196	198	H30.11.13	平成30年7月調達 那覇市ハイサイ市民課 窓口業務委託 参加企業の提案書及び見 積書	部分公開	H30.12.7	個人氏名及び顔写真 ノウハウや実績等の企業 秘密	第7条第1 項第3号	市民文化部 ハイサイ市民課
197	199	H30.11.14	平成31年度用那覇地区教科用図書採択 (小学校全教科、中学校道徳)にかかる以 下全て。・採択協議会、選定委員会の議事 録、規約、採択の日程、採択理由書・科 目、教科別調査データのうち、小学校全教 科全社分、中学校道徳全社分・採択協 議会、選定委員会委員名簿、調査デー タ作成委員(調査員)名簿・教科書に対する 学校・一般意見	公開	H30.11.19			学校教育部 学校教育課
198	200	H30.11.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地 の履歴調査の実施に伴い、下記地番にお ける以下の公的届出資料 1, 水質汚濁防 止法に係る特定施設設置届出の有無 2, 土壌の特定有害物質による汚染状態に 関する公的届出資料 3, 特定有害物質又は 特定有害物質を含む個体・液体の埋設等 に関する公的届出資料 4, 特定有害物質 の使用等に関する公的届出資料 5, 自然 的原因による土壌汚染に関する公的届出 資料	非公開	H30.11.16	文書不存在	第12条第 2項	環境部 環境保全課
199			6, 不法投棄に係る報告資料	非公開	H30.11.22	調査対象とする資料が 無いため	第12条第 2項	環境部 クリーン推進課
200	201	H30.11.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地 の履歴調査の実施に伴い、下記地番にお ける以下の公的届出資料 1, 水質汚濁防 止法に係る特定施設設置届出の有無 2, 土壌の特定有害物質による汚染状態に 関する公的届出資料 3, 特定有害物質又は 特定有害物質を含む個体・液体の埋設等 に関する公的届出資料 4, 特定有害物質 の使用等に関する公的届出資料 5, 自然 的原因による土壌汚染に関する公的届出 資料	非公開	H30.11.16	文書不存在	第12条第 2項	環境部 環境保全課
201			6, 不法投棄に係る報告資料	非公開	H30.11.22	調査対象とする資料が 無いため	第12条第 2項	環境部 クリーン推進課
202	202	H30.11.15	土壌汚染対策法の土壌汚染対策法の自 主的調査に係る土地の履歴調査の実施に 伴い、下記地番における以下の公的届出 資料 1, 給油設備敷設等に伴う設置・廃止 等に関する届け出 2, 危険物製造所等に 伴う設置・廃止等に関する届け出	非公開	H30.11.21	当該地番における危険 物関係の公的届出がな いため	第12条第 2項	消防局 予防課
203	203	H30.11.15	土壌汚染対策法の土壌汚染対策法の自 主的調査に係る土地の履歴調査の実施に 伴い、下記地番における以下の公的届出 資料 1, 給油設備敷設等に伴う設置・廃止 等に関する届け出 2, 危険物製造所等に 伴う設置・廃止等に関する届け出	非公開	H30.11.21	当該地番における危険 物関係の公的届出がな いため	第12条第 2項	消防局 予防課
204	###	H30.11.15	松山公園の大成殿と明倫堂の設置許可書	取下げ	H30.11.16			都市みらい部 公園管理課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
205	205	H30.11.15	H30.9.10に発生した火災の原因等	部分公開	H30.11.20	出火場所の氏名、年齢に関する情報(個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、その他の記述により特定の個人を識別することができるため)	第7条第1項第2号	消防局 予防課
206	206	H30.11.15	平成26年3月24日付の〇〇に対する公園施設設置許可書の設置許可条件第15条の納入の領収書	非公開	H30.11.29	文書不存在	第12条第2項	都市みらい部 公園管理課
207	207	H30.11.20	道路台帳 測定基図 那覇2 11-6	公開	H30.11.22			都市みらい部 道路管理課
208	208	H30.11.22	那覇市道路種別マップ 東 27-R	公開	H30.11.27			まちなみ共創部 建築指導課
209	209	H30.11.26	平成29年度と平成30年度の非常用食料と飲料	公開	H30.12.10			総務部 防災危機管理課
210	210	H30.11.26	3・4那88号 真和志線 事業地を表示する図面 設計の概要を表示する図面	公開	H30.11.27			都市みらい部 道路建設課
211	211	H30.11.26	平成29年度の「大名市営住宅第3期建替工事(E棟・機械1工区)」についての内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.4			まちなみ共創部 建築工事課
212	212	H30.11.26	平成29年度の「大名市営住宅第3期建替工事(E棟・機械2工区)」についての内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.4			まちなみ共創部 建築工事課
213	218	H30.11.26	平成30年度の「(仮称)ともかぜ振興会館建設工事(空調設備)」についての内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.4			まちなみ共創部 建築工事課
214	219	H30.11.26	平成30年度の「(仮称)ともかぜ振興会館建設工事(衛生設備)」についての内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.4			まちなみ共創部 建築工事課
215	220	H30.11.26	平成30年度の「那覇市ぶんかテンプス館施設機能強化工事(空調設備)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.4			まちなみ共創部 建築工事課
216	213	H30.11.26	平成29年度の「鏡原中学校屋内運動場及びプール改築工事(機械)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.10			生涯学習部 施設課
	214	H30.11.26	平成30年度の「石嶺小学校校舎改築工事(衛生)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書					
	215	H30.11.26	平成30年度の「石嶺小学校校舎改築工事(空調)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書					
	216	H30.11.26	平成30年度の「金城小学校空調更新工事」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書					
	217	H30.11.26	平成30年度の「那覇中学校プール改築工事(設備)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書					
	221	H30.11.26	平成30年度の「那覇市真和志南地区活き活き人材育成支援施設(仮称)建設工事(機械)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書					

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
217	222	H30.11.26	平成30年度の「那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事(機械・2工区)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.10			市民文化部 文化振興課
218	223	H30.11.26	平成30年度の「那覇市新文化芸術発信拠点施設建設工事(機械・1工区)」内訳明細書および諸経費(一般管理費、現場管理費、共通仮設費)及び諸経費計算書	公開	H30.12.10			市民文化部 文化振興課
219	224	H30.11.28	以下の 経費計算書・内訳書・1次単価・2次単価 平成30年度 ①神原中学校校舎解体工事 ②上間小学校校舎及び屋内運動場解体工事	公開	H30.11.30			生涯学習部 施設課
220			③(仮称)ともかぜ振興会館建設工事(解体)	公開	H30.11.30			まちなみ共創部 建築工事課
221	225	H30.11.28	平成28年度 真和志線実施設計業務委託平面図(2)	公開	H30.11.30			都市みらい部 道路建設課
222	226	H30.11.29	①真嘉比古島第1地区土地区画整理事業に係る換地計画書の全部の種類(閲覧) ②真嘉比古島2地区に係る地籍現況重ね図の図面全部	部分公開	H30.12.13	各筆各権利別清算金明細書、縦覧者名簿(個人に関する情報であって、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため)	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 まちなみ整備課
223				公開	H30.12.13			まちなみ共創部 まちなみ整備課
224	227	H30.11.29	平成21年度 鳥堀12号線(南風原区間)道路改良工事(その6)	公開	H30.11.30			都市みらい部 道路建設課
225	228	H30.11.30	下記4件の金入り設計書 ①H30年度 街路樹維持管理業務委託(那覇西・東地区) ②H30年度 泉崎牧志線外1路線植栽工事(その1)	部分公開	H30.12.13	単価表(内訳書に掲載している単価の根拠にもなっており、今後発注予定の類似工事積算において工事費を類推される等、事業執行に支障を及ぼすため) 表紙決裁欄の押印部分	第7条第1項第4号	都市みらい部 道路管理課
226			③H30年度 小緑88号道路改良工事④H30年度 石嶺駅前線植栽工事(第6工区)	部分公開	H30.12.10	刊行物から採用した単価の根拠(刊行物を発刊する法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため)	第7条第1項第3号	都市みらい部 道路建設課
227	229	H30.12.3	座標法面積計算書(那覇市銘苅)	公開	H30.12.17			まちなみ共創部 まちなみ整備課
228	230	H30.12.4	公園施設設置許可書の中の設置許可条件の中の全額免除にした許可書	公開	H30.12.18			都市みらい部 公園管理課
229	231	H30.12.4	〇〇との契約書の住所と電話番号、五峰工業区	非公開	H30.12.18	文書不存在	第12条第2項	都市みらい部 花とみどり課
230	232	H30.12.5	平成21年鳥堀12号(南風原区間)道路改良工事(その6)図面データ、写真データ一式	公開	H30.12.11			都市みらい部 道路建設課
231	233	H30.12.5	那覇地方裁判所平成27年(ワ)第90号国家賠償請求事件及び福岡高等裁判所那覇支部平成29年(メ)第103号国家賠償請求事件の各判決文	部分公開	H30.12.19	原告の個人情報(個人情報に当たるため)	第7条第1項第2号	企画財務部 資産税課
232	234	H30.12.6	那覇市首里金城町の既在石垣について保護対象設置物の収容の件 全面道路第42条1項道路(26号線)	公開	H30.12.12			都市みらい部 道路建設課
233	235	H30.12.6	①換地図 ②座標法面積計算書	公開	H30.12.17			まちなみ共創部 まちなみ整備課
234	236	H30.12.10	測定基図 那覇2 6-21の一部	公開	H30.12.13			都市みらい部 道路管理課
235	237	H30.12.10	平成31年度用教科用図書「中学校道徳科」議事録、調査員、観点評価書	公開	H30.12.10			学校教育部 学校教育課
236	238	H30.12.11	①道路台帳平面図②那覇市道種別マップ	公開	H30.12.12			まちなみ共創部 建築指導課
237	239	H30.12.11	ISO9001の審査報告書改訂1その他ISO9001に係る文書一切	取下げ				企画財務部 企画調整課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
238	240	H30.12.12	宇栄原市営住宅第4期建替工事(植栽) 入札結果内訳書	公開	H30.12.19			まちなみ共創部 建築工事課
239	241	H30.12.12	鏡原中学校屋内運動場及びプール改築 工事(建築) 金額入り工事設計書(工事 積算内訳書)	公開	H30.12.13			生涯学習部 施設課
240			平成30年10月(仮称)ともかぜ振興会館建 設工事(空調) 平成30年10月那覇市ぶんかテンプス館施 設機能強化工事(空調) 平成30年11月(仮称)ともかぜ振興会館建 設工事(衛星設備) 工事設計書複写	公開	H30.12.26			まちなみ共創部 建築工事課
241	242	H30.12.17	平成30年11月金城小学校空調機更新工 事 平成30年11月石嶺小学校校舎改築工事 (空調) 工事設計書複写	公開	H30.12.26			生涯学習部 施設課
242			平成30年10月那覇市新文化発信拠点施 設建設工事(電気) 平成30年10月那覇市新文化発信拠点施 設建設工事(機械・1工区) 平成30年10月那覇市新文化発信拠点施 設建設工事(機械・2工区) 工事設計書複写	公開	H30.12.26			市民文化部 文化振興課
243	243	H30.12.18	那覇市測定基図 赤平久場川線の1部	公開	H30.12.20			都市みらい部 道路管理課
244	244	H30.12.21	道路台帳 那覇市小禄	公開	H30.12.25			都市みらい部 道路管理課
245	245	H30.12.21	首里金城町地区細街路計画図	公開	H30.12.26			都市みらい部 道路建設課
246	246	H30.12.21	平成27年度第4回那覇市男女共同参画会 議の会議録 議題「パートナーシップ制度 について」平成27年度第3回那覇市男女 共同参画会議の会議録「レインボーなは宣 言」後の取り組みとその他の施策について 平成27年度第2回那覇市男女共同参画会 議の会議録「仮称LGBT支援宣言」につい て	部分公開	H30.12.27	那覇市男女共同参画会 議委員の氏名(個人に 関する情報であり、特定 の個人を識別することが できるため)	第7条第1 項第2号	総務部 平和交流・男女 参画課
	247	H30.12.21	平成27年度第1回男女共同参画会議の会 議録「仮称LGBT支援宣言」について、情 報・意見交換、その他 平成28年度第1回 那覇市男女共同参画会議の会議録					
247	248	H30.12.25	道路種別マップ No.1(西)37-R	公開	H30.12.27			まちなみ共創部 建築指導課
248	249	H30.12.26	H30年度 那覇市新文化芸術発信拠点建 設工事(機械・1工区) 工事費仕訳書、内 訳書	公開	H31.1.8			市民文化部 文化振興課
	250	H30.12.26	H30年度 那覇市新文化芸術発信拠点建 設工事(機械・2工区) 工事費仕訳書、内 訳書					
249	251	H30.12.26	H30年度 金城小学校空調機更新工事 工事仕訳書、内訳書	公開	H31.1.10			生涯学習部 施設課
	252	H30.12.26	H30年度 石嶺小学校校舎改築工事(空 調) 工事仕訳書、内訳書					
250	253	H31.1.7	道路位置指定図 S47.10.2 第47号	取下げ	H31.1.7			まちなみ共創部 建築指導課
251	254	H31.1.9	H29年度 桜坂細街路整備工事 12葉中 ～12葉	公開	H31.1.10			都市みらい部 道路建設課
252	255	H31.1.15	ISO9001の「マネジメントレビュー」として那 覇市が作成した記録一切	部分公開	H31.1.28	特定の個人を識別するこ とができる部分(個人に 関する情報であって個人 の権利利益を害するお それがあるため)	第7条第1 項第2号	企画財務部 企画調整課
253	256	H31.1.15	平成30年10月1日から平成30年12月31日 までに設定のあった住居番号地番、地名 町名、設定された日付が明記されている資 料及びそれに対応する住居表示台帳	公開	H31.1.17			まちなみ共創部 地籍調査課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
254	257	H31.1.16	真嘉比古島第一地区土地区画整理事業において、存置建物等(工作物含む)全部について従前土地の面積、換地後面接、清賃金がわかる書類、存置建物等について従前地籍図と建物の配置が分かる書類及び換地後において建物の配置が分かる書類	公開	H31.1.30			まちなみ共創部 まちなみ整備課
255	258	H31.1.16	真嘉比古島第一地区土地区画整理事業において換地処分により、除去等した建物等と従前地の地籍がわかる図面等の書類	公開	H31.1.30			まちなみ共創部 まちなみ整備課
256	259	H31.1.16	真嘉比古島第一地区土地区画整理事業において既存擁壁を換地後も流用した土地全部の従前の位置がわかる図面等の書類	公開	H31.1.30			まちなみ共創部 まちなみ整備課
257			既存擁壁を換地後も流用することについて地主に同意を得た書類	非公開	H31.1.30	文書不存在	第12条第2項	まちなみ共創部 まちなみ整備課
258	260	H31.1.17	真嘉比古島第一地区土地区画整理事業に係る替地計画書(県へ提出)の全部の書類	部分公開	H31.1.30	縦覧者名簿	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 まちなみ整備課
259	261	H31.1.17	H29年2月15日班長会議の内容を決定するにあたり、その決定を行う権限及びその決定を決議したすべての文書	部分公開	H31.1.28	公にすることにより、業務の執行に支障を及ぼすため	第7条第1項第4号	福祉部 保護管理課
260	262	H31.1.17	社援保発041第2号についての市長が確認したことが分かる文書及び同文書に対する市長の指示等が分かる文書	非公開	H31.1.28	文書不存在	第12条第2項	福祉部 保護第2課
261	263	H31.1.21	昭和44年9月10日第61号位置道路の詳細	取下げ	H31.1.22			まちなみ共創部 建築指導課
262	264	H31.1.21	H30年度における、小祿中学校及び鏡原中学校の1年生～3年生の定期テストのうち、英語、数学、理科、社会、国語の5科目、美術、技術家庭、音楽の4科目の問題、答案用紙、解答	公開	H31.3.4			学校教育部 学校教育課
263	265	H31.1.23	H30年1月1日からH30年12月31日までに締結した損害保険契約の保険証券写し	部分公開	H31.2.6	①募集人氏名及びID(個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため) ②法人代表社印の印影(法人に関する情報であって、著しい不利益を与えることが明らかであるため)	第7条第1項第2号	市民文化部 市民生活安全課
264	266	H31.1.23	H30年1月1日からH30年12月31日までに締結した損害保険契約の保険証券写し	部分公開	H31.2.6	①募集人氏名及びID(個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため) ②法人代表社印の印影(法人に関する情報であって、著しい不利益を与えることが明らかであるため)③被保険者(個人)の住所、氏名、生年月日、年齢、性別	第7条第1項第2号	生涯学習部 総務課
265	267	H31.1.30	3.4.那88号真和志線 事業地を表示する図面	公開	H31.1.31			都市みらい部 道路建設課
266	268	H31.2.1	1.水質汚濁防止法に係る特定施設設置届出の有無 2.土壌の特定有害物質による汚染状態に関する公的届出資料 3.特定有害物質又は特定有害物質を含む個体・液体の埋設等に関する公的届出資料 4.特定有害物質の使用等に関する公的届出資料 5.自然的原因による土壌汚染に関する公的届出資料	非公開	H31.2.8	文書不存在	第12条第2項	環境部 環境保全課
267			6.不法投棄に係る報告資料	非公開	H31.2.5	文書不存在	第12条第2項	環境部 クリーン推進課
268			6.不法投棄に係る報告資料	非公開	H31.2.6	文書不存在	第12条第2項	環境部 廃棄物対策課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
269	269	H31.2.1	土壌汚染対策法の土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1,給油設備敷設等に伴う設置・廃止等に関する届け出 2,危険物製造所等に伴う設置・廃止等に関する届け出	非公開	H31.2.7	文書不存在	第12条第2項	消防局 予防課
270	270	H31.2.1	那覇市道路種別マップ No.2 44-L	公開	H31.2.8			まちなみ共創部 建築指導課
271	271	H31.2.5	3.4.那88号真和志線 事業地を表示する図面 1/1000 カラー	公開	H31.2.5			都市みらい部 道路建設課
272	272 273	H31.2.5	真嘉比古島第2土地区画整理事業の集合換地宅地の権利の集約に関する文書及び一切	公開	H31.2.19			まちなみ共創部 まちなみ整備課
非公開				H31.2.19	文書不存在	第12条第2項	企画財務部 資産税課	
274	273	H31.2.6	H28年度(行ウ)第14号換地処分取消請求事件の判決書の写し	部分公開	H31.2.19	原告氏名、地名(個人に関する情報であって、公にすることにより、個人の権利益を害するおそれがあるため)	第7条第1項第2号	まちなみ共創部 まちなみ整備課
275	274	H31.2.7	画地座標図面(真嘉比、古島地区 区画整理事業第2地区)	公開	H31.2.18			まちなみ共創部 まちなみ整備課
276	275	H31.2.7	H28年度4月に初発患者を届け出た結核の集団感染事例について、施設種別の詳細(外国人技実習先、日本語学校など)が分かる文。外国人技能実習先から日本語学校に当たる場合は、患者本人や勤務先などから聞き取った、来日までの経緯、日本での生活状況、受診の経緯、転帰が分かる、保健師らによる聞き取り記録に加えて、感染症審査協議会の資料などその内容をとりまとめた文書と、接触者健診の実施対象者の概要が分かる文書	部分公開	H31.2.18	個人に関する情報(法令秘(感染症法第73条・74条))	第7条第1項第1号	健康部 保健総務課
277	276	H31.2.8	那覇市のHPにおいて、要緊急安全大規模建築物の耐震診断結果が公表されており、弊社が運営しております「〇〇〇〇」につき、建築物の耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法に適合することを確認できること、また耐震改修済みであることの記載がなされている。本件に関し、当時那覇市が確認のために受領された書類が保管されていればご開示してほしい	取下げ	H31.2.20			まちなみ共創部 建築指導課
278	277	H31.2.8	金城町細街路事業の計画図	公開	H31.2.14			都市みらい部 道路建設課
279	278	H31.2.13	別紙のH28年度県監査指摘に関するすべての文書	部分公開	H31.2.27	H28年度生活保護法施行事務指導監査結果通知の内、公開請求内容に該当しない部分(公開請求内容に関係がなく、公にすることにより、業務の執行に支障を及ぼすため)	第7条第1項第4号	福祉部 保護第2課
280	279	H31.2.14	平成30年度小禄赤嶺線街路工事(第10工区)のカラー平面図	公開	H31.2.18			都市みらい部 道路建設課
281	280	H31.2.14	石嶺線街路整備カラーの平面図	公開	H31.2.18			都市みらい部 道路建設課
282	281	H31.2.18	那覇市の末吉公園内の植生配置図	公開	H31.3.1			都市みらい部 公園管理課
283	282	H31.2.18	測定基図 那覇2 10-4 若狭2号の一部	公開	H31.2.21			都市みらい部 道路管理課
284	283	H31.2.21	道路台帳 測定基図 農林中央金庫那覇支店周辺	公開	H31.2.26			都市みらい部 道路管理課
285	284	H31.2.26	H30年度 石嶺市営住宅建替工事(排水管布)の設計書の開示	部分公開	H31.3.7	見積書を徴した事業者名(相手方に不利益を及ぼす恐れがあるため)	第7条第1項第3号	まちなみ共創部 建築工事課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
286	285	H31.2.27	金城東線街路工事(完成図面) 1~3, 5 工区	公開	H31.3.1			都市みらい部 道路管理課
287	286	H31.2.28	PCB廃棄物保管業者リスト	公開	H31.3.4			環境部 廃棄物対策課
288	287	H31.2.28	宇栄原市営住宅第4期建替工事(植栽) 金入り設計書(単価表を含む)	公開	H31.3.8			まちなみ共創部 建築工事課
289			H30年度 鏡原20号道路改良工事 金入り 設計書(単価表を含む)	部分公開	H31.3.7	刊行物から採用した単価 の根拠(正当な利益を害 するおそれがあるため)	第7条第1 項第3号	都市みらい部 道路建設課
290	288	H31.3.1	道路種別マップ No.3東 P46-R	公開	H31.3.1			まちなみ共創部 建築指導課
291	289	H31.3.4	H30年度 那覇市新文化芸術発信拠点施 設建設工事(舞台照明)	公開	H31.3.11			市民文化部 文化振興課
292			H30年度 (仮称)ともかぜ振興会館建設 工事(舞台照明) 工事内訳、種目別内 訳、科目別内訳、細目別内訳、共通費計 算書	公開	H31.3.11			まちなみ共創部 建築工事課
293	290	H31.3.4	首里金城町の土砂災害危険個所に関する 資料及び住民説明会開催日時・出席者名 簿	部分公開	H31.3.8	住民説明会出席者名簿 (文書不存在)	第12条第 2項	総務部 防災危機管理課
294	291	H31.3.4	首里金城町の赤マルソウ通りの芸大前の 通りの道路改修工事に関する資料	取下げ	H31.3.8			都市みらい部 道路建設課
295	292	H31.3.6	那覇市基幹系システム導入及び運用・保 守業務 (A区分、D区分、M区分の3つの評価内 容)	部分公開	H31.3.20	①選定委員の氏名(市 が行う事務の性質上、公 にすることにより、当該事 務の適正な執行に著し い支障を及ぼすことが明 らかであるため)②優先 交渉権者以外の事業者 名称(法人に関する情報 であって、公にすること により、当該法人に著しい 不利益を与えることが明 らかであるため)③評価 値(市が行う事務の性質 上、公にすることにより、 当該事務の適正な執行 に著しい支障を及ぼすこ とが明らかであるため)	第7条第1 項第4号	企画財務部 情報政策課
296	293	H31.3.6	No3東 26-R	公開	H31.3.6			まちなみ共創部 建築指導課
297	294	H31.3.11	虎瀬公園事業計画書	公開	H31.3.22			都市みらい部 花とみどり課
298	295	H31.3.11	(仮称)ともかぜ振興会館建設工事(建築) 地番面算定図	公開	H31.3.12			まちなみ共創部 建築工事課
299	296	H31.3.11	H27年6月10日那市正第46号の市民相 談について(回答)の起案文書に関する文 書一切	公開	H31.3.22			総務部 秘書広報課
300			H27年6月10日那市正第46号の市民相 談について(回答)の起案文書に関する文 書一切	公開	H31.3.22			生涯学習部 生涯学習課
301	297	H31.3.13	那覇広域都市計画道路3・3・1号 国道 330号線 計画図(H12決定、H8決定)	公開	H31.3.15			都市みらい部 都市計画課
302	298	H31.3.14	工事設計書(工事積算内訳書) 真和志中 中学校校舎解体工事	公開	H31.3.22			生涯学習部 施設課
	299	H31.3.14	旧久茂地小学校校舎等解体工事					
	300	H31.3.14	上間小学校校舎及び屋内運動場解体工 事					
	301	H31.3.14	神原中学校校舎解体工事					

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
303	302	H31.3.15	H30年度街路樹美化業務委託 道路除草業務委託 2件の金入り設計書(単価表を含むすべて)	部分公開	H31.3.27	単価表(内訳書に掲載している単価の根拠にもなっており、今後発注予定の類似工事積算において工事費を類推される等、事業執行に支障を及ぼすため)表紙決裁欄の押印部分	第7条第1項第4号	都市みらい部 道路管理課
304	303	H31.3.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1,給油設備敷設等に伴う設置・廃止等に関する届け出 2,危険物製造所等に伴う設置・廃止等に関する届け出	非公開	H31.3.29	文書不存在	第12条第2項	消防局 予防課
305	304	H31.3.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1,給油設備敷設等に伴う設置・廃止等に関する届け出 2,危険物製造所等に伴う設置・廃止等に関する届け出	非公開	H31.3.29	文書不存在	第12条第2項	消防局 予防課
306	305	H31.3.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1,水質汚濁防止法に係る特定施設設置届出の有無 2,土壌の特定有害物質による汚染状態に関する公的届出資料 3,特定有害物質又は特定有害物質を含む個体・液体の埋設等に関する公的届出資料 4,特定有害物質の使用等に関する公的届出資料 5,自然的原因による土壌汚染に関する公的届出資料	非公開	H31.3.22	文書不存在	第12条第2項	環境部 環境保全課
307			6.不法投棄に係る報告資料	非公開	H31.3.19	指定された地番の不法投棄に係る報告資料は無し	第12条第2項	環境部 廃棄物対策課
308			6.不法投棄に係る報告資料	非公開	H31.3.19	調査対象とする資料が無いため	第12条第2項	環境部 クリーン推進課課
309	306	H31.3.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1,水質汚濁防止法に係る特定施設設置届出の有無 2,土壌の特定有害物質による汚染状態に関する公的届出資料 3,特定有害物質又は特定有害物質を含む個体・液体の埋設等に関する公的届出資料 4,特定有害物質の使用等に関する公的届出資料 5,自然的原因による土壌汚染に関する公的届出資料	非公開	H31.3.22	文書不存在	第12条第2項	環境部 環境保全課
310			6.不法投棄に係る報告資料	非公開	H31.3.19	指定された地番の不法投棄に係る報告資料は無し	第12条第2項	環境部 廃棄物対策課
311			6.不法投棄に係る報告資料	非公開	H31.3.19	調査対象とする資料が無いため	第12条第2項	環境部 クリーン推進課課
312	307	H31.3.20	H30年度漫湖公園樹木剪定業務 金入り設計書(単価表を含むすべて)	部分公開	H31.3.27	単価表(内訳書に掲載している単価の根拠にもなっており、今後発注予定の類似工事積算において工事費を類推される等、事業執行に支障を及ぼすため)	第7条第1項第4号	都市みらい部 公園管理課
313	308	H31.3.26	那覇市道路種別マップ No.1 9-R	公開	H31.3.28			まちなみ共創部 建築指導課
314	309	H31.3.26	解体工事に伴うリサイクル届出(個人住宅は除く)、解体工事場所、文像面積、発注者、施工業者、工期、転居予定先	公開	H31.4.8			まちなみ共創部 建築指導課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分(理由)	根拠条文	担当部課名
315	310	H31.3.27	H29年度石嶺市営住宅第6期建替工事(解体・1工区)工事設計書(諸経費額)	公開	H31.3.29			まちなみ共創部 建築工事課
	311	H31.3.27	H29年度大名市営住宅第3期建替工事(解体・3工区)工事設計書(積算内訳表、総括表及び代価表、諸経費額)	公開	H31.3.29			まちなみ共創部 建築工事課
316	312	H31.3.29	2018～2019年に実施した市立中学校全ての定期テスト問題	公開	R1.5.9			学校教育部 学校教育課
317	313	H31.3.29	大名小学校屋内環境整備工事 工事設計書(工事積算内訳書)	公開	H31.4.9			生涯学習部 施設課

②保健所受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H30.4.10	歯科技工所台帳	公開	H30.4.12		生活衛生課
2	2	H30.4.12	食品営業台帳、美容所確認台帳	部分公開	H30.4.24	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
3	3	H30.4.18	旅館業営業許可台帳	部分公開	H30.5.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
4	4	H30.4.24	食品営業台帳	部分公開	H30.5.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
5	5	H30.5.1	旅館業営業許可台帳	部分公開	H30.5.22	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
6	6	H30.5.11	旅館業営業許可台帳	部分公開	H30.6.5	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
7	7	H30.5.31	食品営業台帳	部分公開	H30.6.4	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
8	8	H30.6.1	食品営業許可台帳	部分公開	H30.6.4	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
9	9	H30.6.8	食品営業許可台帳	公開	H30.6.15		生活衛生課
10	10	H30.6.22	旅館業営業許可台帳	部分公開	H30.7.2	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
11	11	H30.6.13	美容所台帳	部分公開	H30.7.12	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
12	12	H30.6.7	高度管理医療機器等販売業許可台帳	公開	H30.6.21		生活衛生課
13	13	H30.6.7	歯科技工所台帳	公開	H30.6.21		生活衛生課
14	14	H30.7.18	クリーニング業台帳、旅館業営業許可台帳、興行場営業許可台帳、公衆浴場台帳	部分公開	H30.7.25	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
15	15	H30.7.6	旅館業営業許可台帳	部分公開	H30.8.14	条例第7条第1項第3号(個人情報)に該当	生活衛生課
16	16	H30.7.23	旅館業営業許可台帳	公開	H30.8.15		生活衛生課
17	17	H30.7.9	薬局台帳、店舗販売業台帳、卸売販売業台帳	公開	H30.7.23		生活衛生課
18	18	H30.8.3	旅館業営業許可台帳	公開	H30.8.9		生活衛生課
19	19	H30.8.10	食品営業許可台帳	部分公開	H30.8.27	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
20	20	H30.8.30	旅館業営業許可台帳	部分公開	H30.9.4	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
21	21	H30.8.30	食品営業許可台帳	部分公開	H30.9.5	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
22	22	H30.8.2	美容所確認台帳	部分公開	H30.8.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
23	23	H30.8.3	病院、診療所、歯科診療所 各台帳	部分公開	H30.8.20	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
24	24	H30.8.3	薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業(・貸与業)、管理医療機器販売業、毒物劇物販売業 各台帳	部分公開	H30.8.20	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
25	25	H30.8.21	歯科技工所台帳	公開	H30.8.29		生活衛生課
26	26	H30.9.5	食品営業許可台帳	公開	H30.9.20		生活衛生課
27	27	H30.9.7	病院、診療所、歯科診療所 各台帳	公開	H30.9.21		生活衛生課
28	28	H30.9.26	旅館業営業許可台帳	公開	H30.10.10		生活衛生課
29	29	H30.10.24	食品営業許可台帳	部分公開	H30.11.2	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
30	30	H30.11.2	旅館業営業許可台帳	公開	H30.11.7		生活衛生課
31	31	H30.11.2	旅館業営業許可台帳	公開	H30.11.22		生活衛生課
32	32	H30.11.22	美容所確認台帳	部分公開	H30.11.26	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
33	33	H30.11.2	診療所台帳	公開	H30.11.6		生活衛生課
34	34	H30.11.29	旅館業営業許可台帳	部分公開	H30.12.5	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
35	35	H30.12.4	美容所台帳	部分公開	H30.12.11	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
36	36	H30.12.14	旅館業営業許可台帳	公開	H30.12.18		生活衛生課
37	37	H31.1.10	旅館業台帳	部分公開	H31.1.18	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
38	38	H31.1.4	あはき台帳、柔整台帳	公開	H31.1.18		生活衛生課
39	39	H31.1.15	旅館業台帳	公開	H31.1.23		生活衛生課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
40	40	H31.1.8	美容所確認台帳	部分公開	H31.1.15	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
41	41	H31.1.29	旅館業台帳	公開	H31.2.6		生活衛生課
42	42	H31.2.1	あはき台帳、柔整台帳	公開	H31.2.12		生活衛生課
43	43	H31.2.7	食品営業許可台帳	部分公開	H31.2.12	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
44	44	H31.2.25	あはき台帳、柔整台帳	部分公開	H31.2.26	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
45	45	H31.2.28	歯科技工所台帳	公開	H31.3.5		生活衛生課
46	46	H31.2.7	歯科技工所台帳	公開	H31.2.12		生活衛生課
47	47	H31.2.20	専用水道台帳	公開	H31.3.7		生活衛生課
48	48	H31.2.5	食品営業許可台帳	部分公開	H31.2.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
49	49	H31.2.5	美容所確認台帳	部分公開	H31.2.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
50	50	H31.2.8	美容所確認台帳	部分公開	H31.2.13	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
51	51	H31.3.7	食品営業許可台帳	部分公開	H31.3.7	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
52	52	H31.3.6	理美容所台帳	部分公開	H31.3.11	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
53	53	H31.3.6	旅館業台帳	部分公開	H31.3.11	条例第7条第1項第2号(個人情報)に該当	生活衛生課
54	54	H31.3.19	理美容所台帳	公開	H31.3.20		生活衛生課
55	55	H31.3.14	住宅宿泊事業法台帳	非公開	H31.3.28	条例第12条第2項(公文書不存在)に該当	生活衛生課
56	56	H31.3.29	食品営業許可台帳	公開	H31.4.4		生活衛生課
57	57	H31.3.12	食品営業許可台帳	非公開	H31.3.13	条例第12条第2項(公文書不存在)に該当	生活衛生課
58	58	H30.8.27	診療所台帳	公開	H30.8.29		生活衛生課

③上下水道局受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	154	H30.4.11	平成29年度上水道監視システム更新工事 上記工事に係る、内訳書、代価表、複合単価計算書	公開	H30.4.25		水道工務課
2	218	H30.4.19	「平成29・30年度 那覇市上下水道局入札参加資格者 名簿」にある「工事ランク」の根拠となる文書	取り下げ	H30.4.27		総務課
3		H30.5.18	①平成29年度5工区樋川地内公共下水道(雨水)工事の図面	公開	H30.6.1		下水道課
4	476	H30.5.18	②整備事業組合と管理者の話し合いがあったかどうかの文書 ③ガープ川(下水道)の管理者名と下水道の土地権利者を明示する文書(整備事業組合の組合の工事地区内の) ④那覇市〇〇の水上店舗について平成〇年〇月〇日前そして後(強制立退)前後に下水道課がこの工事について事業組合からいかなる説明あるいは約束したのか示す文書)	非公開	H30.6.1	【非公開部分】 ②整備事業組合と管理者の話し合いがあったかどうかの文書 ③ガープ川(下水道)の管理者名と下水道の土地権利者を明示する文書(整備事業組合の組合の工事地区内の) ④那覇市〇〇の水上店舗について平成〇年〇月〇日前そして後(強制立退)前後に下水道課がこの工事について事業組合からいかなる説明あるいは約束したのか示す文書) 【理由】 根拠規程 第12条第2項(公文書不存在)	下水道課
5	1156	H30.8.3	那覇市道路管理課、及び、那覇市上下水道局下水道課において、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間において、那覇市が管理する一般道路において行った補修工事の件数。また、それらの補修工事の内容。それらの補修工事において補修が必要と判断した道路の隆起やへこみの程度。	公開	H30.8.14		下水道課
6	1273	H30.8.17	「水道メーター検針業務委託」(平成30年2月27日公告分)の入札において作成された次の文書 ①入札説明書 (入札概要等の入札形態、参加条件、入札工程がわかる全ての書類一式) ②仕様書・特記事項(業務、設計内容がわかるもの) ③入札結果 (落札業者、参加業者、入札金額又は採点等の業者選定にかかる書類一式) 上記①～③の文書について ①、②及び通し番号7③以外	公開	H30.8.30		料金サービス課

通し番号	受付番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
7		H30.8.17	「水道メーター検針業務委託」(平成30年2月27日公告分)の入札において作成された次の文書 ①入札説明書 (入札概要等の入札形態、参加条件、入札工程がわかる全ての書類一式) ②仕様書・特記事項(業務、設計内容がわかるもの) ③入札結果 (落札業者、参加業者、入札金額又は採点等の業者選定にかかる書類一式) 上記③の文書について 入札参加資格審査申請書類一式	部分公開	H30.8.30	公開しない部分:会社の代表者印、社員の氏名、住所、生年月日、職務内容、印	総務課
8	1330	H30.8.27	那覇市上下水道局下水道課において平成27年4月1日から平成30年3月31日までの期間において那覇市上下水道局が管理する下水道施設において道路面との段差解消のために行った補修工事の件数。またそれらの補修工事の内容。それらの補修工事において補修工事が必要と判断した理由、それらの工事前後の写真(私道を除く) 上記のうち、平成27年度から平成29年度における下記工事の随意契約理由、工事概要、位置図、平面図及び工事前後の工事写真 ●平成27年度 通し番号9「非公開部分と理由」中(1)を除く ●平成28年度 通し番号9「非公開部分と理由」中(2)を除く	公開	H30.9.10		下水道課
9		H30.8.27	那覇市上下水道局下水道課において平成27年4月1日から平成30年3月31日までの期間において那覇市上下水道局が管理する下水道施設において道路面との段差解消のために行った補修工事の件数。またそれらの補修工事の内容。それらの補修工事において補修工事が必要と判断した理由、それらの工事前後の写真(私道を除く)	非公開	H30.9.10	【非公開部分】 (1)平成27年度工事の公共下水道修繕工事(その10)のうち、前島地内の工事前の工事写真 (2)平成28年度工事の公共下水道修繕工事(その25)の工事前の工事写真 【理由】 (1)根拠規定:12条第2項 公文書不存在 (2)根拠規定:12条第2項 公文書不存在	下水道課
10	1414	H30.9.6	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1.下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出	非公開	H30.9.7	【理由】 根拠規定:第12条第2項(公文書不存在) 当該箇所において、下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出が存在しない。	下水道課
11	1978	H30.11.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1.下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出	非公開	H30.11.16	【理由】 根拠規定:第12条第2項(公文書不存在)	料金サービス課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
12	1979	H30.11.15	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1.下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出	非公開	H30.11.16	【理由】 根拠規定:第12条第2項(公文書不存在)	料金サービス課
13	2494	H31.2.1	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の公的届出資料 1.下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出	非公開	H31.2.4	【理由】 根拠規定:第12条第2項(公文書不存在)	料金サービス課
14		H31.2.19	古波蔵のバイク事故個所の修繕工事の写真、工事修繕を追加指示した事が分かる文書。事故報告書の起案の写し	公開	H31.2.26		下水道課
15	2629	H31.2.19	バイク事故個所の修繕工事を行った日付が分かる文書。	部分公開	H31.2.26	【非公開部分】 ・工事日誌 (印影及び個人の情報が特定できる箇所)	下水道課
16	2929	H31.3.18	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の届出資料 1.下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出	非公開	H31.3.27	【理由】 第12条第2項 公文書不存在	料金サービス課
17	2930	H31.3.18	土壌汚染対策法の自主的調査に係る土地の履歴調査の実施に伴い、下記地番における以下の届出資料 1.下水道に伴う特定施設の使用・廃止等に関する届出	部分公開	H31.3.27	【理由】 個人の情報及び法人の印影が特定できる箇所	料金サービス課

④市立病院受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
----------	----------	-----	------	------	-----	----------	-------

※平成30年度は、市立病院に対する情報公開請求はありませんでした。

(2)那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会、審査会の開催状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年年度	平成29年年度	平成30年年度
審議会	8	5	4	2	2	2
審査会	9	5	1	0	4	6

(3)那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会委員名簿

名前	職業
朝 崎 呷	(会 長) 大学客員教授
折 井 真 人	(副会長) 弁護士
伊 良 皆 進 功	司法書士
上 原 香 代 子	税理士
大 城 幸 子	行政評価事務所
金 城 秀 樹	大学准教授
當 原 直 子	消費生活相談員
當 山 清 久	行政書士
前 原 信 達	那覇市自治会長会連合会・会長
宮 里 玲 子	那覇人権擁護委員協議会・会長

(4)那覇市情報公開・個人情報保護審査会委員名簿

名前	職業
上原義信	(会長) 弁護士
当山恵子	(副会長) 税理士
仲地博	大学教授
林千賀子	弁護士
阿波連正一	元大学院教授

II 個人情報保護制度

1 個人情報保護制度の目的

高度情報通信社会といわれる今日、個人情報がインターネットを通して迅速に処理できるようになり、市民生活に便利さと豊かさをもたらした反面、プライバシー侵害の危険が高まっています。

那覇市の個人情報保護制度は一人一人の人権を尊重し、保護することを目的として、次の4点を柱に適正な運営をめざします。

(1) 市が個人情報を扱うときのルールを定めています。

- ① 個人の思想、信条などに関する情報は収集しません。
- ② 個人情報は原則として直接、本人から収集します。
- ③ 収集した個人情報は原則として目的外に利用したり、外部等に提供することはありません。

(2) 自分の情報は自分でコントロールできます。

市が持っている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、利用停止の請求ができます。

(3) 苦情も受け付けます。

自分の個人情報が保護に欠けていると思うときは、市や民間業者にその是正を求めることができます。

(4) 民間業者の協力義務を定めています。

民間業者の個人情報の取扱いに不適正があると認められるときは、市長はその業者に対して指導及び助言することができます。

個人情報保護制度の主な内容

(1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

(2) 個人情報の開示（閲覧、写しの交付）等を請求できる者

どなたでも市が持っている自分の個人情報について開示（閲覧、写しの交付）、訂正、利用の停止、消去、提供の停止を請求できます。

(3) 開示（閲覧、写しの交付）等の請求方法

開示（閲覧、写しの交付）等の請求は、本人であることを確認することができる書類（例えば運転免許証）を窓口の市政情報センター（上下水道局及び市立病院はそれぞれの窓口）に提出して行います。

(4) 決定に対する不服申立て

実施機関の決定に対して不服があるときは、審査請求をすることができます。審査請求を受けた実施機関は那覇市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その答申を尊重して、審査請求に対する決定又は裁決を行います。

(5) 費用の負担

閲覧は無料ですが、写しの交付を受ける場合は請求者がその費用（写しの作成及び送付に要する費用）を負担します。

2 個人情報保護制度の運用状況

- (1) この運用状況は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年分です。
- (2) 個人情報の開示請求については、承諾が148件でした。(表1参照)
- (3) 実施機関別請求件数は、市長が181件で、教育委員会19件、選挙管理委員会1件、監査委員1件、公平委員会3件、消防局長19件、上下水道事業管理者2件、議会3件、市立病院が40件となっています。(表3参照)
- (4) 審査請求は2件でした。(表1参照)
- (5) 個人情報の目的外利用等届出は543件で、その内訳は目的外利用18件、提供525件となっています。

(表1) 個人情報請求の処理状況内訳

年度	開 示 請 求 内 訳						審査 請求	訂正 請求	利用停止 請求
	請求 件数	承諾	一部 承諾	拒否	取下げ	却下			
平成29年度	146	101	18	26	1	0	0	0	0
平成30年度	269	148	34	82	5	0	2	0	0

(表2) 開示請求に対する一部承諾、拒否の理由内訳

	一部承諾	拒否
法令秘情報	0	0
個人の評価等情報	1	0
請求者の生命等を害するおそれのある情報	0	0
第三者の個人情報	23	0
法人等に関する情報	3	0
職務執行情報	1	1
審議会の意見	0	0
文書不存在	12	81
合 計	40	82

※複数の理由に該当する場合もあるので、各合計が必ずしも請求件数と一致するわけではありません。

(表3) 実施機関別処理状況

実施機関		開 示 請 求 内 訳					審査請求	訂正請求	利用停止請求	
		請求 件数	承諾	一部 承諾	拒否	取下げ				却下
市	総務部	16	7	0	7	2	0	0	0	
	企画財務部	14	5	3	5	1	0	0	0	
	経済観光部	3	0	0	3	0	0	0	0	
	環境部	6	0	1	5	0	0	0	0	
	市民文化部	42	19	11	12	0	0	0	0	
	福祉部	52	37	8	6	1	0	0	0	
	健康部	30	25	1	4	0	0	0	0	
	長	こどもみらい部	4	1	0	3	0	0	0	0
		都市みらい部	6	1	0	5	0	0	0	0
		まちなみ共創部	7	1	0	6	0	0	0	0
		出納室	1	0	0	1	0	0	0	0
小 計		181	96	24	57	4	0	0	0	
教育委員会		19	2	4	13	0	0	0	0	
選挙管理委員会		1	0	0	1	0	0	0	0	
監査委員		1	0	0	1	0	0	0	0	
農業委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	
公平委員会		3	0	3	0	0	0	2	0	
固定資産評価委員会		0	0	0	0	0	0	0	0	
消防局長		19	10	2	7	0	0	0	0	
上下水道事業管理者		2	1	1	0	0	0	0	0	
議 会		3	0	0	3	0	0	0	0	
地方独立行政法人 (市立病院)		40	39	0	0	1	0	0	0	
合 計		269	148	34	82	5	0	2	0	

(1) 個人情報請求の内容

① 市政情報センター受付分

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
1	1	H30.4.2	開示	夫のレセプトの記録	一部承諾	H30.4.13	文書不存在のため(平成30年3月診療分に関する診療報酬明細書について、本市で所有していないため)	文書不存在	健康部 国民健康保険課
2	2	H30.4.3	開示	固定資産税額	一部承諾	H30.6.21	平成20年度以前の課税額(土地課税台帳の廃棄により不存在(根拠規定:ファイル基準表の保存期限))	文書不存在	企画財務部 資産税課
3	3	H30.4.12	開示	介護認定申請のために提出した「主治医意見書」のコピー(H29)	承諾	H30.4.17			福祉部 ちやーがんじゅう課
4	4	H30.4.13	開示	印鑑登録証明書の発行履歴の写し	承諾	H30.4.19			市民文化部 ハイサイ市民課
5	5	H30.4.19	開示	介護認定にかかる書類(最新)	承諾	H30.4.20			福祉部 ちやーがんじゅう課
6	6	H30.4.19	開示	保護受給時の保護受給額(全額)	取下げ	H30.4.23			福祉部 保護課
7	7	H30.5.1	開示	住民票の交付履歴	承諾	H30.5.15			市民文化部 ハイサイ市民課
8	8	H30.5.2	開示	包括支援センターでの相談記録	一部承諾	H30.5.15	介護支援経過に記載されている第三者の個人氏名(開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定個人を識別することができる情報のため)	条例第12条の2 第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課
9	9	H30.5.2	開示	レセプトH29年10月、12月分、H29年12月分	承諾	H30.5.9			健康部 国民健康保険課
10	10	H30.5.10	開示	国保において診療した受診歴の開示請求の一覧	承諾	H30.5.14			健康部 国民健康保険課
11	11	H30.5.11	開示	資産証明書の発行履歴	拒否	H30.5.22	文書不存在(平成29年5月18日から平成30年5月11日までの発行履歴が無いため)	文書不存在	企画財務部 資産税課
12	12	H30.5.17	開示	今までかかった病院の履歴	承諾	H30.5.21			健康部 国民健康保険課
13	13	H30.5.17	開示	5月22日認定の主治医意見書	承諾	H30.5.22			福祉部 ちやーがんじゅう課
14	14	H30.5.21	開示	H20～H28、8～10月分給与明細	承諾	H30.6.4			教育委員会 総務課
15	15	H30.5.22	開示	火災の発生日時、場所、出火場所、出火原因、当事者の供述内容などの火災原因調査報告書および判定書、実況見分調書、現場写真	承諾	H30.6.4			消防局 予防課
16	16	H30.5.28	開示	本日より過去3年分の住民票の発行履歴	一部承諾	H30.6.1	平成28年3月31日以前の住民票写し等交付申請書(保存年限満了により廃棄処理済のため文書不存在)	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
17	17	H30.5.30	開示	H30.5.22認定の情報開示	承諾	H30.5.31			福祉部 ちやーがんじゅう課
18	18	H30.6.1	開示	H11～28年の那覇市療育センターへの通園記録、リハビリ記録	承諾	H30.6.15			こどもみらい部 こどもみらい課
19	19	H30.6.12	開示	市有地賃貸契約書写し	承諾	H30.6.14			総務部 管財課
20	20	H30.6.13	開示	那覇市との市有地賃貸借契約書の写し	承諾	H30.6.14			総務部 管財課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
21	21	H30.6.13	開示	H29年2月のDV相談記録	承諾	H30.6.20			健康部 地域保健課
22	22	H30.6.14	開示	介護保険要介護認定平成30年4月27日認定にかかる資料	承諾	H30.6.18			福祉部 ちやーがんじゅう課
23	23	H30.6.14	開示	H16年1月22日第379号確認申請書(図書一式) H16年9月9日第30号確認申請書(図書一式)	承諾	H30.6.21			まちなみ共創部 建築指導課
24	24	H30.6.14	開示	住民異動届の開示	承諾	H30.6.26			市民文化部 ハイサイ市民課
25	25	H30.6.15	開示	契約書の写し	承諾	H30.6.18			総務部 管財課
26	26	H30.6.18	開示	2018年6月17日の救急活動報告書	承諾	H30.6.21			消防局 救急課
27	27	H30.6.20	開示	再審査6月6日に係る資料一式 再審査6月6日の審査会の議事録一式 再審査5月22日の審査会の議事録一式	承諾	H30.6.21			福祉部 ちやーがんじゅう課
28	28	H30.6.22	開示	レセプトH30. 2月～以降	承諾	H30.7.2			健康部 国民健康保険課
29	29	H30.6.27	開示	国際ショッピングセンターからの立ち退き補償金金額と振込先がわかるもの	承諾	H30.6.27			都市みらい部 道路建設課
30	30	H30.6.27	開示	土地の評価算定式	承諾	H30.7.5			企画財務部 資産税課
31	31	H30.6.29	開示	国保に加入している期間の医療費	承諾	H30.7.3			健康部 国民健康保険課
32				発行履歴の分かる書面平成23年から本日までに交付された固定資産評価証明書(土地・家屋)	承諾	H30.7.17			企画財務部 市民税課
33	32	H30.7.3	開示	発行履歴の分かる書面平成23年から本日までに交付された住民票の写し、戸(除)籍謄本等	一部承諾	H30.7.17	①証明交付申請書、②住民票写し等交付申請書、(保存年限満了により文書不存在)	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
							③戸籍に関する証明交付申請書のうち、請求者を識別することができる部分等、④代理人の印影(開示請求者以外の特定個人の識別することができる情報又は個人の権利利益を害するおそれがあるため)	条例第12条の2第1項第4号	
34	33	H30.7.6	開示	印鑑証明の履歴	一部承諾	H30.7.23	平成元年から平成15年までの印鑑登録履歴(文書不存在)	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
35	34	H30.7.11	開示	過去五年間の医療費	承諾	H30.7.18			健康部 国民健康保険課
36	35	H30.7.12	開示	生活保護廃止直前6か月分の生活保護の受給額を明らかにする資料開示請求	承諾	H30.7.20			福祉部 保護管理課
37	36	H30.7.19	開示	過去一年の住民票交付履歴	一部承諾	H30.8.2	開示請求者以外の個人の氏名、住所、生年月日(開示請求者以外の特定の個人を識別することができるおそれがあるため)	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課
38	37	H30.7.19	開示	介護認定書類一式	承諾	H30.7.25			福祉部 ちやーがんじゅう課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
39	38	H30.7.20	開示	こころの健康相談での日付、内容のわかる書類全部	承諾	H30.7.26			健康部 地域保健課
40	39	H30.7.20	開示	平成23年から平成30年7月20日までに交付された住民票の写し、戸(除)籍とう本等の発行履歴一覧	一部承諾	H30.8.3	住民票に関する証明発行履歴一覧のうち、発行職員欄に記載された委託業者従業員の氏名。戸籍に関する証明書発行一覧のうち、発行操作者欄に記載された委託業者従業員の氏名及び証明の概要欄に記載された開示請求者以外の個人の氏名。(開示請求者以外の特定の個人を識別することができる情報のため)	条例第12条の2 第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課
41	40	H30.7.25	開示	平成29年10月分～現在レセプト(医療・調剤)	承諾	H30.8.3			健康部 国民健康保険課
42	41	H30.7.31	開示	介護認定調査資料	承諾	H30.8.3			福祉部 ちやーがんじゅう課
43	42	H30.8.2	開示	介護認定調査資料(現在の認定区分になった理由がわかるもの)	承諾	H30.8.8			福祉部 ちやーがんじゅう課
44	43	H30.8.7	開示	火災原因が分かるもの6月24日の火災	一部承諾	H30.8.21	火災調査書及び火災原因判定書に記載されている氏名等個人情報に関わる内容(開示請求者以外の個人に関する情報であり、当該情報に含まれる氏名、その他の記述により特定の個人を識別することができるため)	条例第12条の2 第1項第4号	消防局 予防課
45	44	H30.8.8	開示	弁護士相談の内容開示	承諾	H30.8.22			市民文化部 市民生活安全課
46	45	H30.8.8	開示	デイサービスでの就労期間、介護職としての記録、事業所が廃業したことがわかる資料	一部承諾	H30.8.14	従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表に記載されている第三者の氏名、職種、勤務形態、勤務時間(4週の合計、週平均の勤務時間)、常勤換算後の人数、兼務先及び兼務する職務の内容(開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため)	条例第12条の2 第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課
47	46	H30.8.10	開示	印鑑証明の申請書の写し(H30.7.26～H30.8.10までの期間)	拒否	H30.8.14		文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
48	47	H30.8.13	開示	平成29年度 要介護4の認定証明書	承諾	H30.8.17			福祉部 ちやーがんじゅう課
49	48	H30.8.16	開示	平成30年(2018年)7月1日以降の住民票、戸籍の申請書の写し	拒否	H30.8.23		文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
50	49	H30.8.17	開示	平成30年8月16日の電話での録音	拒否	H30.8.31		文書不存在	福祉部 保護3課
51	50	H30.8.20	開示	平成30年8月17日の保護課個室での録音のボイスレコーダーの音声	承諾	H30.8.22			福祉部 保護管理課
52	51	H30.8.22	開示	入院始めから現在までのレセプト	拒否	H30.9.10	開示請求に際し、医療機関へ照会を求めたところ不開示とされたため	その他	健康部 国民健康保険課
53	52	H30.8.23	開示	平成30年7月31日認定の調査内容、主治医意見書	承諾	H30.8.24			福祉部 ちやーがんじゅう課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
54	53	H30.8.23	開示	平成30年8月17日の保護課個室での録音データ10分49秒	承諾	H30.8.30			福祉部 保護管理課
55	54	H30.8.27	開示	平成29年5月25日の主治医意見書	承諾	H30.9.3			福祉部 ちやーがんじゅう課
56	55	H30.8.28	開示	過去1年間の住民票・請求書・申請書の写し	一部承諾	H30.9.4	弁護士の職印印影(法人又は事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を不当に害するおそれがあるため)	条例第12条の2 第1項第5号	市民文化部 ハイサイ市民課
57	56	H30.9.3	開示	首里崎山町の墓地 敷地写真、測量等調査票、総合図 ※カラー一部	取下げ	H30.9.4			総務部 管財課
58	57	H30.9.5	開示	H30.8.17に申請した自立支援医療費(精神)の為に出した診断書の市町村控	承諾	H30.9.11			福祉部 障がい福祉課
59	58	H30.9.6	開示	H30.5.22と同年6.6の再審査をした審査会のメンバー5名の名前と肩書と審査委員長の名前	拒否	H30.9.10	介護認定審査会委員の氏名及び職業(審査会での意思決定の公正さが損なわれるおそれがあるため)	条例第12条の2 第1項第6号	福祉部 ちやーがんじゅう課
60	59	H30.9.7	開示	平成28年5月1日以降の住民票と戸籍、印鑑証明の申請書の写し(弁護士)	一部承諾	H30.9.13	戸籍に関する交付申請書および印鑑登録証明書交付申請書(文書不存在)、法律事務所事務職員の氏名及び印影(特定個人を識別することができるため)、弁護士の職印印影(法人又は事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を不当に害するおそれがあるため)	条例第12条の2 第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課
61	60	H30.9.11	開示	2018.8.15～9.10の住民票、戸籍の申請書の写し	拒否	H30.9.13	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
62	61	H30.9.12	開示	H30.9.10 出産に伴う救急搬送記録が分かるもの	承諾	H30.9.14			消防局 救急課
63	62	H30.9.14	開示	〇年〇月〇日にいじめによる転落の加害者と生徒指導員の名前	拒否	H30.9.27	文書不存在	文書不存在	学校教育部 学校教育課
64	63	H30.9.18	開示	H29.7月～H30.2月分の国保受診した、医療機関名、費用について	承諾	H30.9.19			健康部 国民健康保険課
65	64	H30.9.19	開示	H23年度の市民税額、納付は24年度及び税務署からの所得税申告書	承諾	H30.9.27			市民文化部 市民税課
66	65	H30.9.20	開示	H29.1月～H30.6月 けがした状況が分かるもの	一部承諾	H30.9.21	事故の報告者氏名(特定の個人を識別することができるため)	条例第12条の2 第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課
67	66	H30.9.21	開示	第10回特別弔慰金公庫債権の交付における、上記本人分の交付に関する委任状及び交付簿	承諾	H30.10.3			福祉部 福祉政策課
68	67	H30.10.2	開示	神原中学校の卒業アルバム	拒否	H30.10.15	文書不存在	文書不存在	学校教育部 学校教育課
69	68	H30.10.3	開示	10月2日 車中での出産にともなう救急活動報告書	承諾	H30.10.3			消防局 救急課
70	69	H30.10.3	開示	8月27日転倒した時の報告書	承諾	H30.10.4			福祉部 ちやーがんじゅう課
71	70	H30.10.4	開示	住民票取得履歴請求(直近1年)	承諾	H30.10.12			市民文化部 ハイサイ市民課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
72	71	H30.10.10	開示	住民票・戸籍謄抄本申請書の写し、市民税所得証明交付履歴	一部承諾	H30.10.19	①H2512.31以前の戸籍に関する証明交付申請書及びH28.3.31以前の住民票写し等交付申請書(保存年限満了により廃棄処理済みのため文書不存在)②公用請求書中、開示請求者以外の個人の氏名、住所、生年月日、本籍地、筆頭者等③弁護士の職務上請求書中、依頼者の氏名④法律事務所事務職員の氏名及び印影(②③④は開示請求者以外の特定の個人を識別できる情報であるため)⑤弁護士の職印印影(法人又は事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を不当に害するおそれがあるため)	条例第12条の2第1項第4号	市民文化部 ハイサイ市民課
73					承諾	H30.10.16	文書不存在	文書不存在	企画財務部 市民税課
74					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	総務部 総務課
75					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	総務部 秘書広報課
76					拒否	H30.10.24	文書不存在	文書不存在	総務部 平和交流・男女参画課
77					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	総務部 人事課
78					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	総務部 管財課
79					拒否	H30.10.22	文書不存在	文書不存在	総務部 法制契約課
80					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	総務部 防災危機管理課
81					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	企画財務部 企画調整課
82					拒否	H30.10.22	文書不存在	文書不存在	企画財務部 財政課
83					拒否	H30.10.22	文書不存在	文書不存在	企画財務部 情報政策課
84					承諾	H30.10.24			企画財務部 市民税課
85					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	企画財務部 資産税課
86					承諾	H30.10.25			企画財務部 納税課
87					承諾	H30.10.30			市民文化部 市民生活安全課
88					承諾	H30.10.31			市民文化部 ハイサイ市民課(支所含む)
89					拒否	H30.10.25	文書不存在	文書不存在	市民文化部 文化振興課
90					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	市民文化部 文化財課
91					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	市民文化部 まちづくり協働推進
92					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	経済観光部 商工農水課
93					拒否	H30.10.19	文書不存在	文書不存在	経済観光部 なはまち振興課
94					拒否	H30.10.24	文書不存在	文書不存在	経済観光部 観光課
95					拒否	H30.10.23	文書不存在	文書不存在	環境部 環境政策課
96					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	環境部 クリーン推進課
97					拒否	H30.10.26	文書不存在	文書不存在	環境部 環境保全課
98					拒否	H30.10.26	文書不存在	文書不存在	環境部 廃棄物対策課

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
99					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	環境部 環境衛生課
100					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	福祉部 福祉政策課
101					一部承諾	H30.10.31	第三者の個人氏名、 住所、電話番号等	条例第12条の2 第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課
102					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	福祉部 障がい福祉課
103					拒否	H30.10.24	文書不存在	文書不存在	福祉部保護管理課 (1, 2, 3課)
104					承諾	H30.10.25			健康部 健康増進課
105					承諾	H30.10.26			健康部 国民健康保険課
106					承諾	H30.11.14			健康部 国民健康保険課
107					承諾	H30.10.24			健康部 特定健診課
108					承諾	H30.10.29			健康部 地域保健課
109					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	健康部 生活衛生課
110					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	健康部 保健総務課
111					拒否	H30.10.26	文書不存在	文書不存在	こどもみらい部 こども政策課
112	72	H30.10.17	開示	本人に関する、那覇市の 保持している個人情報の すべて	拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	こどもみらい部 こどもみらい課
113					拒否	H30.10.23	文書不存在	文書不存在	こどもみらい部 子育て応援課
114					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	都市みらい部 都市計画課
115					拒否	H30.10.26	文書不存在	文書不存在	都市みらい部 道路建設課
116					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	都市みらい部 道路管理課
117					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	都市みらい部 花とみどり課
118					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	都市みらい部 公園管理課
119					拒否	H30.10.23	文書不存在	文書不存在	まちなみ共創部 まちなみ整備課
120					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	まちなみ共創部 建築工事課
121					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	まちなみ共創部 市営住宅課
122					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	まちなみ共創部 建築指導課
123					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	まちなみ共創部 技術管理課
124					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	まちなみ共創部 地籍調査課
125					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	出納室
126					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	消防局 総務課
127					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	消防局 予防課
128					拒否	H30.10.24	文書不存在	文書不存在	消防局 警防課
129					拒否	H30.10.24	文書不存在	文書不存在	消防局 救急課
130					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	消防局 指令情報課
131					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	消防局 西消防署
132					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	消防局 中央消防署
133					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	生涯学習部 総務課
134					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	生涯学習部 生涯学習課
135					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	生涯学習部 市民スポーツ課
136					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	生涯学習部 施設課
137					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	生涯学習部 中央公民館
138					承諾	H30.10.26			生涯学習部 中央図書館

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
139					一部承諾	H30.10.26	開示請求者以外の個人情報全項目	条例第12条の2 第1項第4号	生涯学習部 中央図書館
140					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	学校教育部 学校教育課
141					拒否	H30.10.24	文書不存在	文書不存在	学校教育部 教育相談課
142					拒否	H30.10.25	文書不存在	文書不存在	学校教育部 学務課
143					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	学校教育部 学校給食課
144					拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	学校教育部 教育研究所
145					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	学校教育部 学校給食センター (小緑・真和志)
146					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	議会事務局 庶務課
147					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	議会事務局 議事管理課
148					拒否	H30.10.31	文書不存在	文書不存在	議会事務局 調査法制課
149					一部承諾	H30.10.30	第三者の個人氏名、 住所、生年月日	条例第12条の2 第1項第4号	選挙管理委員会 選挙事務局
150					拒否	H30.10.30	文書不存在	文書不存在	監査委員 監査事務局
151	73	H30.10.18	開示	10月17日 自宅出産に伴う救急活動報告書の写し	承諾	H30.10.22			消防局 救急課
152	74	H30.10.22	開示	介護認定にかかる書類一切	承諾	H30.10.31			福祉部 ちやーがんじゅう課
153	75	H30.10.23	開示	主治医意見書 H30,H28 8月近辺のもの	承諾	H30.10.31			福祉部 ちやーがんじゅう課
154	76	H30.10.25	開示	2018.9.10～10.20の住民票及び戸籍に対する申請書の写し	拒否	H30.10.29	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
155	77	H30.10.25	開示	2018.10.19に都市計画課に係る相談を市民生活安全課の相談で行った件についての文書一切	承諾	H30.10.30			市民文化部 市民生活安全課
156	78	H30.10.26	開示	直近1年の住民票の申請書の写し	承諾	H30.10.30			市民文化部 ハイサイ市民課
157	79	H30.10.26	開示	土地賃貸借更新についての文書	承諾	H30.11.1			総務部 管財課
158	80	H30.10.26	開示	土地賃貸借変更契約書	承諾	H30.11.1			総務部 管財課
159	81	H30.10.30	開示	国保加入中に受診した医療機関名と受診日	承諾	H30.11.1			健康部 国民健康保険課
160	82	H30.11.1	開示	住民票の請求書写し	承諾	H30.11.5			市民文化部 ハイサイ市民課
161	83	H30.11.2	開示	H28年3～5月分 レセプト開示	承諾	H30.11.19			福祉部 保護管理課
162	84	H30.11.2	開示	H27年5月～6月、及びH28年5月のレセプト	承諾	H30.11.5			健康部 国民健康保険課
163	85	H30.11.5	開示	過去二年分の戸籍謄本の交付申請書の写し	承諾	H30.11.8			市民文化部 ハイサイ市民課
164	86	H30.11.7	開示	障害福祉サービス、医療費助成についての資料	一部承諾	H30.11.16	医療費助成に係る情報のうち、開示請求者以外の個人に関する情報の記載がされている部分(開示請求者以外の個人に関する情報が記載されている為)	条例第12条の2 第1項第4号	福祉部 障がい福祉課
165				診療歴の一覧表、レセプト開示	承諾	H30.11.19			健康部 国民健康保険課
166	87	H30.11.8	開示	〇〇の措置要求にかかる、相手方(市当局)の意見書(主張書)	取下げ	H30.11.9			総務部 法制契約課
167	88	H30.11.8	開示	前回の介護認定情報	承諾	H30.11.13			福祉部 ちやーがんじゅう課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
168	89	H30.11.9	開示	〇〇の措置要求にかかる、相手方(市当局)の意見書(主張書)添付資料含む	一部承諾	H30.11.19	開示請求者以外の個人に関する情報	条例第12条の2第1項第4号	公平委員会事務局
169	90	H30.11.9	開示	那福ち第981号交付の写しの原本	一部承諾	H30.11.22	第三者の個人氏名、住所、電話番号等(開示請求者以外の個人情報に関する情報であって、特定の個人を識別することができる情報であるため)	条例第12条の2第1項第4号	福祉部 ちやーがんじゅう課
170	91	H30.11.9	開示	①食中毒被害を受けて、保健所に届けた件について	承諾	H30.11.22			健康部 生活衛生課
171				②〇〇さんに相談した際のデータ ③那覇署にきた保護室の対応	承諾	H30.11.21			健康部 地域保健課
172	92	H30.11.12	開示	〇〇の措置要求にかかる、平成30年度第4回、第5回那覇市公平委員会議事録(会議資料も含む)	一部承諾	H30.11.19	開示請求者以外の個人に関する情報	条例第12条の2第1項第4号	公平委員会事務局
173	93	H30.11.12	開示	〇〇苦情相談(平成29年(相)第3号事案)にかかる、平成29年度第4回、那覇市公平委員会議事録(会議資料も含む)	一部承諾	H30.11.19	開示請求者以外の個人に関する情報	条例第12条の2第1項第4号	公平委員会事務局
174	94	H30.11.13	開示	印鑑登録の履歴、現在の印鑑登録の年月日	一部承諾	H30.11.20	H9登録の印鑑印影記録不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
175	95	H30.11.14	開示	レセプトH30. 5月～10月分	承諾	H30.11.27			健康部 国民健康保険課
176	96	H30.11.14	開示	那覇消防署が保有する私の全情報開示請求	承諾	H30.11.15			消防局 警防課
177	97	H30.11.20	開示	H30.11～H30.11.15 記載事項証明書の申請書の写し	承諾	H30.11.21			市民文化部 ハイサイ市民課
178	98	H30.11.27	開示	H30.10.20～11.27の住民票及び戸籍に対する申請書の写し	拒否	H30.11.29	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
179	99	H30.11.27	開示	主治医意見書(初回分)	承諾	H30.12.4			福祉部 ちやーがんじゅう課
180	100	H30.11.30	開示	介護保険認定情報	承諾	H30.12.6			福祉部 ちやーがんじゅう課
181	101	H30.11.30	開示	保護廃止決定書及び同決定に至る理由かつ法的根拠 すべての書類	承諾	H30.12.6			福祉部 保護管理課
182	102	H30.12.5	開示	要介護3から5になった理由 認定情報	承諾	H30.12.7			福祉部 ちやーがんじゅう課
183	103	H30.12.6	開示	平成29年1月1日から平成29年11月17日までの診療報酬明細書の内容	承諾	H30.12.14			健康部 国民健康保健課
184	104	H30.12.6	開示	平成29年1月1日から平成29年11月17日までの診療報酬明細書の内容	承諾	H30.12.14			健康部 国民健康保健課
185	105	H30.12.12	開示	平成30年12月4日 認定にかかる資料一式	承諾	H30.12.13			福祉部 ちやーがんじゅう課
186	106	H30.12.12	開示	H28年4,5,6月の那覇民主診療所(有料老人ホーム)が保護課に提出したレセプト 3か月分	承諾	H30.12.25			福祉部 保護3課
187	107	H30.12.13	開示	「就学援助の返還について」その決定に至った経緯がわかるもの	一部承諾	H30.12.27	開示請求者以外の個人に関する情報	条例第12条の2第1項第4号	学校教育部 学務課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
188	108	H30.12.14	開示	地域包括おもろまち、地域包括安里の私の全ての個人情報	拒否	H30.12.28	文書不存在	文書不存在	福祉部 ちやーがんじゅう課
189	109	H30.12.20	開示	12月15日の救急搬送証明書	承諾	H30.12.21			消防局 救急課
190	110	H30.12.27	開示	H27年6月～H28年2月いじめ事件に関する書類、会議録、報告書類	一部承諾	H31.2.4	文書不存在(いじめに関する書類、謝罪の会議録は作成していないため)	文書不存在	学校教育部 学校教育課
191	111	H30.12.28	開示	那覇市転入時の転入届H29.3	承諾	H31.1.8			市民文化部 ハイサイ市民課
192			開示	3,4年前に障害者虐待防止法を利用したので、それにかかわる書類一式及び	一部承諾	H31.1.22	第三者及び職員の個人氏名、第三者からの聞き取り内容、会議記録の一部(開示請求者以外の個人に関する情報で特定の個人を識別することができる情報であり、権利利益を不当に害するおそれがある)(開示することにより適正な職務執行が防げられるおそれがあるため)	条例第12条の2 第1項第4号	福祉部 障がい福祉課
193	112	H31.1.8	開示	当時の生活保護台帳書類一式	一部承諾	H31.1.22	第三者の氏名及び職員の氏名、第三者の個人的な意見部分(個人が特定されるおそれ又は開示することにより当該個人の権利利益を侵害する恐れがあるため)、個人の評価、診断、相談等に関する情報部分(処遇に関する内部調整・相談事項であり開示することにより今後の処遇に影響を及ぼすおそれがあるため)	条例第12条の2 第1項第2号	福祉部 保護1課
194	113	H31.1.10	開示	生活保護費2017年10月～廃止年度までの明細	承諾	H31.1.24			福祉部 保護3課
195	114	H31.1.11	開示	戸籍謄本請求の写し 2015年4月～2018年12月末	承諾	H31.1.16			市民文化部 ハイサイ市民課
196	115	H31.1.16	開示	2018年11月29日～2019年1月15日の住民票及び戸籍に対する申請書の写し	拒否	H31.1.18	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
197	116	H31.1.16	開示	H26.1月～H30.12月までの介護保険給付費	承諾	H31.1.22			福祉部 ちやーがんじゅう課
198	117	H31.1.16	開示	H26.1月～H30.12月までの介護保険給付費	承諾	H31.1.22			福祉部 ちやーがんじゅう課
199	118	H31.1.25	開示	主治医意見書(平成31年1月15日記入)	承諾	H31.1.25			福祉部 保護第2課
200	119	H31.1.28	開示	31年1月9日介護認定に係る全ての資料	承諾	H31.1.29			福祉部 ちやーがんじゅう課
201	120	H31.1.29	開示	平成元年以降の固定資産税の金額が分かる書類	一部承諾	H31.2.7	平成15年度以前の固定資産税額(文書不存在)	文書不存在	企画財務部 資産税課
202	121	H31.1.30	開示	住民票の交付申請書(本人交付を除く)H30.1～12月	拒否	H31.2.1	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
203	122	H31.1.30	開示	土地賃借契約書	承諾	H31.2.6			総務部 管財課
204	123	H31.2.4	開示	救急活動報告書 H31.1.29	承諾	H31.2.4			消防局 救急課
205	124	H31.2.5	開示	印鑑登録証明書交付申請書の写し H26.6.19	承諾	H31.2.15			市民文化部 ハイサイ市民課

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	不開示部分(理由)	根拠条文	担当部課名
206	125	H31.2.5	開示	H29.8.15、H29.11.2の介護認定に係る書類 要介護2の認定証の写し	承諾	H31.2.7			福祉部 ちゃーがんじゅう課
207	126	H31.2.6	開示	就学援助の返還決定に至るまでの資料(黒塗りしていない文書、提供資料全て)	一部承諾	H31.2.15	開示請求者以外の特定の個人を識別できる記述、実績調査報告に記載された訪問者名、児童扶養手当額改定届の受付者名、申立書中の市町村担当者名(開示請求者以外の個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるため)	条例第12条の2 第1項第4号	学校教育部 学務課
208	127	H31.2.7	開示	環境保全課に対する騒音関係の苦情の記録	一部承諾	H31.2.13	個人の氏名、電話番号、性別等	条例第12条の2 第1項第4号	環境部 環境保全課
209	128	H31.2.8	開示	印鑑登録の履歴	承諾	H31.2.12			市民文化部 ハイサイ市民課
210	129	H31.2.12	開示	H30.11.23 救急活動報告書	承諾	H31.2.14			消防局 救急課
211	130	H31.2.18	開示	平成26年に申請した印鑑登録申請書について	承諾	H31.2.21			市民文化部 ハイサイ市民課
212	131	H31.2.22	開示	救急活動報告書 H31.2.14	承諾	H31.2.25			消防局 救急課
213	132	H31.2.27	開示	H31年度2月20日 介護保険認定情報	承諾	H31.3.14			福祉部 保護管理課
214	133	H31.2.27	開示	H28.11.22～現在までの住民票発行履歴	一部承諾	H31.3.1	平成29年3月31日以前の住民票写し等交付申請書(保存年限満了により文書不存在)	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
215	134	H31.2.27	開示	固定資産税の滞納状況	取下げ	H31.2.27			企画財務部 納税課
216	135	H31.3.4	開示	H31.2.28に市民生活安全課を経由してまちなみ整備課に提出した要望書	承諾	H31.3.6			市民文化部 市民生活安全課
217	136	H31.3.4	開示	固定資産の証明書(H12～15、H19～24)	一部承諾	H31.3.18	平成14年度以前の固定資産の名寄明細(文書不存在)	文書不存在	企画財務部 資産税課
218	137	H31.3.6	開示	土地の賃貸借契約書	承諾	H31.3.8			総務部 管財課
219	138	H31.3.7	開示	2018年9月10日火災調査書	一部承諾	H31.3.13	(火元・占有者)氏名及び年齢(開示請求者以外の情報であって、特定の個人を識別することができるため)	条例第12条の2 第1項第4号	消防局 予防課
220	139	H31.3.13	開示	H30年3月1日からH31年3月1日までの住民票の写し、及び戸籍に関する証明交付申請書、印鑑登録申請書の写し	拒否	H31.3.19	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
221	140	H31.3.18	開示	H28年10月に廃止された保護廃止決定通知書	承諾	H31.3.19			福祉部 保護管理課
222	141	H31.3.22	開示	国保に加入している期間に受診した医療機関名(H26～H28)	承諾	H31.3.25			健康部 国民健康保険課
223	142	H31.3.22	開示	H28年1月1日より本日本までの印鑑登録証明書交付申請書の写し	拒否	H31.3.27	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課
224	143	H31.3.25	開示	障害者手帳申請の診断書	承諾	H31.4.8			福祉部 障がい福祉課
225	144	H31.3.28	開示	H31年1月～3月の住民票及び戸籍に対する申請書の写し	拒否	H31.3.29	文書不存在	文書不存在	市民文化部 ハイサイ市民課

②保健所受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1	H30.10.17	開示	本人に関して保有する個人情報の全て	拒否	H30.10.31	文書不存在	生活衛生課
2	2	H30.11.9	開示	生活衛生課における相談記録	承認	H30.11.22		生活衛生課

③上下水道局受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
1	1690	H30.10.12	開示	那覇市〇〇 土地売買契約書の写し	承認	H30.10.23		総務課
2	2630	H31.2.19	開示	<ul style="list-style-type: none"> ・バイク事故の事故報告書(てん付資料含む) ・保険会社に提出したバイク写真 保険会社の見解を伝えた日がわかる文書 	一部承認	H31.2.26	<p>【非公開部分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホール段差によるバイク事故に係る追加資料中 ・担当者氏名 <p>【理由】</p> 開示請求者以外の個人に関する情報に該当するため(根拠規程 第12条の2第1項第4号)	総務課

④市立病院受付分

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分 と理由	担当部課名
1	17	H30.4.10	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.4.16	無し	診療情報管理室
2	31	H30.4.16	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.4.23	無し	診療情報管理室
3	42	H30.4.19	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.4.27	無し	診療情報管理室
4	78	H30.5.9	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.5.10	無し	診療情報管理室
5	86	H30.5.10	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.5.21	無し	診療情報管理室
6	90	H30.5.18	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.5.23	無し	診療情報管理室
7	92	H30.5.18	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.5.25	無し	診療情報管理室
8	109	H30.6.5	個人情報 開示	診療録の写し	取り下げ	H30.6.11	無し	診療情報管理室
9	110	H30.6.5	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.6.7	無し	診療情報管理室
10	111	H30.6.5	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.6.8	無し	診療情報管理室
11	112	H30.6.5	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.6.8	無し	診療情報管理室
12	121	H30.6.14	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.6.22	無し	診療情報管理室
13	126	H30.6.19	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.6.22	無し	診療情報管理室
14	133	H30.6.21	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.6.25	無し	診療情報管理室
15	135	H30.6.22	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.6.26	無し	診療情報管理室
16	140	H30.7.4	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.7.10	無し	診療情報管理室
17	145	H30.7.11	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H30.7.17	無し	診療情報管理室

通し番号	受付番号	受付日	請求の種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分と理由	担当部課名
18	150	H30.7.24	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.7.27	無し	診療情報管理室
19	151	H30.7.24	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.7.27	無し	診療情報管理室
20	158	H30.8.2	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.8.15	無し	診療情報管理室
21	165	H30.8.10	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.8.16	無し	診療情報管理室
22	175	H30.8.23	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.8.29	無し	診療情報管理室
23	179	H30.8.29	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.9.4	無し	診療情報管理室
24	201	H30.9.21	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.9.26	無し	診療情報管理室
25	209	H30.9.27	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.10.5	無し	診療情報管理室
26	235	H30.10.15	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.10.22	無し	診療情報管理室
27	263	H30.10.30	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.10.31	無し	診療情報管理室
28	302	H30.11.19	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.11.22	無し	診療情報管理室
29	303	H30.11.22	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.11.30	無し	診療情報管理室
30	330	H30.12.17	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.12.25	無し	診療情報管理室
31	335	H30.12.19	個人情報開示	診療録の写し	開示	H30.12.26	無し	診療情報管理室
32	340	H30.12.28	個人情報開示	診療録の写し	開示	H31.1.7	無し	診療情報管理室
33	369	H31.1.23	個人情報開示	診療録の写し	開示	H31.1.28	無し	診療情報管理室
34	370	H31.1.23	個人情報開示	診療録の写し	開示	H31.1.28	無し	診療情報管理室
35	377	H31.1.29	個人情報開示	診療録の写し	開示	H31.2.1	無し	診療情報管理室

通し 番号	受付 番号	受付日	請求の 種類	請求内容	決定内容	決定日	非公開部分 と理由	担当部課名
36	389	H31.2.13	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H31.2.19	無し	診療情報管理室
37	394	H31.2.18	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H31.2.22	無し	診療情報管理室
38	406	H31.2.28	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H31.3.1	無し	診療情報管理室
39	418	H31.3.25	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H31.3.29	無し	診療情報管理室
40	418	H31.3.22	個人情報 開示	診療録の写し	開示	H31.3.28	無し	診療情報管理室

(2) 個人情報の目的外利用・外部提供の状況

① 市政情報センター分

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1	H30.4.2	提供	保護管理課	四谷警察署	捜査関係事項照会	保護開始及び廃止年月日、保護費支給額及び支給年月日、支払方法、保護開始理由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
2	H30.4.4	提供	保護第2課	うるま市福祉事務所	保護申請者の保護の決定上必要な資料の送付	保護台帳の写し、保護決定調書の写し、ケース記録票の写し、医療要否意見書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
3	H30.4.3	提供	那覇市消防局救急課	㈱生保リサーチセンター	生命保険業務	救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第1号
4	H30.4.10	提供	保護管理課	南部福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳・ケース記録の写し、保護決定調書の写し、年金・収入関係資料、介護保険被保険者証写し、扶養依頼への回答書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
5	H30.4.11	提供	保護第2課	京都府山科警察署	捜査関係事項照会	その種類、支給年月日及び支給期間、直近の支給額、支給方法、把握の居住先および連絡先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
6	H30.4.16	提供	保護第2課	登米市役所総務部税務課	平成30年度固定資産税の減免のため	保護受給の有無、生活保護決定年月日、保護内容	条例第9条第1項第2号 地方税法第20の11
7	H30.4.17	提供	保護第1課	八千代市役所生活支援課	生活保護業務	保護台帳(写)、ケース記録(写)、保護決定調書(写)、預貯金等調査回答書(写)、その他関係書類(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
8	H30.4.18	提供	保護第2課	沖縄警察署	捜査関係事項照会(回答)	保護受給の有無、受給開始年月日、受給に至る経緯、受給金額、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
9	H30.4.19	提供	保護管理課	すさみ町役場税務課徴収係	保護受給証明書の郵送依頼	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20の11
10	H30.4.20	提供	保護管理課	南部福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書、ケース記録、保護記録、医療要否意見書、扶養届書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
11	H30.4.24	提供	保護第1課	いしみね救護園	生活保護	面接記録、保護記録、ケース記録等	条例第9条第1項第1号
12	H30.4.2	目的外利用	ハイサイ市民課	環境衛生課	あき地管理適正指導業務	市内に所在する不良状態にあるあき地の管理者の氏名、住所、生年月日、年齢、性別、世帯主名、世帯主との続柄、住民日、異動日、前住所、転居・転出先住所、死亡日、本籍地、住民区分	条例第9条第1項第5号
13	H30.4.2	目的外利用	ハイサイ市民課	環境衛生課	ハブ衛生害虫等対策業務	ハブ捕獲器を設置する必要のあるあき地及びハブの棲かとなる可能性のある不適当構造物の所有者等、並びにねずみ衛生害虫の発生場所の土地建物の所有者等の氏名、住所、生年月日、年齢、性別、世帯主名、世帯主との続柄、住民日、異動日、前住所、転居・転出先住所、死亡日、本籍地、住民区分	条例第9条第1項第5号
14	H30.4.2	目的外利用	ハイサイ市民課	環境衛生課	犬猫適正飼養推進業務	狂犬病予防法により登録されている飼い主及び犬猫に起因する相談の対象者の氏名、住所、生年月日、年齢、性別、世帯主名、世帯主との続柄、住民日、異動日、前住所、転居・転出先住所、死亡日、本籍地、住民区分	条例第9条第1項第5号
15	H30.4.19	目的外利用	障がい福祉課	健康増進課	高齢者肺炎球菌接種対象者決定	60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に事故の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有するもの。またヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するもの。	条例第9条第1項第5号 予防接種法第5条第1項 予防接種法施行令第1条の3
16	H30.4.23	提供	消防局予防課	㈱データキャリ	人身傷害保険業務	救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第1号
17	H30.4.24	提供	保護第1課	糸満福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付に付いて	面接記録、保護記録、ケース記録、保護決定調書、金融・保険調査依頼先リスト	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
18	H30.4.25	提供	保護第3課	うるま警察署	捜査関係事項照会	支給の明細、支給日、支給額、支給方法、支給開始年月日、支給の理由、入院期間、病院名、病名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
19	H30.4.25	提供	障がい福祉課	秘書広報課	「声の広報」事業 点字版広報「なは市民の友」印刷・製本事業	平成30年3月1日時点での、身体障害者手帳(視覚障害)1,2級保持者のリスト	条例第9条第1項第5号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条
20	H30.4.27	提供	保護管理課	沖縄市高齢福祉課保険料係	平成30年度介護保険料決定	氏名、生年月日、ケース番号、生活保護開始日、住所	条例第9条第1項第5号
21	H30.4.27	提供	保護第3課	南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付に付いて	保護台帳、保護決定調書(直近1年分)、保護記録(1)～(6)、直近2年分のケース記録、面接記録票	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
22	H30.5.1	提供	保護第3課	那覇税務署	県税滞納処分	保護受給の有無、開始日	条例第9条第1項第2号 地方税法第20の11

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
23	H30.5.1	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、開始事由、受給金額・方法、最終受給日、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
24	H30.5.1	提供	保護第3課	品川区福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護記録(1~6)、ケース記録、その他資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
25	H30.5.2	提供	保護第1課	糸満市福祉事務所	保護記録等の資料提供(回答)	面接記録表、保護記録、ケース記録、保護決定	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
26	H30.5.8	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、開始事由、受給金額・方法、最終受給日、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
27	H30.5.10	提供	保護管理課	南風原町国保年金課	後期高齢者被保険者証資格確認	生活保護受給期間	条例第9条第1項第5号 高齢者の医療の確保に関する法律第51条第1項第1号
28	H30.5.11	提供	国民健康保険課	沖縄県国民保険課	広域的又は医療に関する専門的な見地から行う保険給付の再点検	管内被保険者の氏名、住所、電話番号、生年月日及び性別、被保険者証の記号番号、療養が行われた年月日、療養が行われた病院、診療所、薬局その他の者の名称及び住所、その他当該市町村による保険給付の審査及び支払いに関わる情報	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第75条の3から第75条の6
29	H30.5.14	提供	保護管理課	学校教育課	日本スポーツ振興センター災害共済給付契約名簿更新	平成30年5月1日現在の生活保護世帯に属する児童・生徒の氏名及び在学している学校名、学年に基づき	条例第9条第1項第5号 日本スポーツ振興センター法第17条及び第18条に基づき
30	H30.5.14	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	開始年月日、支給日、受給金額、本人の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
31	H30.5.16	提供	保護第1課	南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	保護台帳、保護記録(1)~(6)、ケース記録票(直地価1年分)、医療要否意見書、保護決定調書(平成29年4月以降)、保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
32	H30.5.16	提供	保護第1課	南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	保護台帳、保護記録(1)~(6)、ケース記録票(直地価1年分)、保護決定調書(平成29年4月以降)、保護廃止決定通知書、扶養照会回答書、医療要否意見書、	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
33	H30.5.16	提供	保護第3課	沖縄県糸満警察署	捜査関係事項照会	住所地、連絡先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
34	H30.5.17	提供	障がい福祉課	北九州医療刑務所	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳の交付等に関する業務 障害福祉サービスの受給等に関する業務	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健手帳に関する取得履歴等、障害福祉サービスに関する受給履歴等	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条による照会のため
35	H30.5.17	提供	保護第2課	那覇警察署 刑事第三課	捜査関係事項照会	保護費の支給の明細、支給日、支給額、支給方法又は場所、支給開始年月日、支給の理由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
36	H30.5.18	提供	保護第3課	北九州医療刑務所	受刑者の生活状況に係る照会について	生活保護の受給期間、生活保護受給中の生活状況、生活保護受給中の通院状況	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条
37	H30.5.21	提供	保護管理課	宮城市福祉事務所長	生活保護業務	保護台帳(写)、面接記録票(写)、保護記録(写)、保護決定調書(写)、ケース記録(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
38	H30.5.22	提供	地域保健課	那覇地方裁判所刑事第一部	精神保健福祉相談業務(精神保健福祉法第47条)	精神保健福祉相談記録	条例第9条第1項第3号 刑事訴訟法第279条に基づく照会
39	H30.5.23	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護受給開始日、受給開始事由、受給金額、受給方法、最終受給日、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
40	H30.5.24	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額・受給方法、最終受給日、扶養義務者連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
41	H30.5.24	目的外利用	生活衛生課	国民健康保険課	第三者行為求償事務	別添 様式の通り (食中毒に係る情報提供書(回答))	条例第9条第1項第5号 国民健康保険法第64条に基づく損害賠償請求権の代位取得のため
42	H30.5.25	提供	保護管理課	南風原町国保年金課	後期高齢者被保険者証資格確認	生活保護受給期間	条例第9条第1項第5号 高齢者の医療の確保に関する法律第51条第1項第1号
43	H30.5.25	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給年月日、生活保護認定に至る経緯、受給金額、精神手帳の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
44	H30.5.28	提供	保護第2課	糸満市福祉事務所	生活保護ケース記録等の資料提供について(依頼)	保護台帳・面接記録票・開始時のケース記録・援助方針、保護決定調書、ケース記録票、扶養照会回答書、年金加入歴または社会保険事務所への照会回答文書、戸籍関係の写し、資産評価証明書等、その他保護決定実施上必要と思われるもの	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
45	H30.5.28	提供	那覇市消防局救急課	JA共済連沖縄	交通事故保険査定業務	救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第4号
46	H30.5.29	提供	保護管理課	宜野湾市福祉事務所	生活保護業務	保護台帳(写)、保護決定調書(写)、面接記録票(写)、保護記録(写)及びケース記録(写)、扶養事務所の状況(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
47	H30.5.29	提供	保護第1課	宮古島警察署	捜査関係事項照会	来所年月日、支援内容、現在入所している宿泊施設	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
48	H30.5.29	提供	保護管理課	浦添市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書(平成29年4月以降)、保護記録(1~6)、ケース記録(直近2年分)、その他資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
49	H30.5.31	提供	管財課	那覇警察署	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務	平成30年5月24日の防犯カメラに撮影された財布の置き引き行動の録画映像データ①1階ハイサイ市民課待合席前10:50~11:10②1階売店前11:10~12:00③1階ハイサイ市民課待合席前11:55~12:20	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
50	H30.5.31	提供	子育て応援課	航空自衛隊航空教育防府南基地	児童手当支給業務	該当者に係る児童手当の消滅年月日	条例第9条第1項第1号
51	H30.5.30	提供	保護管理課	吹田市福祉事務所	生活保護業務	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
52	H30.5.30	提供	保護管理課	沖縄刑務所長	出所後の生活環境の調整業務	生活保護受給期間、扶助の種類及び支給額、面接記録票(写)、通院歴、入院歴、デイケア利用歴	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律91条
53	H30.5.31	目的外利用	子育て応援課	地域保健課	こんにちは赤ちゃん訪問事業	出生連絡票にかかる情報	条例第9条第1項第5号 母子保健法第5条、第10条、第11条、第13条、第14条、および第17条に基づく妊産婦・新生児訪問指導事業について、出生届出時の母子の情報を得て、保護者宛に連絡をとり、訪問及び保健指導を行うため
54	H30.6.1	提供	障がい福祉課	調査法制課	なは市議会だより(音声版)制作業務	平成30年3月1日時点での、身体障害者手帳(視覚障害)1,2級保持者のリスト	条例第9条第1項第5号 なは市議会だより発行規程第1条および第4条 那覇市議会基本条例第3条第1号、第7条第1項及び第2項、第10条第1項及び第2項
55	H30.6.5	提供	秘書広報課	議会事務局	なは市議会だより(音声版)制作業務	「公報なは市民の友」の点字版と音声版を配布している市民の住所および氏名	条例第9条第1項第5号 なは市議会だより発行規程第1条および第4条 那覇市議会基本条例第3条第1号、第7条第1項及び第2項、第10条第1項及び第2項
56	H30.6.6	提供	保護2課	埼玉県八潮市役所	生活保護ケース記録等の資料提供について(依頼)	保護台帳、保護決定調書(平成29年5月以降)、保護記録(1)~(6)、直近1年分のケース記録、直近の援助方針、その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
57	H30.6.7	目的外利用	障がい福祉課	秘書広報課	「声の広報」事業 点字版広報「なは市民の友」印刷・製本事業	平成30年3月1日時点での、身体障害者手帳(視覚障害)1,2級保持者のリスト	条例第9条第1項第2号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条
58	H30.6.7	提供	保護第1課	那覇年金事務所	生活保護法に基づく生活保護情報の照会について(回答)	受給開始年月日、保護の種類	条例第9条第1項第2号 国民年金法第108条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
59	H30.6.8	提供	子育て応援課	沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	平成30年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業	平成29年8月1日以降、児童扶養手当を受給している世帯のうち、平成12年4月2日から平成15年4月1日生の児童を含む世帯名簿①住所 ②受給者氏名（漢字及びカナ） ③児童氏名（漢字及びカナ） ④児童生年月日	条例第9条第1項第5号
60	H30.6.12	提供	保護管理課	糸満市介護長寿課	介護保険料算定	保護受給証明書、代理納付の有無	条例第9条第1項第5号
61	H30.6.12	提供	地域保健課	沖縄県保健医療部地域保健課	妊婦健診・乳幼児健診等データ活用による妊産婦・乳幼児支援体制整備推進事業	H29年度分母子健康手帳交付台帳データ：母子健康手帳番号、交付年月日、年齢、妊娠週数（氏名、住所、電話番号を省く） H29年度分妊婦健康診査データ（氏名、住所、電話番号を省く） H29年度分乳幼児健康診査データ（氏名、住所、電話番号を省く）	条例第9条第1項第5号
62	H30.6.19	目的外利用	地域保健課	特定健診課	特定健診の受診対象者決定	親子健康手帳交付申請に基づく個人データ ①宛名コード ②氏名 ③住所 ④生年月日 ⑤申請年月日	条例第9条第1項第5号
63	H30.6.26	提供	保護第1課	上峰町役場税務課収納係	生活保護受給証明書の発行について（回答） 生活保護に伴う調査について（回答）	生活保護受給証明書・最低生活費・扶助の内約・生命保険の有無・現状の生活実態及び今後の予定	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
64	H30.6.26	提供	障がい福祉課	沖縄県那覇県税事務所	身体障害者手帳交付に係る資料の提供	身体障害者手帳交付の内容（交付の有無、氏名、生年月日、住所、障害区分、障害の級別）	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
65	H30.6.27	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給開始事由、支給日、支給金額、支給方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
66	H30.6.28	提供	保護第2課	浦添市役所	生活保護ケース記録等の資料提供について（依頼）	保護台帳・面接記録票・開始時のケース記録・援助方針、保護決定調書、ケース記録票、扶養照会回答書、年金加入歴または社会保険事務所への照会回答文書、戸籍関係の写し、資産評価証明書等、その他保護決定実施上必要と思われるもの	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
67	H30.6.29	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給額（月額）、支給認定の基準となる資料、支給認定の際に提出された資料、申請日・申請日の状況、本人の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
68	H30.7.4	提供	管財課	那覇警察署	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務	平成30年6月20日の防犯カメラに撮影された財布の置き行動の映像を含む、被疑者の入庁から退庁（午後3時～午後5時）までの防犯カメラ15台分の録画映像データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
69	H30.7.4	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について（回答）	1. 支給開始年月日 2. 支給にいたる経緯 3. 支給金額（直近3ヶ月の月額） 4. 支給方法 5. キーパーソン 6. 支給停止であればその理由 7. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
70	H30.7.5	提供	保護管理課	釧路市長	生活保護業務	ケース記録（写）、保護決定調書（写）、預貯金調査資料（写）、面接記録票（写）、保護記録（写）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
71	H30.7.5	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給額（月額）、支給認定の基準となる資料、本人の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
72	H30.7.5	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給額（月額）、支給認定の際に提出された資料、本人の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
73	H30.7.5	提供	保護第3課	中部福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	保護台帳、保護決定調書（直近1年分）、保護記録（1）～（6）、直近1年分のケース記録、その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
74	H30.7.6	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給開始事由、支給金額、支給方法、最終支給日、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項（家族構成、生活状況等）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
75	H30.7.9	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給明細、支給日、支給額、支給方法又は場所、支給開始年月日、支給理由、その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
76	H30.7.10	提供	保護第3課	浦添警察署	捜査関係事項照会	保護受給の有無、支給開始年月日、支給に至る経緯、支給金額、支給方法、キーパーソン（保証人）、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
77	H30.7.10	提供	保護第3課	沖縄県中央児童相談所	児童福祉施設入所措置児童にかかる負担金決定	保護受給期間、扶助の種類	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項
78	H30.7.10	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給の明細、支給日、支給額、支給方法、支給開始年月日、支給の理由、入通院期間、病院名、病名等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
79	H30.7.11	提供	保護第2課	豊見城市福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	保護台帳、開始時のケース記録、保護決定調書(開始時及び廃止前1年分)、保護記録(1)～(6)、医療の要否意見書、戸籍関係写し、無資産証明書、ケース記録(廃止前1年分)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
80	H30.7.11	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給の明細、支給日、支給額、支給方法、支給開始年月日、支給の理由、入通院期間、病院名、病名等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
81	H30.7.11	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	CD-R 1枚(電話対応時の録音データ)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
82	H30.7.12	提供	保護管理課	名護市福祉事務所長	生活保護業務	保護台帳(写)、保護記録(写)、保護決定調書(写)、ケース記録(写)、患者実態調査票兼医療扶助ケース検討票(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
83	H30.7.17	提供	保護第2課	浦添市福祉事務所	生活保護廃止に伴う関係事項照会	保護台帳の写し、保護記録(1)～(6)、ケース記録の写し(直近1年分)、保護決定調書の写し(平成29年4月以降)、医療要否意見書の写し(直近1年分)、その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
84	H30.7.17	提供	保護管理課	南部福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書(平成29年4月以降)、保護記録(1)～(6)、ケース記録(直近1年分)、保護廃止時の決定通知書、扶養照会回答書、医療要否意見書、年金事務所からの年金加入履歴照会回答書、その他資料(戸籍、資産証明、扶養届け等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
85	H30.7.18	提供	保護第2課	沖縄県中央児童相談所	児童福祉施設入所措置児童にかかる負担金決定のため	保護受給の有無、開始日、扶助の種類	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項 および第5項
86	H30.7.20	提供	保護管理課	名護市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	年金通知等	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
87	H30.7.24	提供	保護第1課	釧路市役所	生活保護受給紹介	受給開始年月日、現住所、保護受給状況	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
88	H30.7.25	提供	保護第2課	沖縄県中央児童相談所	生活保護受給者証明書(世帯用)	受給中の扶助の種類、受給開始年月日	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項 および第5項
89	H30.4.12	提供	国民健康保険課	静岡県大仁警察署	捜査関係事項照会書(静岡県大仁警察署)	国民健康保険の記号・番号、資格取得年月日、申請取得日、交付年月日、加入者、家族氏名、保険診療の状況、保険料納付の状況、国民健康保険被保険者証再交付の状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
90	H30.4.17	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
91	H30.4.24	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
92	H30.4.27	提供	国民健康保険課	沖縄県警察本部警備部外事課	捜査関係事項照会書(沖縄県警察本部警備部外事課)	国民健康保険の記号・番号、加入履歴、有効期限、保険診療の状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
93	H30.4.27	提供	国民健康保険課	警視庁小平警察署	捜査関係事項照会書(警視庁小平警察署)	国民健康保険の記号・番号、資格取得年月日、申請取得年月日、加入者、保険診療の状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
94	H30.5.1	提供	国民健康保険課	新潟県糸魚川警察署	捜査関係事項照会書(新潟県糸魚川警察署)	国民健康保険の記号・番号、資格取得年月日、申請取得年月日、保険診療の状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
95	H30.5.15	提供	国民健康保険課	警視庁小平警察署	捜査関係事項照会書(警視庁小平警察署)	国民健康保険の記号・番号、資格取得年月日、申請取得年月日、加入者、保険診療の状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
96	H30.5.22	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
97	H30.5.22	提供	国民健康保険課	福岡県八幡西警察署	捜査関係事項照会書(福岡県八幡西警察署)	国民健康保険の加入事実	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
98	H30.6.7	提供	国民健康保険課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会書(沖縄県宜野湾警察署)	国民健康保険の記号・番号、加入期間、保険診療の状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
99	H30.6.19	提供	国民健康保険課	兵庫県芦屋市役所	国民健康保険の加入状況	保険証番号、世帯主であるか、16歳未満の被保険者数、16歳以上19歳未満の被保険者数、対象者が世帯主又は擬制世帯主である場合、上記の保険証番号世帯の19歳未満の被保険者情報	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
100	H30.6.19	提供	国民健康保険課	南城市役所	国民健康保険の加入状況	保険証番号、世帯主であるか、16歳未満の被保険者数、16歳以上19歳未満の被保険者数、対象者が世帯主又は擬制世帯主である場合、上記の保険証番号世帯の19歳未満の被保険者情報	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の3
101	H30.6.19	提供	国民健康保険課	金武町役場	国民健康保険の被保険者について(2名分)	国民健康保険者資格の有無、被保険者記号番号、保険者番号、一般・退職の別、適用開始年月日、喪失がある場合の加入期間	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の3
102	H30.6.25	提供	国民健康保険課	浦添警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険の記号・番号、加入期間、保険診療の状況、その他参考事項(世帯の加入状況)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
103	H30.7.23	提供	国民健康保険課	飯田市役所	国民健康保険の加入状況	照会対象者、生年月日、性別、貴管内住所、世帯主・擬制世帯主・世帯員なのか、基準日現在、照会対象者の世帯に属する19歳未満の国保被保険者(世帯員)で、かつ、基準日の属する年の合計所得金額が38万円以下である世帯員数、基準日現在の年齢が15歳以下の国保被保険者数・16歳から18歳の国保被保険者数、前住所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
104	H30.7.27	提供	保護第2課	中央児童相談所	児童福祉施設入所措置児童にかかる負担金決定のため	保護受給の有無、開始日、扶助の種類	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項 および第5項
105	H30.7.26	提供	障がい福祉課	選挙管理委員会事務局	H30年10月21日那覇市長選挙、H30年11月18日沖縄県知事選挙の入場券ハガキの送付	身体障害者手帳(視覚障害)1、2級保持者のリスト	条例第9条第1項第5号
106	H30.7.27	提供	市営住宅課	与那原警察署司法警察員警組	捜査関係事項照会	入居者氏名、住居、連絡先、連帯保証人氏名、住所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
107	H30.7.31	提供	保護管理課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	診療報酬明細書のうつし	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
108	H30.7.30	提供	障がい福祉課	那覇警察署	捜査関係事項照会	精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、療育手帳の各手帳に係る交付履歴等の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
109	H30.7.31	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給の明細、支給日、支給額、支給方法又は場所、支給開始年月日、支給理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
110	H30.8.1	提供	保健総務課	沖縄県警察本部刑事部組織犯罪対策課	結核予防事業	申請のあった対象者の接触者健診内容及び健診結果、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
111	H30.8.2	提供	保護管理課	南部福祉事務所	被保護世帯証明書の発行について	保護受給証	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項 および第5項
112	H30.8.2	提供	保護管理課	新宿区福祉事務所	生活保護業務	ケース記録(写)、面接記録票(写)、保護記録(写)、保護決定調書(写)、精神疾患入院要否意見書(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
113	H30.8.2	提供	保護管理課	豊見城市役所納税課	市税滞納処分	保護受給証明書(生活保護受給開始日、扶助の種類)	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
114	H30.7.23	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会(回答)	支給開始年月日、支給日、支給額(月額)、支給認定の際に提出された資料、本人の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
115	H30.8.3	提供	消防局救急課	第一生命株式会社	給付金請求内容確認業務	救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第1号
116	H30.8.3	提供	消防局救急課	㈱生保リサーチセンター	生命保険支払査定業務	救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第4号
117	H30.8.3	提供	保護第2課	名護市役所市民福祉部国民健康保険課	保護受給証明書の送付について	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
118	H30.8.3	提供	保護第1課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	生活保護受給開始年月日、保護費受給額、生活保護受給理由、面談状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
119	H30.8.7	提供	保護管理課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	住所または転出先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
120	H30.8.7	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法（振込口座）、最終受給日、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項（通院歴）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
121	H30.8.7	提供	保護第3課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給開始事由、受給金額、受給方法、支給停止日・停止事由、過去の受給歴、同居者の有無、扶養義務者の連絡先等、所有している財産等の有無、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
122	H30.8.7	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給開始事由、受給金額、受給方法、最終受給日、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
123	H30.8.8	目的外利用	資産税課	道路建設課	都市計画道路真和志線街路事業	真和志線街路事業に係る土地の平成30年度の固定資産評価額	条例第9条第1項第5号 都市計画法第60条の3に基づく補償金算定に用いるため
124	H30.8.8	提供	保護管理課	川越市社会福祉事務所長	生活保護業務	保護台帳（写）、ケース記録	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
125	H30.8.9	提供	保護第1課	糸満市	生活保護受給証明書の発行	氏名、生年月日、住所生活保護開始日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の3
126	H30.8.10	提供	保護第3課	沖縄県中央児童相談所	児童福祉施設入所措置児童にかかる負担金決定	保護の開始日および廃止日	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項、第5項
127	H30.8.10	提供	保護第1課	豊見城市福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	保護台帳、保護記録（1～6）、開始時保護決定調書、廃止前1年前の保護決定調書、直近1年分のケース記録、扶養照会回答書、医療扶助関係要否意見書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
128	H30.8.14	提供	保護管理課	糸満市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	面接記録、保護決定調書（平成29年8月以降）、保護記録（1～6）、ケース記録（直近1年分）、（申請時1年分）、その他資料（廃止決定通知書、介護保険料、29条調査）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
129	H30.8.15	提供	保護第1課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照会	1.受給開始年月日2.受給にいたる経緯3.受給金額（直近3ヶ月の月額）4.受給方法5.キーパーソン6.支給停止であればその理由7.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
130	H30.8.15	提供	保護第2課	浦添市役所	要介護状態等の審査判定結果の情報提供について（依頼）	調査結果、認定調査票（特記事項）、主治医意見書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
131	H30.8.15	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会回答	保護受給期間、開始日、受給額、申請時状況、支給終了事由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
132	H30.8.16	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会書について（回答）	生活保護費の支給状況、生活保護開始日、生活保護費の支給開始利用、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
133	H30.8.16	提供	市営住宅課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	入居者の相談等記録	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
134	H30.8.17	提供	消防局救急課	那覇警察署	傷害被疑事件捜査	救急活動報告書（写）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
135	H30.8.17	提供	保護第1課	北那覇税務署	国税徴収	保護受給の有無、受給開始年月日、受給金額、受給方法、保護の種類、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
136	H30.8.20	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由・受給金額・最終受給日、扶養義務者の連絡先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
137	H30.8.22	提供	子育て応援課	尾張旭市	市民税滞納処分業務	児童手当受給者の支給状況と支給口座情報	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
138	H30.8.23	提供	保護第2課	名護市福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付について	保護台帳、保護記録（1～6）、保護決定調書、ケース記録、医療要否意見書、その他参考資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
139	H30.8.27	提供	保護第2課	浦添市福祉事務所	生活保護関係事項照会	年金支払通知書・支給額変更通知書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
140	H30.8.27	提供	保護第2課	糸満市福祉事務所	生活保護ケース記録等の写し送付依頼回答	保護台帳、保護決定調書、保護記録、ケース記録、患者実態調査票	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
141	H30. 8. 28	目的外利用	障がい福祉課	健康増進課	高齢者インフルエンザ定期予防接種の接種勧奨通知書の送付	60歳以上65歳未満（昭和29年2月2日～昭和34年2月1日生まれ）で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者。またヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者。（これらの障害により身体障害者手帳1級の者）	条例第9条第1項第5号 予防接種法第5条第1項及び予防接種法施行令第1条の3
142	H30. 8. 28	提供	保護第2課	大阪市住吉区保健福祉センター	生活保護記録等の写しの送付について（回答）	保護台帳、保護決定調書（平成29年8月以降）、保護記録（1～6）、直近1年分のケース記録	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
143	H30. 8. 29	提供	保護管理課	浦添市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書（平成28年3月以降）、保護記録（1～6）、ケース記録（平成28年3月以降）、その他資料（戸籍、資産証明、不要届等）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
144	H30. 8. 29	提供	建築指導課	〇〇〇〇	那覇市の密集市街地の住環境改善に関する調査研究	平成10年度から成29年度までに建築確認された建築の建築計画概要書に記載された情報	条例第9条第1項第5号
145	H30. 8. 31	提供	保護第3課	和泊町役場	要保護者の受給状況についての照会に対する回答	受給者氏名、扶助の種類、受給期間	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
146	H30. 8. 31	提供	保護第3課	福島県北地方振興局	要保護者の受給状況についての照会に対する回答	受給者氏名、扶助の種類、受給期間	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
147	H30. 8. 30	提供	消防局 指令情報課	那覇警察署	傷害被疑事件捜査	119番通報をした者の氏名・電話番号	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
148	H30. 9. 3	提供	管財課	豊見城警察署	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務	平成30年7月15日に発生した道路交通法違反事件に関する7月14日午後7時23分から7月15日午前4時10分までの防犯カメラ9台分の録画映像データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
149	H30. 9. 3	提供	保護第3課	名護市福祉事務所	ケース記録等郵送	保護台帳、保護決定調書、保護記録（1～6）、ケース記録、その他保護の決定に際し必要と思われる資料（自立支援医療受給者証等）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
150	H30. 9. 3	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給方法、支給認定の際に提出された資料、支給理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
151	H30. 8. 30	提供	障がい福祉課	那覇警察署	捜査関係事項照会	療育手帳交付の有無等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
152	H30. 9. 6	提供	消防局 救急課	衛生保リサーチセンター	生命保険支払査定業務	救急活動報告書（写）	条例第9条第1項第4号
153	H30. 9. 10	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給日、支給額（月額）、支給認定の基準となる資料（直近の決定通知書）、申請日、申請時の状況、本人の住所、精神手帳所持状況、要介護度	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
154	H30. 9. 10	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給日、支給額（月額）、銀行口座、申請日、申請時の状況、扶養義務者の住所、連絡先、通院状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
155	H30. 9. 12	提供	保護管理課	沖縄市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書（平成29年8月以降）、保護記録（1）～（6）、ケース記録（平成29年8月以降）、その他資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
156	H30. 9. 12	目的外利用	障がい福祉課	健康増進課	高齢者インフルエンザ接種対象者決定	60歳以上65歳未満（昭和29年2月2日～昭和34年2月1日生まれ）で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者。またヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者。（これらの障害により身体障害者手帳1級の者及び同程度の診断を受けている者）	条例第9条第1項第5号
157	H30. 9. 13	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給日、支給額、銀行口座、申請日、申請時の状況、通院状況、支給認定の際に提出された資料の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
158	H30. 9. 14	提供	保護第1課	中央児童相談所	児童福祉施設入所措置児童にかかる負担金決定	保護受給の有無、その期間	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項および第5項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
159	H30.9.14	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護申請年月日、申請事由、保護決定の有無、那覇市退職職員等による緊急市民貸付基金の扶助理由、支給額、上記日以外での各支給の有無、扶養義務者の連絡先の有無、病歴、病状、医療機関への通院状況、過去の保護開始の有無（他市町村の福祉事務所を含む）、その他参考事項（面談・ケース記録）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
160	H30.9.18	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給方法、支給認定の際に提出された資料の写し、支給理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
161	H30.9.18	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給方法、支給認定の際に提出された資料の写し、支給理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
162	H30.9.18	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給方法、支給認定の際に提出された資料の写し、支給理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
163	H30.9.19	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護受給開始日、開始理由、受給金額（現時点）、受給方法、書類写し（保護申請書、生活歴表、家賃証明書、賃貸借契約書、収入申告書、資産申告書）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
164	H30.9.19	提供	子育て応援課	沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	平成30年度沖縄県ひとり親世帯等実態調査	那覇市在住のひとり親世帯等名簿（母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯（①調査対象者氏名、②住所、③世帯員数、④児童扶養手当受給の有無））	条例第9条第1項第5号
165	H30.9.19	提供	保護第3課	沖縄県那覇県税事務所	生活保護受給状況等について	生活保護受給状況等	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
166	H30.9.25	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、受給開始事由、受給金額（現方法、受診している医療機関の有無あれば、期間及び医療機関名、扶養義務者の連絡先等）、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
167	H30.9.25	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会回答	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、受診している医療機関、扶養義務者、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
168	H30.9.25	提供	保護第1課	豊見城市福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	保護台帳、保護決定調書（直近1年分）、保護記録（1～6）、直近1年分のケース記録、その他保護の決定の際に必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
169	H30.9.26	提供	保護第1課	那覇警察署	生活保護関連業務	受給開始年月日、受給に至る経緯、受給金額、受給方法、病院受診歴等、保証人等家族関係、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
170	H30.9.5	提供	保護管理課	豊見城市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、開始時ケース記録、開始時の保護決定調書、廃止前一年分の保護決定調書、廃止前一年分のケース記録、扶養照会回答書、医療扶助関係要否意見書、年金加入歴回答文書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
171	H30.9.28	提供	保護管理課	教育委員会生涯学習課	那覇市小学生候補者の選考	生活保護受給の有無	条例第9条第1項第1号
172	H30.9.28	提供	保護管理課	南部福祉事務所	生活保護業務	保護台帳（写）、保護決定調書（写）、保護記録（写）、ケース記録（写）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
173	H30.10.1	提供	保護第1課	宜野湾市福祉事務所	生活保護関係事項照会	保護台帳写し、保護決定調書の写し、開始時の保護記録及びケース記録の写し、面接記録票、扶養届書の写し、その他保護の決定実施上必要と思われるもの（指導、指示書等）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
174	H30.9.14	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給日、支給額（月額）、銀行口座、申請日、申請時の状況、扶養義務者の住所、連絡先、通院状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
175	H30.9.14	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支払方法（口座内容含む）、支給の理由、下記資料の写し（保護申請書、生活歴表、家賃証明書、賃貸借契約書、収入申告書、資産申告書）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
176	H30.10.2	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護受給の有無、開始日、扶助の種類	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
177	H30.10.2	提供	保護第2課	宜野湾警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給額（月額、総額）、支給理由、扶養義務者の状況、通院状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
178	H30.10.3	提供	保護第1課	中央児童相談所	保護受給証明書の送付について	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
179	H30.10.3	提供	管財課	那覇警察署	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務	沖縄県知事選挙における公職選挙法違反被疑事件に係る、平成30年9月28日の午後4時30分から同日午後4時50分までの間の本庁舎期日前投票所出入口付近に設置された防犯カメラの撮影映像データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
180	H30.10.3	提供	保護第1課	中央児童相談所	児童福祉法による措置	保護受給の有無、その期間	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第1項 および第5項
181	H30.10.5	提供	保護第1課	九州厚生局沖縄麻薬取締支所	捜査関係事項照会	支給開始日から最終支給日までの各月の支給日及び支給額、受給方法（振込先口座番号）、生活保護費以外の収入状況、家賃証明書写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
182	H30.10.9	提供	保護第2課	京都市児童相談所	被保護世帯証明書の発行	保護受給の有無、受給者の氏名、扶助の種類	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第56条第2項 京都市児童福祉施設措置費等徴収規則第2条第5項 及び同条第6項に基づき
183	H30.10.10	提供	保護第2課	浦添市福祉事務所	生活保護ケース記録等の送付について	保護台帳、保護決定調書(直近1年分)、保護記録(1～7)、直近1年分のケース記録、医療可否意見書、その他保護の決定の際に必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
184	H30.10.12	提供	救急課	那覇警察署	傷害容疑捜査	救急活動報告書H29年14010-1(写)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
185	H30.10.15	提供	保護第1課	南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付について	保護台帳、面接記録票、開始時のケース記録、保護決定調書(平成29年10月以降)、ケース記録(直近1年分)、扶養照会回答書、医療扶助要否意見書、戸籍関係、その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
186	H30.10.17	提供	保護第1課	台東区福祉事務所長	生活保護ケース記録等の写しの送付	氏名、生年月日、住所、本籍地、ケース記録(写)、保護台帳(写)、保護開始時関係資料(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
187	H30.10.17	提供	保護管理課	沖縄刑務所長	出所後の生活環境の調整業務	生活保護受給期間、扶助の種類及び支給額、受給に至った経緯、医療及び福祉サービス利用状況	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条に基づき
188	H30.10.17	提供	保護管理課	福岡市東福祉事務所長	生活保護業務	生活保護受給の有無及び世帯構成、保護受給期間	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
189	H30.10.18	提供	保護第3課	川俣町役場	生活保護法に基づく要保護者について(照会)	氏名、生年月日、生活保護の種類、扶助の種類、保護開始日	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
190	H30.10.19	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給日、支給額(月額)、銀行口座、申請日、申請時の状況、本人の住所	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
191	H30.10.25	提供	保護第2課	東京都立川児童相談所	生活保護の受給状況について(回答)	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
192	H30.10.26	提供	保護第2課	南風原町国保年金課	生活保護継続中の証明書類の交付(回答)	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
193	H30.10.26	提供	消防局救急課	浦添警察署	交通事故捜査	救急活動報告書H28年6117-1(写)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
194	H30.10.31	提供	保護第3課	那覇警察署	生活保護関連業務	受給開始年月日、受給開始事由、支給金額、支給方法、受診している医療機関、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
195	H30.11.1	提供	保護管理課	糸満警察署	捜査関係事項照会	生活保護受給の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
196	H30.11.1	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給方法、支給金額、支給開始事由、扶養義務者情報、面談記録	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
197	H30.11.2	提供	保護第1課	佐賀市福祉事務所	生活保護関係記録(写し)の送付	生活保護台帳(写)、保護開始・廃止決定調書(写)、ケース記録(写)、戸籍関係書類(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第1項
198	H30.11.2	提供	保護第1課	品川警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、保護支給額、支給方法	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
199	H30.10.12	提供	保護第1課	NHK沖縄放送局営業部	放送受信料免除制度の適正運用にかかる業務	生活保護受給有無、保護廃止年月	条例第9条第1項第1号

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
200	H30.11.1	提供	保護第1課	沖縄労働局	捜査関係事項照会	保護受給証明書	条例第9条第1項第2号労働者災害補償保険法第12条の4に基づく損害賠償金管理のため
201	H30.11.1	提供	保護管理課	宜野湾市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書（H294月以降）、保護記録（1～6）、ケース記録（直近1年分）、その他資料（面接記録票、文書指示書等）	条例第9条第1項第2号生活保護法第29条第2項
202	H30.11.6	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	生活保護費の支給状況、生活保護開始日、生活保護の支給開始理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
203	H30.11.6	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	生活保護受給者の氏名、生年月日、住所、連絡先、保護開始年月日、受給額、障害の有無等	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
204	H30.11.6	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	生活保護費の支給状況、生活保護開始日、生活保護の支給開始理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
205	H30.10.10	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給日、支給額（月額）、支給認定の基準となる資料、支給認定の際に提出された資料、申請日・申請日の状況、本人の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
206	H30.11.7	提供	保護第1課	八重瀬町役場	生活保護受給者証明書の実情照会	保護開始年月日、住所、生年月日	条例第9条第1項第2号地方税法第20条の11
207	H30.11.7	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	生活保護の受給開始日及び支給開始事由、受給金額、支給方法、受診している医療機関、扶養義務者の連絡先等	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
208	H30.11.9	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護受給の有無、開始日、受給額、生活状況	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
209	H30.11.12	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、支給方法、病歴、受診医療機関と受診期間、扶養義務者の連絡先	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
210	H30.11.13	提供	保護第2課	那覇警察署	被保護世帯の情報提供	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、支給方法、最終受給日、扶養義務者の連絡先等	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
211	H30.11.13	提供	保護第2課	豊見城市国保年金課	生活保護受給者証明書の発行について（回答）	生活保護受給者証明書	条例第9条第1項第2号生活保護法第29条第2項
212	H30.11.13	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護受給開始日、支給開始事由、支給額、最終受給日、その他	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
213	H30.11.13	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	生活保護受給年月日、生活保護認定に至る経緯、生活保護受給履歴、面談日、生活歴	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
214	H30.11.13	提供	保護管理課	福岡市東福祉事務所	生活保護業務	保護決定通知書（写）、ケース記録表（写）、保護記録（写）	条例第9条第1項第2号生活保護法第29条第2項
215	H30.11.13	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給を証明する文書、受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、支給方法、最終受給日、その他参考事項	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
216	H30.11.14	提供	健康増進課	那覇警察署	交通法違反被疑事件に関する捜査協力	平成30年10月29日（月）に来所（来所時間不詳）した市民の住所・氏名・生年月日	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
217	H30.11.15	提供	生活衛生課	那覇警察署	食品営業申請及び医事・薬事申請業務	10月29日の来所者の申請等の記録	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
218	H30.11.19	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	生活保護の受給開始日及び支給期間、受給金額、支給方法	条例第9条第1項第2号刑事訴訟法第197条第2項
219	H30.11.19	提供	消防局救急課	那覇労働基準監督署	労働者災害補償保険の請求判断	平成29年一連番号8731-1救急活動報告書（写）	条例第9条第1項第2号労働者災害補償保険法第49条の3に基づく
220	H30.11.14	提供	保護第2課	地方公務員災害補償基金	生活保護受給の有無について	生活保護の受給の有無、生活保護の受給期間、生活保護費の受給金額	条例第9条第1項第2号地方公務員災害補償法第59条第1項
221	H30.10.9	提供	保護管理課	糸満市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	面接記録票、保護記録、ケース記録（保護開始時1年および直近2年）、保護決定調書（保護開始時1年および直近2年）、金融・保険調査依頼先リスト、その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号生活保護法第29条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
222	H30. 11. 27	提供	保護管理課	沖縄県警察署	捜査関係事項照会	扶助の種類、生活保護受給期間、保護費支給日及び支給額、支給方法、振込口座情報、障害の種類及び等級、障害年金の等級及び金額、受給当時の住所、申請書の写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
223	H30. 11. 28	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、支給開始事由、受給金額、支給方法、最終支給日、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
224	H30. 11. 30	提供	保護管理課	尼崎公共職業安定所	返還又は納付を命ぜられた失業等給付に係る滞納処分	保護受給の有無、保護申請の有無、申請中の場合の初回支給日	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
225	H30. 11. 30	提供	保護管理課	那覇市社会福祉協議会	歳末たすけあい見舞激励会配分	保護受給の有無、保護申請の有無、申請中の場合の初回支給日	条例第9条第1項第2号
226	H30. 11. 30	提供	保護管理課	沖縄刑務所長	出所後の生活環境の調整業務	生活保護受給期間、扶助の種類及び支給額、受給に至った経緯及び受給中の生活状況、入通院先の医療機関、疾病名、治療経過	条例第9条第1項第2号 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第91条
227	H30. 11. 30	提供	消防局救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書H30年 18431-1(写)、18432-1(写)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
228	H30. 12. 3	提供	保護第2課	中城村納税課	生活保護受給者証明書を送付(回答)	生活保護受給者証明書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
229	H30. 12. 3	提供	保護第1課	沖縄警察署刑事第3課	捜査関係事項照会書(回答)	1. 保護費支給明細 2. 保護費支給日 3. 保護費支給額 4. 支給方法、支給場所 5. 支給開始年月日 6. 支給理由 7. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
230	H30. 12. 3	提供	保護管理課	札幌市中央区保健福祉部長	生活保護業務	保護決定調書(写)、ケース記録表(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
231	H30. 11. 1	提供	保護管理課	国民年金機構福岡広域事務センター	国民年金保険料免除・納付猶予申請書の審査	生活保護の受給期間・生活保護受給終了の理由	条例第9条第1項第2号 国民年金保険法108条
232	H30. 12. 4	提供	福祉事務所保護課	南城市福祉事務所長	生活保護ケース記録等の写し	保護台帳、面接記録及び要否判定書、保護決定調書、ケース記録、扶養義務調査票、預貯金調査回答状況票	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
233	H30. 12. 5	提供	保護第1課	那覇警察署刑事第1課	捜査関係事項照会書(回答)	1. 保護受給年月日 2. 保護開始事由 3. 保護受給額、支給方法 4. 最終支給日 5. 扶養義務者の連絡先等 6. その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
234	H30. 12. 6	提供	保護第3課	南部福祉事務所	生活保護ケース記録送付	保護台帳、直近1年間の保護決定調書およびケース記録、保護廃止決定通知写、扶養照会回答書、医療要否意見書、戸籍関係写	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
235	H30. 12. 6	提供	保護第1課	いしみね救護園	生活保護	面接記録、保護記録、ケース記録等	条例第9条第1項第1号
236	H30. 12. 10	提供	保護第3課	沖縄県南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付	保護台帳、保護決定調書、保護記録、扶養照会回答書、医療要否意見書、年金事務所からの回答書、戸籍関係の写し、資産証明書その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
237	H30. 12. 11	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日及び開始事由、直近の保護費支給日及び支給額、支給方法、銀行口座、最終支給日、扶養義務者の氏名・住所、病歴及び通院先、他法制度利用状況、最終訪問日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
238	H30. 12. 11	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日及び開始事由、直近の保護費支給日及び支給額、支給方法、銀行口座、最終支給日、扶養義務者の氏名・住所、病歴及び通院先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
239	H30. 12. 12	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始日、開始事由、受給金額等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
240	H30. 12. 14	提供	保護管理課	京都市下京福祉事務所	生活保護業務	保護台帳(写)、ケース記録(写)、ケース記録(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
241	H30. 12. 14	提供	子育て応援課	学校教育委員会学務課	那覇市就学援助制度	①児童扶養手当受給資格に関する実態調査②家裁からの書類等③児童扶養手当額改定届④申立書(返還納付について)⑤額改定通知書、返還明細書	条例第9条第1項第5号
242	H30. 12. 17	提供	保護第2課	うるま市福祉事務所	ケース記録等の写しの送付	保護記録、ケース記録 保護決定・廃止記録、病状把握記録、預貯金、生命保険調査資料、保護台帳	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
243	H30. 12. 18	提供	保護管理課	大阪市西成区保健福祉センター	生活保護業務	保護台帳(写)、決定調書(写)、ケース記録(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
244	H30.12.18	提供	障がい福祉課	警視庁上野警察署長	精神障害者福祉手帳、及び自立支援医療（精神通院）の申請等に関する業務	精神障害者保健福祉手帳、及び自立支援医療（精神通院）の申請等に関する情報	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
245	H30.12.18	提供	保護第2課	南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付	1.保護台帳、面接記録票、開始時のケース記録 2.保護決定調書（直近1年分） 3.ケース記録票（直近1年分） 4.扶養照会回答書 5.戸籍関係書類（写し）、無資産証明書（写し）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
246	H30.12.20	提供	保護第1課	品川警察署	捜査関係事項照会	保護費支給内容、理由について	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
247	H30.12.20	提供	保護管理課	大阪市四成区保健福祉センター	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書、保護記録（1～6）、ケース記録、その他資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
248	H30.12.21	提供	国民健康保険課	沖縄県国民健康保険課長	国民健康保険法第45条の2に基づく保健医療機関等の指導監査に係る「被保険者住所情報」	那覇市国民健康保険被保険者に係る住所情報	条例第9条第1項第5号 国民健康保険法第45条の2
249	H30.12.21	目的外利用	ハイサイ市民課	企画調整課	2020年国勢調査第2次試験調査	氏名（カナ含む）、住所、生年月日、性別、続柄、住定日（住所を定めた日）、個人コード、世帯コード、住民区分、世帯主名、年齢、住所コード、国籍、住民となった異動日、住民減異動日	条例第9条第1項第5号
250	H30.12.21	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	1.受給開始年月日2.受給にいたる経緯（詳細）3.受給金額（直近3ヶ月の月額）4.受給方法5.保証人等家族関係（キーパーソン）6.受給停止であればその理由7.その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
251	H30.12.21	提供	保護第3課	尼崎市北部保健福祉センター	生活保護ケース記録照会	保護記録、決定調書、保護記録（1）～（6）、ケース記録 その他参考資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
252	H30.12.26	提供	保護第2課	糸満市税務課	執行停止（3減）の処理	保護受給の有無、開始日、扶助の種類	条例第9条第1項第2号 地方税法20条の11
253	H30.12.26	提供	障がい福祉課	那覇警察署	捜査関係事項照会	精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、療育手帳の各手帳に係る交付履歴等の有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
254	H30.12.27	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、保護受給開始事由、保護費支給日・支給金額・支給方法、保護費支給先の銀行口座、扶養義務者の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
255	H30.12.28	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、受給開始事由、支給方法、最終受給日、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
256	H30.12.28	目的外利用	生活保護課	ハイサイ市民課 日本年金機構那覇年金事務所	国民年金法第89条第2号に規定する法定免除の該当者等に関する事務	新たに生活扶助を受給することとなった者（法免該当者）、生活扶助を受給しなくなった者（法免非該当者）、新たに生活扶助以外の給付を受給することとなった者並びに保護受給外国人（申免対象者）に関する情報（以下「生活保護情報」という。）の提供 ①基礎年金番号 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤住所 ⑥保護開始（廃止）年月日 ⑦扶助の種類（生活保護法に基づく生活扶助以外の扶助情報の提供を受ける場合）	条例第9条第1項第2号 国民年金法第89条第2号
257	H30.12.28	提供	保護第1課	横浜市中福祉保健センター	生活保護ケース記録等の送付	保護台帳、面接記録、保護決定調書（H30.8.16～H10.10.1）、保護記録1～6、保護受給期間中のケース記録	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
258	H30.12.28	提供	保護管理課	仙台市若林福祉事務所	老齢年金裁定請求（生活保護業務）	保護受給証明書（受給期間、扶助の種類）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
259	H30.12.28	提供	管財課	那覇警察署	那覇市役所本庁舎保安警備及び駐車場管理業務	平成30年12月22日の午前2時50分から午前3時50分までの間の地下1階駐車場出口に設置された防犯カメラの撮影映像データ	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
260	H31.1.7	提供	国民健康保険課	東京大学大学院経済学研究科	「くらしと健康の調査」JSTARの調査協力者のレセプトデータを用いた研究	那覇市国民健康保険被保険者から同意の得られた者に係る次の情報 ・ 国民健康保険被保険者証番号 ・ 診療報酬明細書（レセプト）情報	条例第9条第1項第1号
261	H31.1.7	提供	特定健診課	東京大学大学院経済学研究科	「くらしと健康の調査」JSTARの調査協力者のレセプトデータを用いた研究	特定健診課の保有する国保被保険者証番号と特定健診情報	条例第9条第1項第1号
262	H31.1.7	提供	子育て応援課	那覇警察署	児童扶養手当	児童扶養手当の受給開始年月日、受給に至る経緯、受給金額（直近3カ月の月額）、受給方法、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
263	H31.1.8	提供	子育て応援課	那覇警察署	児童手当支給業務	対象者に係る児童手当の有無、受給開始年月日、受給に至る経緯、受給金額、受給方法について	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
264	H31.1.10	提供	保護第2課	名護市役所	滞納者実情調査（回答）	保護自給の有無、受給者の氏名、保護受給期間	条例第9条第1項第2号 地方税法20条の11
265	H31.1.10	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護受給の有無、受給開始年月日、受給に至る経緯、受給金額、受給方法、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
266	H31.1.11	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給期間、支給額、支給認定の基準となる資料、支給認定の際に提出された資料、申請日・申請時の状況等、支給終了の事由、その他参考資料	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
267	H31.1.17	提供	保護第3課	上野警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、保護受給開始事由、保護費支給日・支給金額、支給方法、保護費支給先の銀行口座、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
268	H31.1.18	提供	保護管理課	奄美市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	生活保護台帳の写し、保護開始時のケース記録及び直近1年分のケース記録の写し、その他保護の決定に際し必要と思われる資料（指導・指示、扶養義務届書等）、当市における生活保護法第29条による金融機関及び保険調査照会先一覧表	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
269	H31.1.18	提供	保護管理課	那覇保護観察所	出所後の生活環境の調整業務	疾病名、通院先、住宅扶助の有無、生活保護受給時の居所及び居所に関する本人の様子、追加支給の有無、貸付金額、生活保護廃止の理由、保護費返還の発理由及び金額	条例第9条第1項第2号 更生保護法第30条
270	H31.1.21	目的外利用	ハイサイ市民課 こどもみらい課	こども政策課	那覇市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴うニーズ調査	・本市に居住する0～5歳児の氏名（カナを含む）、郵便番号、住所、方書、生年月日、性別、住所区分、住民コード、世帯コード及び世帯主の氏名に関する各情報 ・平成30年度施設利用児童の氏名（カナを含む）、郵便番号、住所、方書、生年月日、性別、住所区分、住民コード、世帯コードに関する各情報	条例第9条第1項第5号
271	H31.1.10	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、保護受給開始事由、保護費支給日・支給金額・支給方法、保護費支給先の銀行口座、扶養義務者の住所、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
272	H31.1.22	提供	保護第3課	那覇警察署	生活保護関連業務	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、受診している医療機関、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
273	H31.1.22	提供	保護第3課	那覇警察署	生活保護関連業務	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、受診している医療機関、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
274	H31.1.24	提供	救急課	那覇警察署	傷害事件捜査	救急活動報告書H31年一連番号37-1（写）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
275	H31.1.25	提供	保護第2課	沖縄市福祉事務所	ケース記録等の写しの送付について（回答）	保護台帳、保護決定調書、ケース記録、面接記録票、医療要否意見書、保護歴が確認できる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
276	H31.1.29	提供	まちなみ整備課	沖縄県知事玉城 康裕	平成30年度沖縄県高齢者居住安定確保計画改訂調査委託業務	サービス付き高齢者向け住宅事業定期報告書（平成30年度実施）の情報（住戸専用面積、入居者の人数、性別、介護度、年齢）	条例第9条第1項第5号
277	H31.1.30	提供	保護第2課	沖縄県那覇県税務署	生活保護受給状況等について	生活保護受給等	条例第9条第1項第2号 地方税法20条の11
278	H31.1.30	提供	保護管理課	大阪市東淀川区保健福祉センター	生活保護業務	保護台帳（写）、ケース記録票（写）、保護決定調書（写）、法29条調査結果に関する資料（写）、医療要否意見書（写）	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
279	H31.1.30	提供	保護第1課	沖縄県南部福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付について	保護台帳、保護決定調書、保護記録、ケース記録、入院要否意見書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
280	H31.1.30	提供	保護第1課	那覇税務署	生活保護の状況について(回答)	生活保護受給開始年月日、保護費支給額、振込先口座、連絡先	条例第9条第1項第2号 国税徴収法第146条の2
281	H31.1.29	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会回答	支給の明細、支給日、支給額、支給方法又は場所、その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
282	H31.1.29	提供	保護第2課	豊見城警察署	捜査関係事項照会回答	支給の明細、支給日、支給額、支給方法又は場所、その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
283	H31.2.1	提供	保護管理課	豊見城市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書(平成26年6月、平成29年12以降)、保護記録(1~6)、ケース記録(直近1年分)、その他資料(戸籍、資産証明、不要届等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
284	H31.1.31	提供	保護第1課	与那原警察署	捜査関係事項照会	支給の明細、支給日、支給額、支給方法、支給(保護)開始年月日、支給の理由、支給停止とその理由、保護開始時からのケース記録写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
285	H31.2.4	提供	保護管理課	那覇区検察庁裁判官 検事	裁判執行業務	相談内容(生活状況、収入状況等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第507条
286	H31.2.4	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給期間、支給額、支給先情報、支給認定の際に提出された資料、支給事由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
287	H31.2.5	提供	国民健康保険課	沖縄県国民健康保険課長	国民健康保険法第45条の2に基づく保健医療機関等の指導監査に係る「被保険者住所情報」	那覇市国民健康保険被保険者に係る住所情報に係る住所情報	条例第9条第1項第5号 国民健康保険法第45条の2
288	H31.2.5	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護受給の有無、開始日、受給額、生活状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
289	H31.2.8	目的外利用	ちゃーがんじゅう課	保護管理課	事故報告書提供依頼	保護台帳、保護決定調書、保護記録(1~6)、ケース記録(直近1年分)、その他資料(戸籍、資産証明、不要届等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
290	H31.2.12	提供	国民健康保険課	与那原警察署刑事課	捜査関係事項照会	保険加入住所、国民健康保険の記号・番号、保険加入年月日、保険利用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
291	H31.2.12	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、家族構成及び結婚歴、病歴、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
292	H31.2.13	提供	ハイサイ市民課	生涯学習部生涯学習課	はたちの記念事業(成人式)	新成人対象者(生年月日が平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの平成30年10月1日現在の現住者(外国人含む))の住基情報(住所、方書、氏名(漢字及びカナ)、生年月日、性別、世帯主名)	条例第9条第1項第5号 (H27.9.29答申第3号)
293	H31.2.14	提供	保護第2課	豊見城市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書(H30年9月5日以降)、保護記録(1~6)、ケース記録(直近1年分)、その他資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
294	H31.2.14	提供	保護第2課	札幌市白石区保健福祉部	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書(H30年4月22日以降)、保護記録(1~6)、ケース記録(直近2年分)、その他資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
295	H31.2.14	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	支給開始年月日、支給開始事由、支給金額、支給方法、口座情報、最終受給日、家族構成及び婚姻歴、病歴、職歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
296	H31.2.13	提供	那覇市消防局 指令情報課	名護警察署	捜査関係事項照会	119番通報災害状況画面、通報者名、通報内容、時系列、出勤車両等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
297	H31.2.13	提供	那覇市消防局救急課	西脇労働基準監督署	労働者災害補償保険の請求判断	平成30年一連番号 18501-1救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第2号 労働者災害補償保険法第49条の3
298	H31.2.14	提供	保護第2課	糸満市税務課	生活保護業務	保護台帳、面接記録票、保護開始時のケース記録1年分、保護決定調書1年分、ケース記録1年分(直近1年分)、扶養照会回答書、医療扶助関係要否意見書、年金加入歴	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
299	H31.2.18	提供	保護第2課	西原町納税課	生活保護受給者証明書送付(回答)	生活保護受給者証明書	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
300	H31.2.20	提供	保護第3課	福山市福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付	保護台帳、保護決定調書、保護記録、扶養照会回答書、医療要否意見書、年金事務所からの回答書、戸籍関係の写し、資産証明書、その他保護の決定に際し必要と思われる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
301	H31. 2. 21	提供	保護管理課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、最終受給日、家族構成及び結婚歴、病歴、職歴、生活状況、公的年金の受給	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
302	H31. 2. 21	提供	保護管理課	沖縄県中央児童相談所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書、保護記録1～6、ケース記録(直近1年分)、その他資料(援助方針、患者実態調査票等)	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第11条第2項ハ
303	H31. 2. 21	目的外利用	市営住宅課	まちなみ整備課	住宅確保要配慮者支援事業	市営住宅入居申込書(平成30年1月募集分、平成31年1月募集分)住所(丁目まで)、勤務先所在地、入居する家族の続柄、年齢、職業、現在お住まいの住宅の間取り・居住人数・月額家賃・住宅の種類、申込む理由	条例第9条第1項第5号
304	H31. 2. 21	提供	保護第1課	那覇警察署	生活保護法に基づく生活保護情報の照会について	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額・受給方法、最終受給日、家族構成及び結婚歴、病歴、その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
305	H31. 2. 22	提供	保護第2課	豊見城警察署	捜査関係事項照会	訪問記録、面談記録等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
306	H31. 2. 25	提供	保護管理課	南部福祉事務所	生活保護業務	保護台帳(写)、保護決定調書(写)、保護記録、ケース記録(写)、扶養届書、患者実態調査票(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
307	H30. 8. 1	提供	国民健康保険課	東京都板橋区	国民健康保険の加入状況	新保険者番号、新記号番号、取得年月日、喪失年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
308	H30. 8. 8	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
309	H30. 8. 10	提供	国民健康保険課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	診療月、医療機関名、医療機関の所在、病名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
310	H30. 8. 10	提供	国民健康保険課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	診療月、医療機関名、医療機関の所在、病名	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
311	H30. 8. 15	提供	国民健康保険課	立川警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険の記号・番号、加入期間(申請年月日)、保険診療の状況、世帯の加入状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
312	H30. 8. 20	提供	国民健康保険課	小岩警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険の記号・番号、資格取得年月日、保険診療の状況、世帯の加入状況、診療月、医療機関名、医療機関の所在	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
313	H30. 8. 23	提供	国民健康保険課	江東区役所	国民健康保険の加入状況	対象者氏名、生年月日、性別、記号番号、世帯主であるか、国保法施行令第27条の2に規定する、16歳未満の控除対象者数・16歳以上19歳未満の控除対象者数	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
314	H30. 8. 23	提供	国民健康保険課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	使用された医療機関名、同医療機関における受信日、国民健康保険の記号・番号、資格取得年月日、保険証発行履歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
315	H30. 9. 4	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
316	H30. 9. 10	提供	国民健康保険課	嘉手納町役場	国民健康保険の加入状況	保険証番号、世帯主であるか、16歳未満の被保険者数、16歳以上19歳未満の被保険者数、対象者が世帯主又は擬制世帯主である場合、上記の保険証番号世帯の19歳未満の被保険者情報	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
317	H30. 9. 25	提供	国民健康保険課	新座市役所	国民健康保険の加入状況	基準日時点で世帯主かどうか、基準日の属する年の合計所得金額が38万円以下である同一の国保世帯で16歳から18歳と15歳以下の世帯の人数、および該当する被保険者の生年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
318	H30. 9. 26	提供	国民健康保険課	沖縄県警察本部警備部警備第1課	捜査関係事項照会書	保険加入者住所、氏名、生年月日、国民健康保険の記号・番号、保険加入年月日、保険利用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
319	H30. 11. 15	提供	国民健康保険課	練馬区役所	国民健康保険の加入状況	当区記号番号、氏名・生年月日、適用終了年月日、新住所、新記号、新番号、適用開始年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
320	H30. 11. 20	提供	国民健康保険課	和歌山県田辺警察署	捜査関係事項照会書	那覇市への住民票登録、国民健康保険の加入有無	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
321	H30. 11. 20	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
322	H30. 12. 14	提供	国民健康保険課	浦添警察署	捜査関係事項照会書	国保加入年月日、取得年月日、診療月、医療機関名、医療機関の所在	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
323	H30.12.14	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
324	H30.12.18	提供	国民健康保険課	神奈川県神奈川警察署	捜査関係事項照会書	住所、氏名・生年月日・連絡先、加入年月日、国民健康保険の記号・番号、国民健康保険の利用履歴、国民健康保険料の納付状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
325	H30.12.18	提供	国民健康保険課	三重県松坂警察署	捜査関係事項照会書	国民健康保険の記号・番号、健康保険適用年月日、届出住所、職業、氏名・連絡先、受診履歴、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
326	H31.1.7	提供	国民健康保険課	品川区役所	国民健康保険の加入状況	当区記号番号、該当者氏名・生年月日、適用終了年月日・診療年月、新住所、新記号番号、適用開始年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
327	H31.1.11	提供	国民健康保険課	浦添警察署	捜査関係事項照会書	保険証記号・番号、保険の種別、加入年月日、保険診療の状況、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
328	H31.1.16	提供	国民健康保険課	宜野湾市役所	国民健康保険の加入状況	国保加入有無・世帯主か、合計所得金額が38万円未満で16歳未満の被保険者数・16歳以上19歳未満の被保険者数の氏名・生年月日	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
329	H31.1.16	提供	国民健康保険課	宮城県古川警察署	捜査関係事項照会書	加入年月日、国民健康保険の記号・番号、国民健康保険被保険者証の使用状況、保険証発行履歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
330	H31.1.22	提供	国民健康保険課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	資格発生日、有効期間、使用年月日、通院先・入院先等の病院名、国民健康保険の記号・番号	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
331	H31.2.12	提供	国民健康保険課	与那原警察署刑事課	捜査関係事項照会書	保険加入住所、国民健康保険の記号・番号、保険加入年月日、保険利用状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
332	H31.2.13	提供	国民健康保険課	宮城県古川警察署	捜査関係事項照会書	加入年月日、国民健康保険の記号・番号、国民健康保険被保険者証の使用状況、保険証発行履歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
333	H31.2.13	提供	国民健康保険課	与那原警察署	捜査関係事項照会書	資格発生日、使用年月日、通院先・入院先等の病院名、国民健康保険の記号・番号	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
334	H31.2.20	提供	国民健康保険課	豊島区役所	国民健康保険の加入状況	氏名・生年月日、貴管内住所、貴市記号番号、資格取得年月日・資格喪失年月日、世帯情報	条例第9条第1項第2号 国民健康保険法第113条の2
335	H31.2.22	提供	国民健康保険課	豊見城警察署	捜査関係事項照会書	加入状況、利用履歴、保険料の支払い、住所・連絡先、国民健康保険の記号・番号	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
336	H31.2.25	提供	国民健康保険課	トランス・コスモス健康保険組合	加入資格の照会について	国民健康保険記号・番号及び加入期間	条例第9条第1項第1号
337	H31.2.28	提供	保護第3課	名護市福祉事務所	生活保護ケース記録照会	保護記録、保護決定調書、保護記録(1)～(6)、ケース記録、その他参考資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
338	H31.3.1	提供	保護管理課	中部福祉事務所	生活保護業務	保護台帳(写)、保護決定調書(写)、保護記録、ケース記録(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
339	H31.3.1	提供	子育て応援課	豊見城警察署	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当受給者の申請日、申請理由、受給状況、住所、連絡先、支払先、平成30年度現況届及び添付書類	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
340	H31.3.1	提供	保護3課	那覇警察署	生活保護関連業務	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、受診している医療機関、扶養義務者の連絡先等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
341	H31.3.1	提供	保護1課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	氏名、生年月日等、支給期間、世帯構成、保護申請書、面接記録票、医療扶助台帳、保護決定通知書、保護台帳、ケース記録表、精神福祉手帳、自立支援医療受給者証	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
342	H31.3.1	提供	保護1課	豊見城市福祉事務所	生活保護ケース記録等の写しの送付について	保護台帳、保護決定調書、保護記録、ケース記録、医療扶助要否意見書、扶養照会回答書	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
343	H31.3.4	提供	保護1課	沖縄県中央児童相談所	児童福祉法第27条第1項第3号に基づき措置した児童の属する世帯の費用負担能力の認定	保護受給証明書(世帯用)	条例第9条第1項第2号 児童福祉法第59条第1項 児童福祉法第56条第5項
344	H31.3.4	提供	保護第3課	沖縄県那覇県税事務所	県税滞納処分	初回年度の生活保護受給日、生活保護扶助の種類、生活保護受給の根拠、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 地方税法第20条の11
345	H31.3.4	提供	保護1課	那覇警察署	捜査関係事項照会書	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、受給方法、最終受給日、家族構成及び結婚歴、病歴、その他生活歴等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
346	H31.3.5	提供	子育て応援課	沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課	沖縄県ひとり親家庭高校生等通学費用サポート実証事業	那覇市内在住の母子及び父子家庭等医療費助成受給者世帯のうち、平成15年4月2日から平成16年4月1日生の児童がいる世帯名簿①郵便番号②住所③受給者氏名(漢字及びカナ)④児童氏名(漢字及びカナ)⑤児童生年月日	条例第9条第1項第5号 平成18年3月29日審議会承認の5
347	H31.3.6	提供	保護管理課	沖縄県南部福祉事務所	生活保護業務(障害年金申請)	ケース記録(写)、「不支給決定通知書(国民年金障害基礎年金)」(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条
348	H31.3.5	提供	那覇市消防局救急課	那覇労働基準監督署	労働者災害補償保険の請求判断	平成29年一連番号6643-1救急活動報告書(写)	条例第9条第1項第2号 労働者災害補償保険法第49条の3
349	H31.2.28	提供	保護第1課	宜野湾市	生活保護受給証明書の発行	氏名、生年月日、住所、生活保護開始日	条例第9条第1項第2号 高齢者の医療の確保に関する法律第137条及び138条
350	H31.3.7	提供	保護第2課	宜野湾市生活福祉課	生活保護業務	保護台帳、保護決定調書、開始時の保護記録およびケース記録、面接記録表、扶養届書、要介護認定結果通知書(主治医意見書写し含む)、その他保護の決定実施上必要と思われるもの(指導、指示書等)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
351	H31.3.6	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	生活保護受給開始年月日、保護費受給額、生活保護受給理由、面談状況	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
352	H31.3.6	提供	那覇市消防局救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書 H31年事案番号1148(写)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
353	H31.3.8	提供	保護第3課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由、受給金額、支給方法、最終支給日、家族構成及び結婚歴、病歴、その他生活歴等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
354	H31.3.11	提供	保護管理課	うるま市福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護記録、ケース記録(開始時と廃止前2年間)、保護決定、廃止調書、病状把握記録(医療要否意見書及び患者実態調査票)、預貯金、生命保険調査回投票、扶養義務者台帳、障害、介護サービス(プラン等)、その他、必要と思われる書類	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
355	H31.3.11	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、保護受給開始事由、保護費支給日・支給金額・支給方法、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
356	H31.3.12	提供	保護管理課	名護市役所市民福祉部国民健康保険課	市税の徴収整理	生活保護受給期間、扶助の種類	条例第9条第1項第2号 地方税法第20の11
357	H31.3.15	提供	保護管理課	北部福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護記録、直近1年分の保護決定調書、直近1年間のケース記録、年金調査、預貯金調査、保険調査、その他資料(扶養調査)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
358	H31.3.18	提供	保護第3課	糸満福祉事務所	保護記録等郵送依頼	保護台帳、保護決定調書(平成30年4月以降)、保護記録(1~6)、ケース記録(直近1年分)、その他資料(戸籍、資産証明)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
359	H31.3.19	提供	那覇市消防局救急課	那覇警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書H31年事案番号1243(写)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
360	H31.3.13	提供	保護第1課	那覇警察署	捜査関係事項照会	保護開始年月日、保護受給開始事由、直近の支給金額、支給方法、最終支給日、家族構成及び結婚歴、病歴、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
361	H31.3.25	提供	保護管理課	岡崎市福祉事務所長	生活保護業務	保護台帳(写)、ケース記録票(写)、資産申告書(写)、扶養届書(写)、精神疾患入院要否意見書(写)	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
362	H31.3.25	提供	花とみどり課	沖縄県嘉手納警察署	那覇・福州友好都市交流シンボル像の防犯対策	平成31年3月2日(土)、午前3時30分から午前6時10分までの間、若狭海浜公園内の那覇・福州友好都市交流シンボル像に設置された防犯カメラの録画映像。	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
363	H31.3.25	提供	保護第2課	大阪市四成区保健福祉センター	保護記録の写しの送付について	保護台帳、決定調書、ケース記録、医療要否意見書、保護歴が分かる資料	条例第9条第1項第2号 生活保護法第29条第2項
364	H31.3.26	提供	那覇市消防局救急課	浦添警察署	捜査関係事項照会	救急活動報告書H30年一連番号12141-1(写)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
365	H31.3.27	提供	保護第2課	那覇区検察庁	捜査関係事項照会回答	生活保護法適用の有無、支給開始年月日、支給日、支給額、支給方法その他	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
366	H31.3.27	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給開始事由、支給金額、支給方法、最終支給日、家族構成及び結婚歴、病歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
367	H30. 4. 12	提供	障がい福祉課	沖縄県浦添警察署	精神障害者手帳の交付等に関する業務	精神保健福祉手帳に関する有効期間等	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
368	H31. 3. 22	提供	保護管理課	学校教育課	児童・生徒の県外派遣旅費補助業務	①児童・生徒の県外派遣旅費補助金（大会派遣）の補助を行った世帯のうち、派遣を行った期間に生活保護を受給していた世帯 ②①の世帯のうち、生活保護における学習支援費を申請及び支給した世帯	条例第9条第1項第5号 審議会承認類型事項1
369	H31. 3. 29	提供	保護管理課	市民スポーツ課	児童のスポーツ県外派遣補助金	生活保護受給の有無	条例第9条第1項第5号 審議会承認類型事項1
370	H31. 3. 29	提供	保護第2課	那覇警察署	捜査関係事項照会	受給開始年月日、受給にいたる経緯、受給金額（直近3か月の月額）、受給方法、キーパーソン、受給停止であれば、その理由、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
371	H30. 11. 22	提供	保護管理課	南風原町役場	生活保護廃止証明書類の交付	保護廃止決定通知書	条例第9条第1項第2号 高齢者の医療の確保に関する法律第138条第2号

②保健所分

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1	H30.4.2	提供	生活衛生課	九州厚生局沖繩麻薬取締支所	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所の名称、所在地、電話番号 2 営業の種類 3 許可番号、許可日 4 有効期限 5 申請者氏名、住所、電話番号 6 その他参考資料	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
2	H30.4.4	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
3	H30.4.4	提供	生活衛生課	那覇税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 申請者氏名、住所 2 初年度許可年月日、許可期限 3 営業所名称、所在地、連絡先 4 営業の種類 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (国税徴収法第146条の2)
4	H30.4.9	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業の種類 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 営業所の構造設備 6 許可条件 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
5	H30.4.9	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
6	H30.4.2	提供	生活衛生課	那覇市福祉事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可受任者の氏名、住所 2 許可年月日	条例第9条第1項第2号 (生活保護法第29条)
7	H30.4.10	提供	生活衛生課	藤沢税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 申請年月日 2 申請区分 3 申請者住所、氏名、電話番号 4 営業所所在地、電話番号 5 営業の種類 6 営業所の名称 7 食品衛生責任者の氏名 8 営業許可年月日、許可番号、期限	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の2)
8	H30.4.12	提供	生活衛生課	沖縄国税事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 許可期限 3 許可番号 4 営業所所在地 5 名称 6 営業種別 7 営業者の住所 8 営業者の氏名 9 営業者の生年月日 10 営業者の連絡先	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12第6項)
9	H30.4.27	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業所の名称及び所在地 3 営業許可年月日、許可番号 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の本籍、住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
10	H30.5.11	提供	生活衛生課	警視庁目黒警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業者の住所、氏名、連絡先 2 業種及び屋号 3 初回許可年月日、許可番号、許可期間（更新・変更があれば履歴事項） 4 衛生管理責任者の住所、氏名、連絡先 5 その他参考事項（店舗見取図等）	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)
11	H30.5.17	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
12	H30.5.24	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の名称及び所在地 3 営業種別 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
13	H30.5.24	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
14	H30.5.31	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
15	H30.5.23	提供	生活衛生課	鹿児島税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	・申請者住所 ・申請者氏名 ・営業所所在地 ・営業所の名称 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （国税通則法第74条の2）
16	H30.5.24	提供	生活衛生課	愛媛県 警察本部	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可の有無	薬局の許可の有無	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
17	H30.5.30	提供	生活衛生課	麻布税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	食品営業許可関係書類（許可台帳、施設情報、許可申請書、営業設備の概要及び図面等）の写し	条例第9条第1項第2号 （国税通則法第74条の12）
18	H30.6.1	提供	生活衛生課	麻布税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	食品営業許可関係書類（許可台帳、施設情報、許可申請書、営業設備の概要及び図面等）の写し	条例第9条第1項第2号 （国税通則法第74条の12）
19	H30.6.8	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
20	H30.6.12	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
21	H30.6.12	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
22	H30.6.1	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
23	H30.6.1	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
24	H30.6.1	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
25	H30.6.6	提供	生活衛生課	東京国税局	食品衛生法に基づく許可の有無	閲覧期日：自 平成23年1月1日 至 平成30年5月31日 ① 申請者 ② 申請者住所 ③ 初回営業許可日 ④ 最新営業許可日 ⑤ 許可有効期限 ⑥ 旧施設名（変更があった場合） ※照会期間中に同一の施設住所（照会施設が入っている場所のみ）に複数の申請者が居る場合は申請者ごとに全て回答願います。	条例第9条第1項第2号 （国税通則法第74条の12）
26	H30.6.29	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
27	H30.6.27	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
28	H30.7.19	提供	生活衛生課	沖縄県警察本部 警備部外事課	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所の名称及び所在地 2 営業年月日、許可番号 3 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項（平面図）	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
29	H30.7.13	提供	生活衛生課	沖縄県警察本部 生活安全課	公衆浴場法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項（店内見取図等）	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
30	H30.7.25	提供	生活衛生課	警視庁刑事部 捜査第二課 特捜8係	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業者の住所、氏名、生年月日 2 業種及び屋号 3 初回許可年月日、許可番号、許可期間 4 衛生管理責任者の氏名 5 その他参考事項（店舗見取図等）	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
31	H30.7.25	提供	生活衛生課	警視庁刑事部 捜査第二課 特捜8係	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業者の住所、氏名、生年月日 2 業種及び屋号 3 初回許可年月日、許可番号、許可期間 4 衛生管理責任者の氏名 6 その他参考事項（店舗見取図等）	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
32	H30.8.7	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項（店内見取図等）	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
33	H30.8.7	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者（法人の場合は名称及び代表者名）の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項（店内見取図等）	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）
34	H30.8.7	提供	生活衛生課	沖縄県 沖縄警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業の種類及び許可番号 2 営業所の名称、所在地、電話番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 許可年月日及び有効期限 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 （刑事訴訟法第197条第2項）

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
35	H30. 8. 7	提供	生活衛生課	下京税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・施設（店舗）名称 ・業種 ・申請日 ・店舗所在地 ・営業者 ・営業者住所 ・営業者生年月日 ・営業者の電話番号 ・食品衛生責任者 ・食品衛生責任者届出日 ・許可日 	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の2、 第74条の12)
36	H30. 5. 1	提供	生活衛生課	沖縄国税事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	<ol style="list-style-type: none"> 1 営業許可年月日 2 許可期限 3 許可番号 4 営業所所在地 5 名称 6 営業種別 7 営業者の住所 8 営業者の氏名 9 営業者の生年月日 10 営業者の連絡先 11 営業所の構造及び設備の概要 	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)
37	H30. 7. 25	提供	生活衛生課	那覇税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	・営業許可申請書記載事項	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)
38	H30. 8. 9	提供	生活衛生課	豊島税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	対象者「創作琉球系 ぶらんちゅ(沖縄県那覇市牧志3-9-5)」に対する営業許可について	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12)
39	H30. 8. 9	提供	生活衛生課	豊島税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	対象者「しゃぶ邸 慶(沖縄県那覇市牧志2-4-11 TKビル2F)」に対する営業許可について	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12)
40	H30. 8. 23	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	<ol style="list-style-type: none"> 1 営業所の名称、所在地 2 営業許可年月日、許可番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項（営業所の構造、設備の概要、店舗見取り図等） 	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
41	H30. 8. 20	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	<ol style="list-style-type: none"> 1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項 	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
42	H30. 8. 14	提供	生活衛生課	那覇税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	<ol style="list-style-type: none"> 1 営業の種類 2 営業所の名称、所在地 3 申請者の氏名、住所、電話番号 4 申請年月日 5 申請書類の写し等 	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)
43	H30. 8. 29	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	<ol style="list-style-type: none"> 1 営業所の名称、所在地 2 営業許可年月日、許可番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項（営業所の構造、設備の概要、店舗見取り図等） 	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
44	H30. 8. 30	提供	生活衛生課	日本年金機構浦添事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	食品衛生法に基づく営業許可の有無	条例第9条第1項第2号 (厚生年金保険法第100条 の2第1項、第100条の4台 項第37号及び日本年金機 構法第27条第1項第1号)
45	H30. 8. 2	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可の有無	薬局の許可の有無	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
46	H30. 8. 7	目的外利用	生活衛生課	上下水道局総務課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可の有無	高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可の有無	条例第9条第1項第4号

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
47	H30.8.24	提供	生活衛生課	沖縄国税事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	営業年月日、許可期限、許可番号、営業所所在地、名称、営業種別、営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先、営業所の構造及び設備の概要、申請書コピー	条例第9条第1項第2号(国税通則法第74条の12第6項)
48	H30.9.4	提供	生活衛生課	新潟県新潟警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 申請年月日、営業許可年月日 2 店舗名、店舗所在地、連絡先 3 食品衛生責任者名 4 申請者氏名、住所、生年月日、連絡先等 5 各種書類の写しの交付 ①営業許可申請書 ②営業許可証 ③営業設備の概要 ④営業設備の配置図 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
49	H30.9.6	提供	生活衛生課	沖縄弁護士会	食品衛生法に基づく許可の有無	営業人の住所、氏名、電話番号(自宅・事務所)、初回許可年月日、許可期限	条例第9条第1項第2号(弁護士法第23条の2)
50	H30.9.12	提供	生活衛生課	沖縄県警察本部生活安全部生活保安課	公衆浴場法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項(店内見取図等)	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
51	H30.9.10	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所の名称、所在地 2 営業許可年月日、許可番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項(営業所の構造、設備の概要、店舗見取り図等)	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
52	H30.9.19	提供	生活衛生課	那覇税務署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業の種類 2 営業所の名称、所在地 3 申請者の氏名、住所、電話番号 4 申請書類の写し等	条例第9条第1項第2号(国税通則法第74条の12第6項)
53	H30.9.11	提供	生活衛生課	沖縄県警察本部生活安全部生活保安課	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく営業許可の有無	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 第4条(薬局の許可) 第12条(製造販売業許可) 第13条(製造業許可) 第14条(医薬品販売業許可)	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
54	H30.8.30	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
55	H30.9.12	目的外利用	生活衛生課	消防局予防課	食品衛生法に基づく許可の有無	飲食店及び喫茶店営業の許可施設一覧表	条例第9条第1項第4号
56	H30.10.2	提供	生活衛生課	沖縄県警察本部警備部外事課	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業所の名称及び所在地 3 営業許可年月日、許可番号 4 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
57	H30.10.10	提供	生活衛生課	沖縄県沖縄警察署組織犯罪対策課	食品衛生法に基づく許可の有無	① 申請書(営業許可にかかる) ② 施設地図 ③ 施設図面 ④ 査定基準時の書類	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
58	H30.10.18	提供	生活衛生課	日本年金機構浦添事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	食品衛生法に基づく営業許可の有無	条例第9条第1項第2号(厚生年金保険法第100条の2第1項、第100条の4台第1項第37号及び日本年金機構法第27条第1項第1号)
59	H30.10.17	提供	生活衛生課	宮城県仙台中央警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び有効年月日 2 営業者氏名、住所、生年月日、連絡先電話番号 3 営業所所在地 4 名称・屋号又は商号 5 営業許可条件 6 廃業している場合は、廃業年月日 7 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
60	H30.10.19	提供	生活衛生課	那覇労働基準監督署	食品衛生法に基づく許可の有無	食品営業許可年月日、申請者住所、申請者電話番号、申請者氏名	条例第9条第1項第2号(労働基準法)
61	H30.10.1	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
62	H30.10.26	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
63	H30.10.26	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
64	H30.10.29	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称、所在地 4 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
65	H30.10.27	提供	生活衛生課	沖縄県宜野湾警察署	公衆浴場法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者(法人の場合は名称及び代表者名)の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項(店内見取図等)	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
66	H30.10.27	提供	生活衛生課	沖縄県宜野湾警察署	公衆浴場法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者(法人の場合は名称及び代表者名)の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項(店内見取図等)	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
67	H30.10.29	提供	生活衛生課	日本年金機構 仙台東年金事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	食品衛生法に基づく営業許可の有無(許可の有無および許可の名義(法人・個人)) 法人として許可を受けている場合の許可の状況(当初の許可年月日、現在の有効期限)	条例第9条第1項第2号(健康保険法第199条、第204条第20号及び厚生年金保険法第100条の2、第100条の4第37号)
68	H30.11.1	提供	生活衛生課	東京都主税局	食品衛生法に基づく許可の有無	1 申請者の住所、氏名、連絡先 2 営業所の名称、所在地、連絡先 3 営業許可番号、許可年月日、営業の種類 4 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(地方税法第20条の11)
69	H30.11.13	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所の所在地及び電話番号 2 営業所の名称等 3 許可番号及びその許可年月日 4 営業の種類 5 当該申請者にかかる、氏名、住所、生年月日 (法人の場合、その名称、事務所の所在地、代表者氏名) 6 当該許可にかかる申請年月日 7 当該申請者の欠格事項の有無 8 当該申請者及び当該営業者の身元特定にかかる身分 証明書等(法人の場合、登記簿謄本等の写し) 9 当該申請者及び当該営業者が異なる場合、その営業者にかかる氏名、住所、生年月日 10 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
70	H30.11.13	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所の所在地及び電話番号 2 営業所の名称等 3 許可番号及びその許可年月日 4 営業の種類 5 当該申請者にかかる、氏名、住所、生年月日 (法人の場合、その名称、事務所の所在地、代表者氏名) 6 当該許可にかかる申請年月日 7 当該申請者の欠格事項の有無 8 当該申請者及び当該営業者の身元特定にかかる身分 証明書等(法人の場合、登記簿謄本等の写し) 9 当該申請者及び当該営業者が異なる場合、その営業者にかかる氏名、住所、生年月日 10 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
71	H30.11.13	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所の所在地及び電話番号 2 営業所の名称等 3 許可番号及びその許可年月日 4 営業の種類 5 当該申請者にかかる、氏名、住所、生年月日 (法人の場合、その名称、事務所の所在地、代表者氏名) 6 当該許可にかかる申請年月日 7 当該申請者の欠格事項の有無 8 当該申請者及び当該営業者の身元特定にかかる身分 証明書等(法人の場合、登記簿謄本等の写し) 9 当該申請者及び当該営業者が異なる場合、その営業者にかかる氏名、住所、生年月日 10 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
72	H30.11.2	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	生活衛生課において平成30年10月29日に申請・届出のあった個人、団体等の一覧(交通法違反被疑事件に関する捜査)	1 営業所の所在地及び電話番号 2 営業所の名称等 3 営業の種類 4 当該申請者にかかる、氏名、住所、生年月日 (法人の場合、その名称、事務所の所在地、代表者氏名) 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
73	H30.11.5	提供	生活衛生課	群馬県警察本部	食品衛生法に基づく許可の有無	食品営業許可関係書類(許可申請書、営業設備の概要及び図面等)の写し	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
74	H30.11.16	提供	生活衛生課	日本年金機構浦添年金事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	食品衛生法に基づく営業許可の有無。許可がある場合は、継続して事業(営業)を行っているか確認したい。(許可期限)	条例第9条第1項第2号(厚生年金保険法第100条の2、第100条の4第37号及び日本年金機構法第27条第1項第1号)
75	H30.11.19	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所の所在地及び電話番号 2 営業所の名称等 3 許可番号及びその許可年月日 4 営業の種類 5 当該申請者にかかる、氏名、住所、生年月日 (法人の場合、その名称、事務所の所在地、代表者氏名) 6 当該許可にかかる申請年月日 7 当該申請者の欠格事項の有無 8 当該申請者及び当該営業者の身元特定にかかる身分 証明書等(法人の場合、登記簿謄本等の写し) 9 当該申請者及び当該営業者が異なる場合、その営業者にかかる氏名、住所、生年月日 10 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
76	H30.11.19	提供	生活衛生課	沖縄労働局	食品衛生法に基づく許可の有無	食品衛生法に基づく営業許可の有無。 許可が「有」とすれば ①営業者の氏名 ②営業者の住所 ③営業者の生年月日	条例第9条第1項第2号(国税徴収法第141条)
77	H30.11.2	提供	生活衛生課	沖縄県宜野湾警察署	公衆浴場法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者及び管理者の住所、氏名、連絡先 5 営業所の構造及び設備の概要 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
78	H30.10.3	提供	生活衛生課	愛媛県警察本部	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく許可の有無	薬局の許可の有無	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
79	H30.11.7	提供	生活衛生課	阿蘇税務署	旅館業法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者の住所、氏名、連絡先	条例第9条第1項第2号(国税徴収法第146条の2)
80	H30.11.2	提供	生活衛生課	那覇税務署	クリーニング業法に関する許可の有無	クリーニング所台帳の写し	条例第9条第1項第2号(国税通則法第74条の12第6項)
81	H30.12.6	提供	生活衛生課	沖縄県沖縄警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の名称及び所在地 3 申請者の住所、氏名、生年月日、連絡先 4 営業者(統括管理者)の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 営業の種類、有効期限 6 営業許可証の写し 7 届出書一式の写し	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
82	H30.12.3	提供	生活衛生課	沖縄労働局	食品衛生法に基づく許可の有無	1 営業所名称 2 営業者氏名 3 営業者住所 4 営業者生年月日	条例第9条第1項第2号(国税徴収法第141条)
83	H30.12.6	提供	生活衛生課	沖縄県警察本部刑事部捜査第二課	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業種別 3 営業者及び管理者の住所、氏名、生年月日、連絡先	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
84	H30.12.25	提供	生活衛生課	沖縄県那覇県税事務所	食品衛生法に基づく許可の有無	1 上記対象営業所の営業許可の有無 2 有の場合 (1) 営業の種類 (2) 許可番号 (3) 許可日 (4) 有効期限 (5) 申請者名、代表者役職、代表者名 (6) 申請者住所 (7) 申請者電話	条例第9条第1項第2号(地方税法第20条の12)
85	H31.1.22	提供	生活衛生課	九州厚生局沖縄麻薬取締支所	食品衛生法に基づく許可の有無	・営業所の名称、所在地、電話番号 ・営業の種類 ・営業許可、許可日 ・有効期限 ・申請者氏名、住所、電話番号 ・申請者提出書類 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
86	H31.1.22	提供	生活衛生課	沖縄県那覇警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者(法人の場合は、名称及び代表者氏名)の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
87	H31.1.24	提供	生活衛生課	九州厚生局沖縄麻薬取締支所	食品衛生法に基づく許可の有無	・営業所の名称、所在地、電話番号 ・営業の種類 ・営業許可、許可日 ・有効期限 ・申請者氏名、住所、電話番号 ・申請者提出書類 ・その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)
88	H31.1.24	提供	生活衛生課	京都府伏見警察署	食品衛生法に基づく許可の有無	1 許可番号及び許可年月日 2 営業所の所在地、名称、屋号又は商号 3 営業の種類 4 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 許可の有効期限及び許可条件 6 その他参考事項	条例第9条第1項第2号(刑事訴訟法第197条第2項)

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
89	H31. 1. 24	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基 づく許可の有無	1 営業許可年月日 2 営業許可番号 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者(法人の場合は、名称及び代表者氏 名)の 住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
90	H31. 1. 30	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基 づく許可の有無	1 許可年月日 2 営業種別 3 営業所の名称及び所在地 4 営業者の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 有効期限 6 その他参考事項(廃業届が提出されている 場合は その廃業年月日等)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
91	H31. 1. 21	提供	生活衛生課	沖縄県 宜野湾警察署	公衆浴場法に基 づく許可の有無	1 許可年月日及び許可番号 2 営業所の所在地、名称 3 営業種別 4 営業者(法人の場合は名称及び代表者名) の住所、氏名、生年月日、連絡先 5 その他参考事項(店内見取図等)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第2 項)
92	H31. 2. 1	提供	生活衛生課	大阪国税局	食品衛生法に基 づく許可の有無	① 営業許可申請書 ② 変更届出書 ③ 廃業届出書 ④ 店舗平面図(営業施設の概要) 屋号、業種区分、施設所在地、施設TEL、許可 年月日、許可番号、廃止名、営業時間、廃止年 月日、申請者名、申請者住所、申請者TEL、変 更届年月日、変更内容(法人名・屋号等)	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)
93	H31. 2. 6	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	食品衛生法に基 づく許可の有無	1 営業許可の有無	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第 2項)
94	H31. 2. 21	提供	生活衛生課	大阪国税局	食品衛生法に基 づく許可の有無	(1)営業所名称・所在地・電話番号 (2)営業者氏名・住所・生年月日・電話番号 (3)営業の種類 (4)許可番号・初回許可年月日・許可年月日・ 許可有効期限 (5)食品衛生責任者氏名・食品衛生責任者免許 証番号 (6)廃業年月日 (7)廃業者氏名・住所・生年月日・電話番号 (8)店内見取図	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)
95	H31. 2. 15	提供	生活衛生課	沖縄県 那覇警察署	医薬品、医療機 器等の品質、有 効性及び安全性 の確保等に関す る法律に基づく 許可の有無	第4条(薬局の許可) 第12条(製造販売業許可) 第13条(製造業許可) 第24条(医薬品販売業許可)	条例第9条第1項第2号 (刑事訴訟法第197条第 2項)
96	H31. 3. 15	提供	生活衛生課	那覇税務署	食品衛生法に基 づく許可の有無	営業許可申請書等提出書類 必要事項 営業許可年月日、許可期限、許可番号、営業所 所在地、名称、営業種別、営業者の住所、氏 名、生年月日、連絡先、営業所の構造及び施設 の概要	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)
97	H31. 3. 20	提供	生活衛生課	神田税務署	食品衛生法に基 づく許可の有無	営業許可の申請状況の照会 営業者 氏名・名称、所在地、代表者名(法人の場合) 営業場所 屋号(名称)、電話、営業所の所在地、面積、 責任者住所、資格、氏名、営業許可番号、区 分、当初許可、営業の種類、許可期限、業態 上記以外の営業許可の付状況 営業所名称、所在地、責任者名、営業の種類、 許可期限	条例第9条第1項第2号 (国税通則法第74条の12 第6項)

③上下水道局分

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1	H30.4.13	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄警察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・ 名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考 事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
2	H30.4.19	提供	上下水道局 料金サービス課	福岡入国管理 局那覇支局	捜査関係事項照 会	氏名・住所、契約年月日及び解約年月日、請求 書送付先の住所・氏名、支払方法、直近6ヵ月 分の水道使用量	条例第9条第1項第2号 出入国管理及び難民認定 法第28条第2項
3	H30.4.20	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄警察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・ 名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考 事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
4	H30.5.7	提供	上下水道局 料金サービス課	九州厚生局沖 縄麻薬取締支 所	捜査関係事項照 会業務	契約者指名・住所・連絡先、契約開始年月日、 水道料金の支払方法、支払方法が口座振替であ れば金融機関名、支店名及び口座番号、請求書 の送付先住所・宛名、平成28年4月1日から照会 回答時までの利用状況及び請求状況、解約して いれば解約年月日	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
5	H30.5.7	提供	上下水道局 料金サービス課	大仁警察署	捜査関係事項照 会業務	契約者の氏名、契約年月日及び廃止年月日、平 成30年1月から現在までの使用状況及び料金、 水道使用料金支払い方法、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
6	H30.5.29	提供	上下水道局 料金サービス課	警視庁練馬警 察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者住所・氏名・連絡先等、料 金支払方法（金融機関・口座番号など）、平成 30年1月からの使用量	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
7	H30.6.5	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇警察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・ 名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考 事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
8	H30.6.5	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇警察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・ 名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考 事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
9	H30.6.18	提供	上下水道局 料金サービス課	御殿場警察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者及び使用者の住所・氏名・ 生年月日・職業・連絡先、平成29年1月から現 在までの水道使用状況及び料金、使用料請求書 の送付先住所・宛名、使用料支払い方法、料金 延滞の有無・あればその状況、現在使用されて いない場合、前契約者の住所・氏名生年月日・ 職業・連絡先・契約解除・休止・停止等の年月 日及びその理由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
10	H30.6.21	提供	上下水道局 料金サービス課	証券取引等監 視委員会	水道供給契約内 容等の照会	契約者氏名、契約場所、契約年月日、平成29年 1月～直近までの期間の水道使用量及び料金、 請求書送付先の住所及び氏名、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 金融商品取引法第210条 第2項
11	H30.6.26	提供	上下水道局 料金サービス課	茨城県つくば 中央警察署	捜査関係事項照 会業務	契約年月日、契約者の住所・氏名・連絡先電話 番号等、料金支払方法、料金支払状況、水道使 用料実績及び水道料金実績、水道供給停止中 であれば、停止開始年月日、解約となっていれば 解約年月日・最終契約者の住所・氏名・生年月 日・連絡先電話番号、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
12	H30.6.29	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇警察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・ 名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考 事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
13	H30.7.2	提供	上下水道局 料金サービス課	大阪府西堺警 察署	捜査関係事項照 会業務	契約者情報、利用開始年月日、利用状況（利用 料金・料金滞納の有無・利用量・料金が口座引 き落としとしてあれば引落とし先の銀行名・口座 番号など）、その他参考となる事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
14	H30.7.17	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本 部	捜査関係事項照 会業務	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法、料金請求書等の送付先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
15	H30.8.10	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇警察署	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・ 名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考 事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
16	H30.8.16	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本 部	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・ 生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方 法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・ 名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考 事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
17	H30.8.31	提供	上下水道局 料金サービス課	警視庁四谷警 察署	捜査関係事項照 会業務	契約にかかる書類の写し、契約期間、利用状 況、支払い料金及び支払方法、その他参考とな る事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出年月日	区分	所管課	利用課又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
18	H30.9.5	提供	上下水道局 料金サービス課	東京国税局	税務調査	契約者名、契約場所、料金の受領方法、顧客コード番号（水道番号）、契約年月日、平成28年1月から平成30年7月までの水道使用量等	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の2
19	H30.9.7	提供	上下水道局 料金サービス課	奄美警察署	捜査関係事項照会業務	契約者所在地、契約者名称、契約者連絡先	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
20	H30.9.13	提供	上下水道局 料金サービス課	新潟県新潟警察署	捜査関係事項照会業務	契約年月日、契約者情報（住所、氏名、連絡先）、請求書送付先住所、料金支払方法、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
21	H30.9.13	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会	契約者氏名（法人であれば、法人名）、契約者住所、生年月日、契約者連絡先、料金支払方法（口座振替であれば金融機関名、口座番号）、契約期間（解約されていれば、平成29年9月から平成30年3月までにおける前記1～4の事項と解約年月日）、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
22	H30.9.13	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本部	捜査関係事項照会	契約年月日、契約者情報（契約者住所・氏名・生年月日・連絡先等）、料金の支払人、支払方法（口座振替であれば金融機関名・口座番号・名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
23	H30.9.18	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会	契約者氏名、契約者住所、生年月日、契約者連絡先、料金支払方法、契約期間、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
24	H30.10.9	提供	上下水道局 料金サービス課	神奈川県加賀町警察署	捜査関係事項照会業務	契約日、契約者住所、氏名、生年月日、性別、連絡先、月々の使用量、使用料金、支払い方法、滞納状況、参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
25	H30.10.15	提供	上下水道局 料金サービス課	東京国税局	取引の照会	取引有無、契約日、契約者氏名、契約住所、支払方法、平成25年1月1日から回答日現在までの取引内容	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
26	H30.10.17	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県宜野湾警察署	捜査関係事項照会	契約年月日、契約者の住所、氏名、連絡先電話番号、料金支払方法、請求書送付先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
27	H30.10.17	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄国税事務所	所得調査	契約者氏名、契約年月日、料金の口座振替金融機関及び口座番号	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
28	H30.10.19	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	水道供給契約の有無、供給契約年月日、契約者の住所、氏名、生年月日、職業、連絡先等、使用料金請求書の送付先、料金支払方法、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
29	H30.10.24	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	水道料金の支払い状況（滞納があればその状況）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
30	H30.10.30	提供	上下水道局 料金サービス課	東京国税局	取引の照会	取引有無、平成24年11月1日から回答日現在までの取引内容、口座振替を利用している金融機関、口座番号、名義人等	条例第9条第1項第2号 国税通則法第131条第2項
31	H30.11.1	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県豊見城警察署	捜査関係事項照会	契約年月日、契約者情報（契約者住所、氏名、生年月日、連絡先）、料金の支払人、支払方法（口座振替であれば金融機関名、口座番号、名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
32	H30.11.1	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県宜野湾警察署	捜査関係事項照会	契約年月日、契約者住所、名、生年月日、連絡先、料金の支払人、支払方法、料金請求書等の送付先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
33	H30.11.8	提供	上下水道局 料金サービス課	熊本国税局	取引の照会	契約者名、契約場所、料金の受領方法、振替口座、顧客コード番号、契約年月日、自平成28年1月1日至平成30年10月31日の各月の使用量及び料金	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の2
34	H31.1.7	提供	上下水道局 料金サービス課	福岡県南警察署	捜査関係事項照会業務	契約年月日、契約者の住所、氏名、水道料金支払い状況、参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
35	H31.1.23	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県沖縄警察署	捜査関係事項照会	使用料金、使用量	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
36	H31.1.28	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	契約年月日、契約者情報（契約者住所、氏名）、料金の支払人、支払方法（口座振替であれば金融機関名、口座番号、名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
37	H31.1.30	提供	上下水道局 料金サービス課	御殿場警察署	捜査関係事項照会業務	契約年月日、契約者及び使用者の住所、氏名、生年月日、職業、連絡先、平成30年6月から現在までの水道使用状況及び料金、使用料請求書の送付先住所、宛名、使用料支払い方法、料金延滞の有無、あればその状況、現在使用されていない場合、前契約者の住所、氏名生年月日、職業、連絡先、契約解除・休止・停止等の年月日及びその理由	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
38	H31.2.8	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警察署	捜査関係事項照会	契約年月日、契約者情報（契約者住所、氏名）、料金の支払人、支払方法（口座振替であれば金融機関名、口座番号、名義人）、料金請求書等の送付先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
39	H31. 2. 28	提供	上下水道局 料金サービス課	那覇税務署	給水契約締結者 に関する情報照会	振替口座、開始年月日、水道使用量、請求金額	条例第9条第1項第2号 国税通則法第74条の12
40	H31. 3. 15	提供	上下水道局 料金サービス課	東京弁護士会	水道使用照会	水道使用(閉栓・撤去)伺	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
41	H31. 2. 27	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県那覇警 察署	捜査関係事項照 会	住所地に関する、平成31年1月28日から同月29 日分を含む平成31年1月分及び同年2月分の水量 及び使用料について	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
42	H31. 3. 15	提供	上下水道局 料金サービス課	東京弁護士会	水道使用照会	水道使用中止申込書(平成25年度)(閉栓申し 込みの問い合わせ方法)	条例第9条第1項第2号 弁護士法第23条の2
43	H31. 2. 27	提供	上下水道局 料金サービス課	沖縄県警察本 部	捜査関係事項照 会	契約年月日、契約者住所、氏名、生年月日、電 話番号、勤務先、料金支払方法、契約以降の現 在までの間の水道使用量、料金滞納の有無、契 約時の申込書類等の写し、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

④市立病院分

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
1	H30. 4. 12	提供	那覇市立病院診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	平成27年12月14日から本申立日までに作成された診療録、看護記録、諸検査結果記録、その他これに関する一切の記録（レントゲンは除く）	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
2	H30. 4. 11	提供	ドクターエイド 室	那覇地方検察庁	捜査関係事項照 会書	病名及び症状、加療期間、現在の治療経過等、後遺症の有無及び今後の症状回復の見込み等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条規定 第11条
3	H30. 4. 27	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	貴院において作成され、また保管している医療記録（診療録、看護記録、問診票、検査記録、保険診療報酬請求書控などの書類又はそれらに代わる書類。エックス線、MRI等フィルムなどの資料）の全て。	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
4	H30. 5. 18	提供	ドクターエイド 室	那覇区検察庁	捜査関係事項照 会書	病名、通院歴、症状、処方している薬があればその名称、効能及び副作用等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
5	H30. 5. 22	提供	ドクターエイド 室	那覇地方検察庁	捜査関係事項照 会書	傷病名、措置（治療内容）、加療（全治） 予定期間、貴院における入院日及び通院日、今後予定している治療（手術等）、その他参考事項（転院、他院照会等）	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条規定 第11条
6	H30. 5. 23	提供	ドクターエイド 室	沖縄県警察署	捜査関係事項照 会書	病名及び症状、初診年月日及び最終診察年月日、入院歴、通院状況及び治療経過、通院中における素行、特異な言動等、処方箋の有無、あればその名称、効用、感染性病気の罹患の有無、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
7	H30. 6. 12	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	患者に関する診療録一切（レントゲン画像も含む。）	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
8	H30. 6. 15	提供	ドクターエイド 室	宜野湾警察署	捜査関係事項照 会書	初診年月日及び最終診察年月日、病名及び病状、処方薬の種類及び効力、診察時の身長・体重、理非弁別能力の有無及び程度、診察時における言動・態度及び症状など、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
9	H30. 6. 19	提供	ドクターエイド 室	那覇警察署	捜査関係事項照 会書	診断名、受傷日（平成30年6月17日）からの全治日数、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
10	H30. 7. 20	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	患者の平成27年11月3日から平成30年6月28日までの診療記録（診療録、リハビリ記録、検査結果報告書、読影結果報告書、XP画像、MRI画像等その他名称を問わず一切の記録）一式	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
11	H30. 7. 20	提供	診療情報管理室	横浜地方裁判所	送付嘱托書	患者についての診療に関するカルテ、検査結果等、一切の記録	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
12	H30. 8. 9	提供	ドクターエイド 室	那覇警察署	捜査関係事項照 会書	初診年月日、最終診察年月日、入院（通院）の理由及び入院時（通院時）の本人の状態、入院期間及び通院期間、診断名・最終診察時の症状、処方薬（効用）、治療状況及びその経過、貴院での上記の者の特異言動、責任能力及び是非弁別の有無等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
13	H30. 8. 14	提供	ドクターエイド 室	那覇地方検察庁	捜査関係事項照 会書	傷病名及び症状、加療期間、現在の治療経過等、後遺症の有無及び今後の症状回復の見込み等、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条規定 第11条
14	H30. 8. 16	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	患者の平成27年10月10日発生の本件交通事故に関する患者に係る診療録、諸検査結果記録、その他これに関連する一切の記録	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
15	H30. 8. 27	提供	ドクターエイド 室	浦添警察署	捜査関係事項照 会書	傷病及び病状、加療日数（初診日・入院日数等）、治療内容、傷病の有無・有れば障害の程度、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
16	H30. 9. 3	提供	ドクターエイド 室	那覇警察署	捜査関係事項照 会書	入院期間平成30年4月23日～同月28日 面会人の来院（夜間入館名簿への記載）の有無について調査 面会日時（出入時間）、面会人及び同行者の氏名、面会人の連絡先、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
17	H30. 9. 7	提供	ドクターエイド 室	宜野湾警察署	捜査関係事項照 会書	平成30年6月循環器内科を受診した際の診察結果について 受診日、診察医、診察結果（病状）、大伏在静脈に下肢静脈瘤の有無・あればその程度、小伏在静脈に下肢静脈瘤の有無・あればその程度、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
18	H30. 9. 11	提供	ドクターエイド 室	鹿児島県奄美警察署	捜査関係事項照 会書	入院情報（初診日・通院歴・入院歴・手術歴等）、既往症、処方箋、診断書作成状況（診断書作成日・傷病名・診断内容）、診断時の特異言動、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
19	H30. 9. 12	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	患者に関する初診日から平成28年10月31日までのカルテ、看護日誌、診断書等の一切の記録	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
20	H30. 10. 3	提供	診療情報管理室	沖縄県警察本部 刑事部組織犯罪 対策課	診療業務	患者に係る2006年12月以降の診療記録一切を記録した電磁的記録媒体	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項

	届出 年月日	区分	所管課	利用課 又は提供先	業務の名称	保有個人情報の内容	利用及び提供の根拠
21	H30.10.26	提供	ドクターエイド 室	那覇警察署	捜査関係事項照 会書	病名及び症状、初診年月日病状、入院歴、そ の他参考事項、既往歴	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
22	H30.11.7	提供	診療情報管理室	浦添警察署	診療業務	傷害被害を受け、本年4月17日、受診時におけ るカルテの写し	条例第9条第1項第1号
23	H30.11.9	提供	診療情報管理室	弁護士法人サ リュ大阪事務所	診療業務	血液検査の検査方法	条例第9条第1項第1号
24	H30.11.12	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	患者に関する診療録、看護記録、検査記録など の書類の全て。(ただし、画像検査フィルム・ データは除く)	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
25	H30.11.26	提供	診療情報管理室	警視庁牛込警察 署	送付嘱托書	平成24年から平成26年2月までに集中治療室に おける人工呼吸中の持続鎮静治療を行い、鎮静 剤プロポフォールを使用した小児患者(16歳未 満)の診療記録の写し(カルテ、チャート、注 射指示書、各種検査データ等)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
26	H30.12.6	提供	診療情報管理室	那覇地方検察庁	送付嘱托書	患者に関する平成27年12月3日から平成27年12 月9日までの入院期間中のカルテの写し	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
27	H30.12.18	提供	診療情報管理室	沖縄県知事	診療業務(全国 がん登録届出)	患者氏名、性別、生年月日、現住所、診断名、 進行度、悪性新生物の既往、初診年月日、症状 初発年月日、診断(疑診)年月日、入院の有 無、診断方法、治療方法、現在の状態、照会し た医療機関名、受診動態等 984件	条例第9条第1項第5号 平成18年3月29日審議会 承認事項第1号
28	H31.1.17	提供	ドクターエイド 室	宮城県古川警察 署	捜査関係事項照 会書	通院年月日(初診年月日から最終診療日ま で)、通院理由、病名、症状の程度、障害等が あれば障害の程度(生活に支障があるか否 か)、処方薬の有無(薬品名、効能、服用頻 度)、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
29	H31.1.18	提供	ドクターエイド 室	大阪地方検察庁 支部岸和田支部	捜査関係事項照 会書	初診日、初診時の主訴(負傷に関するものに加 えて負傷時の状況、車内のどの部分に身体のだ の部分に衝突したか等も含めて)及び症状(具 体的な負傷部位、外部的所見等)及び症状、初 診時の診療内容、その他参考事項(貴院からの 転院先があれば、その病院名及び所在地)	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
30	H31.2.21	提供	ドクターエイド 室	沖縄警察署	捜査関係事項照 会書	患者氏名、レントゲン及びCT撮影の有無等、診 断内容及び現時点における後遺症の発症につい て、その他参考事項	条例第9条第1項第2号 刑事訴訟法第197条第2項
31	H31.1.16	提供	診療情報管理室	那覇簡易裁判所	送付嘱托書	送付嘱托 患者に関するH28年9月25日～H29年3 月31日までのカルテ、診断書その他の医療記録 (レントゲン、MRI等の画像記録も含む)	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条
32	H31.3.19	提供	診療情報管理室	那覇地方裁判所	送付嘱托書	送付嘱托 患者において、貴院において作成さ れ、または保管している医療記録(診療録、看 護記録、問診票、検査記録、保険診療報酬請求 などの書類又はそれらに代わる書類、エック ス線、MRI等フィルムなどの資料)の全て	条例第9条第1項第2号 民事訴訟法226条

(3) 通信回線による結合処理状況報告



那企情第13号

通信回線による結合処理状況報告書

令和元年5月23日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝崎 咄 殿

那覇市長 城間 幹子



那覇市個人情報保護条例第11条第3項の規定により、通信回線による結合処理状況を報告します。

結合により処理する業務名	コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付業務
業務目的	コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付を行う
接続先機関名	地方公共団体情報システム機構証明書交付センター
結合の理由	コンビニエンスストアにおいて住民票等の交付を行うため、証明書交付センターからの申請情報の送信を受けて、証明書情報の送信を行う必要がある。
結合年月日	平成28年8月12日
結合期間	平成28年8月12日以降継続
結合により処理する保有個人情報の内容	別紙1のとおり
接続先機関が行う保有個人情報漏えい等防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ店舗のキオスク端末（マルチコピー機）、コンビニ事業者通信事務センター（ECセンター）、証明書交付センターとは、専用回線を利用して接続する。 ・証明書データを含む個人情報は、マルチコピー機、ECセンター証明書交付センターに記録されず削除される。
届出担当部課	企画財務部情報政策課
結合状況	別紙2のとおり
備考	

結合により処理する保有個人情報の内容

1. 住民票・住民票記載事項証明書

- ①氏名、②氏名の片仮名表記、③通称名、④生年月日、⑤性別、⑥続柄、⑦世帯主、⑧住民となった日、⑨住所、⑩前住所、⑪本籍、⑫筆頭者、⑬住民基本台帳法第30条の45に定める外国人住民の区分(中長期在留者、特別永住者等)、⑭在留資格、⑮在留期間等、⑯在留期間の満了日、⑰在留カード等の番号、⑱国籍・地域、⑲住民票コード

2. 印鑑登録証明書

- ①氏名、②氏名の片仮名表記、③生年月日、④住所、⑤性別、⑥印影

3. 戸籍証明書

- ①戸籍の表示(本籍・筆頭者)、②氏名、③出生の年月日、④戸籍に入った原因及び年月日、⑤実父母の氏名及び実父母との続柄、⑥養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、④夫婦については、夫又は妻である旨、⑤他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、⑥身分に関する事項(出生、婚姻等)

4. 戸籍附票の写し

- ①戸籍の表示(本籍・筆頭者)、②氏名、③住所、④住所を定めた年月日

5. 所得証明書・課税証明書

- ①氏名、②住所、③生年月日、④所得情報、⑤控除情報、⑥課税情報

6. 資産証明書・公課証明書

- ①氏名、②住所、③所在地、④評価額、⑤課税情報

	住民票の写し		住民票記載事項証明書		印鑑証明		所得証明書		課税証明書		固定資産(評価)証明書		固定資産(物件)証明書		固定資産(公課)証明書		戸籍の全部事項証明書		戸籍の個人事項証明書		戸籍の附票の写し		合計	
	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数	件数	部数
4月	784	855	6	6	452	558	32	34	57	64	8	9	1	2	2	2	80	90	59	61	16	17	1,545	1,751
5月	578	642	9	9	451	588	30	30	16	16	4	4	0	0	2	3	89	105	44	44	18	19	1,271	1,491
6月	1,174	1,279	7	7	455	609	107	111	242	261	3	3	0	0	1	1	73	82	55	61	11	11	2,763	3,099
7月	590	636	8	8	421	573	32	34	53	53	5	5	0	0	1	1	90	99	46	48	10	10	1,365	1,576
8月	731	799	8	9	432	562	47	48	19	20	6	8	1	1	1	1	95	103	71	74	17	18	1,523	1,740
9月	530	585	12	12	350	461	38	39	22	22	2	2	0	0	0	0	94	103	62	63	14	15	1,180	1,361
10月	548	589	7	7	410	525	28	30	22	24	7	7	0	0	0	0	85	91	66	71	14	15	1,231	1,407
11月	583	628	9	9	391	490	25	25	15	15	2	2	1	1	0	0	77	94	57	58	15	17	1,218	1,385
12月	633	689	11	11	432	554	21	21	8	10	2	2	0	0	1	2	88	91	59	60	20	20	1,303	1,493
1月	705	773	12	13	447	579	32	37	23	23	5	6	0	0	2	2	113	125	76	80	19	19	1,476	1,704
2月	727	816	24	28	527	686	27	27	27	32	6	6	0	0	0	0	116	136	54	59	23	23	1,576	1,861
3月	1,020	1,137	19	19	627	802	22	22	67	67	7	7	1	1	1	1	145	159	79	84	22	28	2,061	2,378
合計	8,603	9,428	132	138	5,395	6,987	441	458	571	607	57	61	4	5	11	13	1,145	1,278	728	763	199	212	18,512	21,246

那市ハ市第162号
令和元年5月24日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会会長様

那覇市長 城間 幹子



通信回線による結合処理状況報告書

那覇市個人情報保護条例第11条第3項の規定により、次のとおり通信回線による結合状況を報告します。

結合により処理する 業 務 名	住民基本台帳ネットワークシステム
業 務 目 的	居住関係等を登録し公証する業務
接 続 先 機 関 名	沖縄県及び地方公共団体が共同して運営する地方公共団体情報システム機構
結 合 の 理 由	法律の規定に基づく（住民基本台帳法第30条の6第2項ほか）
結 合 年 月 日	平成14年8月5日（改正住民基本台帳法（平成11年法律第133号）の施行日）
結 合 期 間	住民基本台帳法の定めによる
結合により処理する 保 有 個 人 情 報 の 内 容	氏名、住所、性別、生年月日、住民票コード、個人番号
届 出 担 当 部 課	市民文化部ハイサイ市民課
結 合 状 況	別紙のとおり
備 考	

(別紙)通信回線による結合処理状況報告書 住民票の写しの広域交付・特例転出入処理件数一覧

年度	住民票の写しの広域交付処理件数			特例転出入処理件数			
	広域交付依頼件数 (那覇市→住所地市町村)	広域交付発行件数	広域交付依頼承認件数 (住所地市町村→那覇市)	特例転出		特例転入	
				件数	人数	件数	人数
平成30年度	487	453	444	1,410	2,057	790	1,044

※広域交付依頼件数と広域交付発行件数に差があるのは、市民の申請取り消しや、住所地市町村の住基ネットサーバー停止等による。
 ※特例転出とは、住基カードまたは個人番号カードを使用して転出届を行うこと。転出者の情報は住基ネットで転入地へ送信される。
 ※特例転入とは、特例転出を行った者が、住基カード又は個人番号カードを使用して転入届を行うこと。転入地は住基ネットから転入者情報を取得する。



通信回線による結合処理状況報告書

那覇市個人情報公開
個人情報保護運営審議会会長 殿

那覇農業委員会
会長 新垣 次夫



那覇市個人情報保護条例第11条第3項の規定により、次のとおり通信回線による結合状況を報告します。

結合により処理する 業 務 名	農地情報公開システム整備事業 農地情報公開システム本格稼働加速化事業
業 務 目 的	① 市町村農業委員会等の農地台帳システムの全国一元化 ② 農地法・農業委員会法に定められる都道府県知事、市町村長、農地中間管理機構などの行政および関係機関などに農地情報を提供できるようにすること ③ 農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般国民に公開すること
接 続 先 機 関 名	全国農業会議所（全国農業委員会ネットワーク機構）
結 合 の 理 由	改正農業委員会法第51条に基づき、農地情報の提供を行う。
結 合 年 月 日	平成29年2月3日
結 合 期 間	期間の定めなし
結合により処理する 保 有 個 人 情 報 の 内 容	農地の所有者氏名、住所、生年月日、性別、世帯員構成及び農地情報全般。
接続先機関が行う 保 有 個 人 情 報 漏 え い 等 防 止 策	①通信経路・個人情報の暗号化 ②閲覧可能ユーザの限定 ③利用記録の取得 ④誤って削除されないような仕組みの準備 ⑤削除記録の取得 ※「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠する。
届 出 担 当 部 課	経済観光部 商工農水課
結 合 状 況	地図情報の閲覧のみ。
備 考	

Ⅲ 審議会の答申



答申第 1 号
平成30年5月30日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 伊



那覇市IT創造館及びなは産業支援センターの防犯カメラ設置に伴う
本人以外の者から個人情報を収集することについて（答申）

平成30年5月21日付け諮問第1号で、諮問のあったみだしのことについては、
下記のとおり答申します。

記

那覇市IT創造館及びなは産業支援センターの防犯カメラ設置に伴う本人以外の
者から個人情報を収集することについては、諮問のとおり承認する。

諮問第1号

平成30年5月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝崎 咄 様

那覇市長 城間 幹子



那覇市IT創造館及びなは産業支援センターの防犯カメラ設置に伴う
本人以外の者から個人情報を収集することについて（諮問）

みだしのことについて、別紙のとおり経済観光部長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 根拠 那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号
- 2 案件名 那覇市IT創造館及びなは産業支援センターの防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて
- 3 諮問内容 別紙のとおり。

平成 30 年 5 月 9 日

市民文化部長 様

経済観光部長
(商工農水課)

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について(依頼)

個人の権利及び利益の保護に配慮し、犯罪防止を図ることを目的として、那覇市 IT 創造館及びなは産業支援センターに防犯カメラを設置し、運用するにあたり那覇市個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 5 号の規定に基づき、あらかじめ審議会の意見をお聞きするため、下記のとおり案件を付議いたします。

記

1 付議の理由

個人の権利及び利益の保護に配慮し、犯罪防止を図るため防犯カメラを設置する必要があるため、設置・運用の根拠となる「那覇市 IT 創造館及びなは産業支援センター防犯カメラ設置・運用要領」について審議していただきますようお願いいたします。

2 防犯カメラ設置台数・場所(詳細は添付資料 1、2 参照)

設置場所	設置台数(台)
那覇市 IT 創造館	18
なは産業支援センター	13
合計	31

3 要領

「那覇市 IT 創造館及びなは産業支援センター防犯カメラ設置・運用要領」(添付資料 3 参照)

○那覇市 IT 創造館及びなは産業支援センター防犯カメラ設置・運用要領

平成30年1月30日
経済観光部長決裁

(趣旨)

第1条 本要領は、那覇市 IT 創造館及びなは産業支援センターに設置する防犯カメラについて、個人の権利及び利益の保護に配慮し、犯罪防止を図ることを目的に必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 本要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 犯罪の防止、犯罪の予防、犯罪の再発防止、犯罪発生後の事件の解明等を目的として設置する常設カメラ装置及びその関連装置をいう。
- (2) 画像データ 防犯カメラの録画装置に記録された画像データであって当該データから特定の個人を識別することができるものをいう。
- (3) 市民等 市民、事業者等、設置場所に来訪する者をいう。

(設置場所及び台数)

第3条 防犯カメラを設置する場所及び台数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 那覇市 IT 創造館 (所在地：那覇市銘苅2丁目3番6号) 18台
- (2) なは産業支援センター (所在地：那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ4階・5階) 13台

(管理責任者の設置)

第4条 防犯カメラの適正な設置・運用を図るため管理責任者を置く。

2 前項の管理責任者は、経済観光部商工農水課長とする。

(管理責任者等の責務)

第5条 管理責任者は、本要領に基づいて防犯カメラの適正な運用を図ることとする。

- 2 管理責任者は、画像データの漏えい、流出等の防止その他の安全管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 3 管理責任者は、防犯カメラの設置場所に防犯カメラが設置してある旨を表示する。
- 4 管理責任者は、防犯カメラの操作員 (以下「操作員」という。) の範囲を明確にし、操作員以外の者に防犯カメラの操作及び監視を行わせないこととする。
- 5 管理責任者及び操作員は、原則として画像データを公開してはならない。
- 6 管理責任者及び操作員は、画像から知り得た情報をみだりに他に漏らしてはならない。
- 7 管理責任者及び操作員は、画像の不正使用により市民等の権利利益を侵害してはならない。

- 8 管理責任者及び操作員は、防犯カメラの設置及び管理に関する問い合わせや苦情等を受けたときは、誠実かつ迅速に対応する。

(防犯カメラの稼働及び録画時間)

第6条 防犯カメラは常時稼働するものとし、その録画時間は原則24時間とする。

- 2 防犯カメラの機種、機能により前項の設定において、画像データが不鮮明となるおそれがある場合は、これを変更することができる。

(画像の保存等)

第7条 画像データは撮影時の状態のまま保存し、加工してはならない。

- 2 録画装置の保管場所は、各設置場所の管理事務室とする。なお、記録媒体は施錠された室内に保管し、外部への持ち出しや転送を禁止する。
- 3 録画装置の保管場所は、管理責任者、操作員及び管理責任者が許可した者以外は立ち入ることができない。
- 4 画像データの保存期間は、那覇市IT創造館においては原則30日、なは産業支援センターにおいては原則80日とし、保存期間の終了後は上書き等により速やかにかつ確実に画像を消去するものとする。
- 5 記録媒体を処分するときは、管理責任者を含め複数人で完全に消去されたことを確認の上処分し、処分した日時、方法等を記録する。

(画像の利用及び提供の制限)

第8条 記録された画像は、設置目的以外の目的のために利用しない。また、次の各号を除き第三者への閲覧・提供を禁止する。

- (1) 法令に基づく場合。
- (2) 人の生命、身体及び財産の安全の確保その他公共の利益のために緊急の必要性がある場合。
- (3) 画像等から識別される特定の個人の同意があるとき。

(運用基準)

第9条 防犯カメラ設置者は、防犯カメラの設置にあたり、本要領の規定に基づき、防犯カメラの設置及び運用に関する運用基準を別に定めるものとする。

付 則

本要領は、平成30年2月1日から施行する。

防犯カメラの設置及び運用に関する基準

平成30年1月30日
経済観光部長決裁

設置場所及び台数	那覇市 IT 創造館(那覇市銘苅 2 丁目 3 番 6 号) 18 台	
設置目的	個人の権利及び利益の保護に配慮し、犯罪防止を図ることを目的に防犯カメラを設置する。	
設置年月日	平成15年5月1日	
撮影対象区域	トイレを除く施設内共用部分	
設置の表示	防犯カメラの撮影対象区域の見やすい位置に、「防犯カメラ作動中」と記載した表示板を掲示する	
監理及び運用に関する責任者等	設置者	那覇市長 城間 幹子
	管理責任者	経済観光部 商工農水課 課長 下地 広樹
	操作取扱者	商工農水課 城間 裕介、石川 一輝、東 周作、上原 淳嗣
画像データ	保管場所	管理事務室内
	保管方法	<ul style="list-style-type: none"> ・録画装置の保管場所は、監視用モニタラック内とする。 ・保管場所内にはカードキーが設定されており、カードキーの所持を許可された者又は、職員の許可を得た者以外は立ち入ることができない。 ・CD-R等外部記録媒体に画像データを複製する場合は紛失などしないよう厳重に管理し、不要になった場合は次の廃棄方法に沿って速やかに処分する。
	保管期間	那覇市IT創造館 30日(機器の仕様による)
	廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体においては、保管期間を経過した画像は、機器の仕様に沿って新たなデータにより上書きされる。 ・記録媒体を処分するときは、管理責任者を含め複数人で完全に消去されたことを確認の上処分し、処分した日時、方法等を記録する。
苦情処理の手続き	管理責任者は、防犯カメラの設置及び管理に関する苦情等を受けたときは、誠実かつ迅速に対応する。	

防犯カメラの設置及び運用に関する基準

平成30年1月30日
経済観光部長決裁

設置場所及び台数	なは産業支援センター(那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ4階・5階) 13台	
設置目的	個人の権利及び利益の保護に配慮し、犯罪防止を図ることを目的に防犯カメラを設置する。	
設置年月日	平成27年4月1日	
撮影対象区域	トイレを除く施設内共用部分	
設置の表示	防犯カメラの撮影対象区域の見やすい位置に、「防犯カメラ作動中」と記載した表示板を掲示する	
監理及び運用に関する責任者等	設置者	那覇市長 城間 幹子
	管理責任者	経済観光部 商工農水課 課長 下地 広樹
	操作取扱者	商工農水課 城間 裕介、喜納 博明、宮城 涼子
画像データ	保管場所	管理事務室内
	保管方法	<ul style="list-style-type: none"> ・録画装置の保管場所は、監視用モニタラック内とする。 ・保管場所内にはカードキーが設定されており、カードキーの所持を許可された者又は、職員の許可を得た者以外は立ち入ることができない。 ・CD-R等外部記録媒体に画像データを複製する場合は紛失などしないよう厳重に管理し、不要になった場合は次の廃棄方法に沿って速やかに処分する。
	保管期間	なは産業支援センター 80日(機器の仕様による)
	廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"> ・記録媒体においては、保管期間を経過した画像は、機器の仕様に沿って新たなデータにより上書きされる。 ・記録媒体を処分するときは、管理責任者を含め複数人で完全に消去されたことを確認の上処分し、処分した日時、方法等を記録する。
苦情処理の手続き	管理責任者は、防犯カメラの設置及び管理に関する苦情等を受けたときは、誠実かつ迅速に対応する。	



答申第 2 号
平成30年5月30日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎



避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の提供
及び通信回線の結合について (答申)

平成30年5月21日付け諮問第2号で、諮問のあったみだしのことについては、
下記のとおり答申します。

記

諮問案件名及び諮問内容の文言のうち「外部提供」については「提供」とし、
通信回線の結合先については、「那覇市消防長」は本市の電子計算組織であるこ
とから削除し、「那覇市民生委員児童委員連合会」のみとする。

以上、修正のうえで諮問のとおり承認する。

諮問第 2 号
平成30年 5月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 咄 様

那覇市長 城 間 幹 子



避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の外部提供
及び通信回線の結合について（諮問）

みだしのことについて、別紙のとおり福祉部長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 案件名 ①避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の外部提供について
②避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の外部提供に係る通信回線の結合について
- 2 根 拠 ①那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号
②那覇市個人情報保護条例第11条第1項第1号
- 3 諮問内容 別紙のとおり

平成 30 年 5 月 10 日

市民文化部長 様

福祉部長
(福祉政策課)

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について (依頼)

みだしのことについて、災害時の避難行動要支援者についての災害対策基本法が平成 25 年 6 月に一部改正され、市町村に対して避難行動要支援者の名簿を作成するよう義務付けられました。避難行動要支援者名簿情報は平常時より、避難を支援する関係機関へ提供することができるかとされているものの、提供の際には本人の同意を得なければならないとされています。しかし、本市の条例に特別の定めがある場合や「個人情報保護審議会の意見を聴いて、公益上の必要があると認めた時」は本人の同意がなくとも提供可能であるとされています。

福祉政策課では、平成 22 年に那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱を策定し、災害に備えた地域の協力体制強化と、災害時に避難行動要支援者の避難支援を円滑に行うことを目的として名簿を作成しています。その名簿情報を那覇市消防局へ提供し、地域の避難行動要支援者の把握等に活用していただく必要があると考えております。

また、那覇市消防局と平成 25 年に那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会でも諮問し答申を得た那覇市民生委員児童委員連合会へ名簿情報の提供を実施するにあたり、通信回線の結合を行うことから、那覇市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 5 号及び第 11 条第 1 項の規定に基づき審議会の意見を聴くため、下記案件を付議いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 案件名

- (1) 避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の外部提供について
(那覇市消防局)

- (2) 避難行動要支援者情報管理システムの通信回線による結合について
(那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会)

2 付議理由：災害対策基本法により市町村に作成が義務付けられた避難行動要支援者名簿について、平常時より地域の避難行動要支援者の把握を行い、災害時の生命の危機を回避する取り組みのため、その名簿情報を那覇市消防局へ外部提供したい。

また、平常時より地域の実態把握のため、行政、消防機関、民生委員、社会福祉協議会等とのネットワークを形成し、要支援者や支援希望者、また福祉サービスに繋がっていないが支援が必要な者等の実態を把握し、関係者間で情報を共有するため、那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会と避難行動要支援者情報管理システムを結合する。

3 外部提供情報：次のとおり

<p>業務の目的 (根拠法令)</p>	<p>「災害対策基本法」第49条の10（避難行動要支援者名簿の作成）及び第49条の11（名簿情報の利用及び提供）</p> <p>平常時より、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎とする名簿の作成が市町村に義務付けられ、その作成した名簿について、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援関係者等（那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会）に対し通信回線の結合による外部提供が必要となるため。</p>
<p>名簿登録の対象者</p>	<p>「那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱」第2条</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険法に基づく要介護認定1以上の者 2. 身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳1、2級所持者 3. 沖縄県療育手帳制度規定により交付された療育手帳A1、A2所持者 4. 精神保健福祉法に基づく精神障害者保健福祉手帳1級所持者 5. 特定疾患医療受給者証を所持している難病患者 6. 小児慢性特定疾患患者（児）のうち、重症認定者 7. 65歳以上の独居高齢者、高齢者のみの世帯 8. その他市長が災害時の避難行動の支援が特に必要と認める者 <p style="text-align: right;">※上記について、いずれも在宅に限る</p>
<p>業務の手続き (事務処理フロー等)</p>	<p>関係部署より「避難行動要支援者」対象者情報の収集</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>那覇市災害時避難行動要支援者名簿作成</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>通信回線の結合により那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会へ名簿情報を提供</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>平常時における地域の避難行動要支援者の把握および見守り活動</p>

提供する情報	「那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱」第3条 1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 性別 5. 要介護認定区分 6. 障がい名、等級又は程度 7. 在宅難病患者（児）の病名 8. 民生委員児童委員協議会名等 9. その他避難支援等を必要とする事項		
業務の開始年月日	平成 26 年	個人情報の利用頻度・ 利用時期	随時
外部提供先	那覇市消防局		
通信回線の結合	那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会		
外部提供先の個人情報取り扱い方法	「那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱」第5条 避難行動要支援者名簿を受領した機関は次に掲げる事項について遵守すること ①災害時の支援目的以外に貸与名簿を使用してはならない。 ②業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。 ③貸与名簿は厳重に保管するとともに、適正に管理しなければならない。		

根拠条文

○災害対策基本法
別添資料参照

○那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱
別添資料参照

平成 30 年度第 1 回

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会資料

1. 避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の外部提供について
(那覇市消防局)

1-1. 避難行動要支援者対策

- (1) 那覇市の避難行動要支援者対策事業の位置づけ
- (2) 避難行動要支援者とは

1-2. 避難行動要支援者名簿

- (1) 避難行動要支援者名簿の目的
- (2) 平常時における避難行動要支援者名簿情報の提供
- (3) 提供する避難行動要支援者名簿情報の内容
- (4) 名簿情報の活用方法
- (5) 名簿情報を提供する場合における配慮

2. 避難行動要支援者情報管理システムの通信回線による結合について
(那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会)

2-1. 避難行動要支援者情報管理システムの構成

2-2. 提供する避難行動要支援者名簿情報の内容

2-3. セキュリティ対策

那覇市 福祉部 福祉政策課

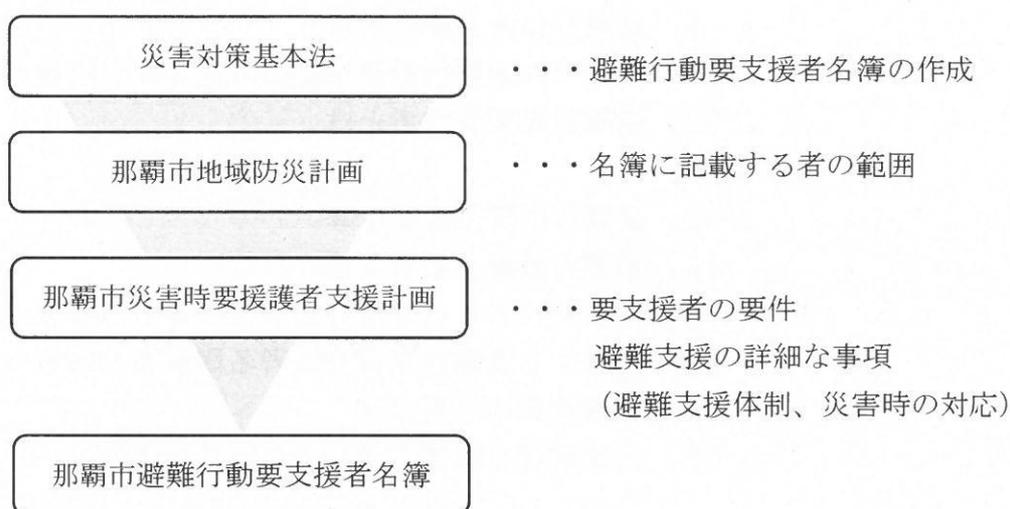
1. 避難行動要支援者名簿に記載する個人情報の外部提供について (那覇市消防局)

■付議理由

害対策基本法により、市町村に作成が義務付けられた避難行動要支援者名簿について、名簿を適正に活用し、平常時より地域の避難行動要支援者の把握、見守り活動を効率的に行い、災害時に要支援者の生命・身体を災害から保護するため、名簿情報を那覇市消防局へ外部提供したい。

1-1. 避難行動要支援者対策

(1) 那覇市の避難行動要支援者対策事業の位置づけ



(2) 避難行動要支援者とは

「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」

(災害対策基本法第 49 条の 10)

【那覇市の避難行動要支援者の要件、人数】

要件 (在宅に限る)	人数
1. 要介護 1～5	7,360
2. 身体障害者手帳 1、2 級	5,776
3. 療育手帳 A1、A2	576
4. 精神保健福祉手帳 1 級	320
5. 難病患者	97
6. 小児特定疾患	
7. 65 歳以上の高齢者のみの世帯	41,853
全体	47,675

※重複あり

(平成 29 年 12 月現在)

1-2. 避難行動要支援者名簿

市町村に避難行動要支援者を名簿化することを義務付け

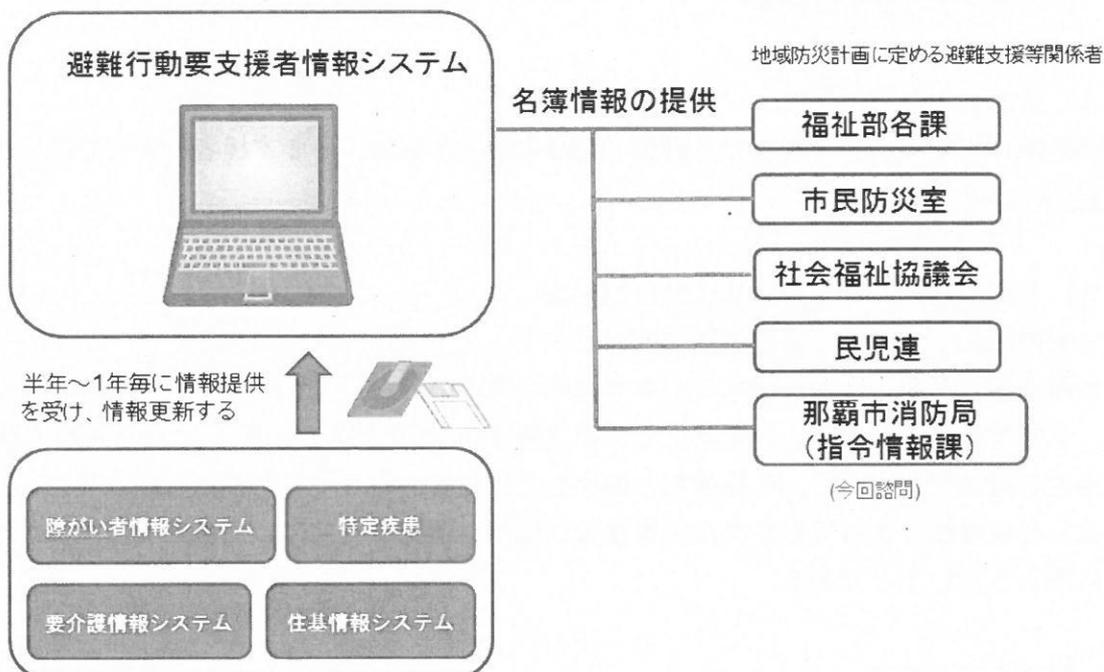
(災害対策基本法第49条の10第1項)

(1) 避難行動要支援者名簿の目的

一人で避難することが困難な要支援者を名簿化し、避難支援等関係者に配布することで、平常時は見守りや避難訓練、災害時は安否確認や救助活動といった支援に活用されます。

作成した名簿を適切に活用し、要支援者の生命・身体を災害から保護することが目的であるので、支援者へ適切に提供されることが大切である。

避難行動要支援者名簿の作成と提供



(2) 平常時における避難行動要支援者名簿情報の提供

災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿は原則「提供同意者」のみ避難支援等関係者へ提供すると記載されている。(※災害時は名簿提供の同意不要)

ただし、

○外部提供について同意を不要とする旨を条例上明文で根拠を設けている場合

○個人情報保護審議会の意見を聴いて、公益上の必要があると認めたとき

は、より積極的に避難支援を実効あるものとする観点から、同意を要しないこととしている。

(「災害対策基本法等の一部を改正する法律による改正後の災害対策基本法の運用について」)

(3) 提供する避難行動要支援者名簿情報の内容

「那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱第3条」

- ① 氏名
- ② 住所
- ③ 生年月日
- ④ 性別
- ⑤ 要介護認定区分
- ⑥ 障がい名、等級又は程度
- ⑦ 在宅難病患者（児）の病名
- ⑧ 民生委員児童委員協議会名等
- ⑨ その他避難支援等を必要とする事項

(視覚障がい、聴覚障がいなど障がいの種類及び程度、同居親族の有無等、避難支援を特に必要とする理由の概要)

(4) 名簿情報の活用方法

平常時は・声かけ訪問・見守り活動・避難訓練、災害時は・要支援者の安否確認・避難の支援に活用される。

(5) 名簿情報を提供する場合における配慮

① 秘密保持義務（災害基本法第49条の13）

名簿情報は、要支援者に関する心身の機能の障がい等、秘匿性の高い情報であることから、名簿情報の不当な漏えいを防止し、要支援者のプライバシーの保護並びに名簿制度の信用性の確保を図るため、名簿情報の提供を受けた者に対して守秘義務を課している。これは、名簿情報によって知り得た要支援者に関する秘密を将来にわたり正当な理由なく他者に漏らさないことである。

② 秘密を守る義務

消防職員は地方公務員であるため、守秘義務が法で定められている。

「地方公務員法第34条」

- 1 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。
- 2 法令による証人、鑑定人等となり、職務上の秘密に属する事項を公表する場合には、任命権者（退職者については、その退職した職又はこれに相当する職に係る任命権者）の許可を受けなければならない。
- 3 前項の許可は、法律に特別の定がある場合をのぞく外、拒むことができない。

2. 避難行動要支援者情報管理システムの通信回線による結合について (那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会)

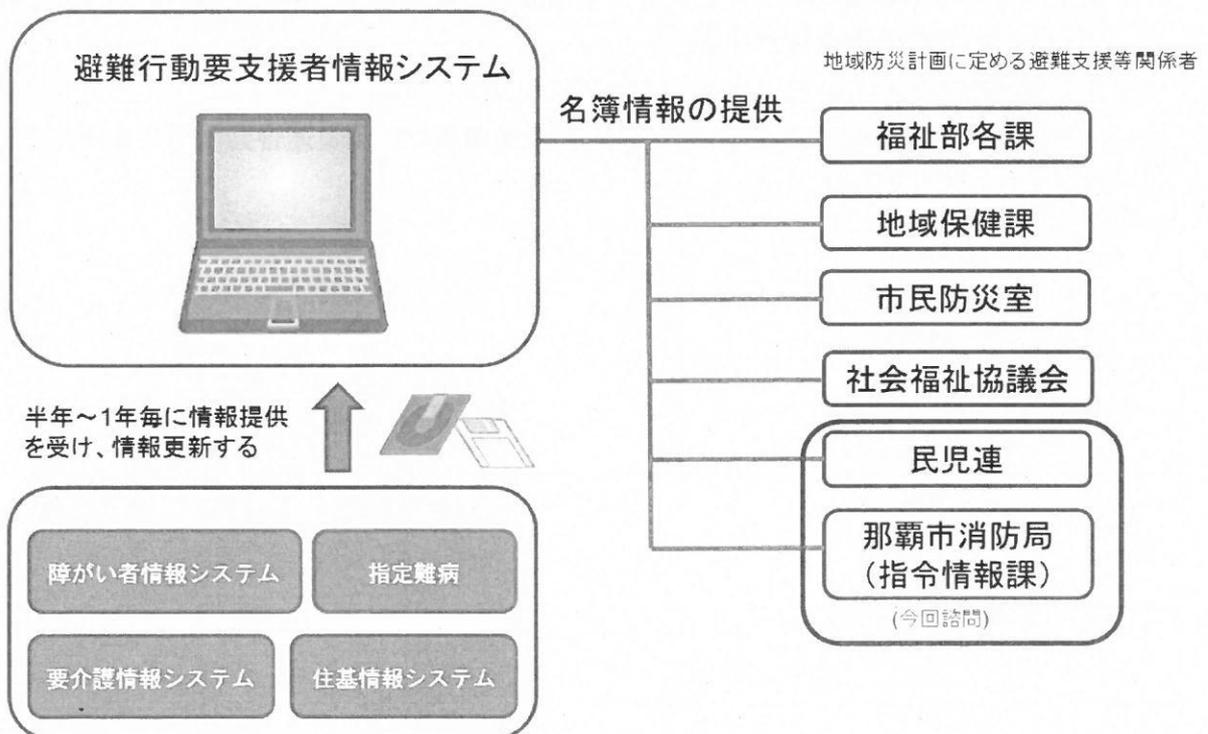
■付議理由

平常時より地域の実態把握のため、行政、消防機関、民生委員、社会福祉協議会等とのネットワークを形成し、要支援者や支援希望者、また福祉サービスに繋がっていないが支援が必要な者等の実態を把握し、関係者間で情報を共有するため、那覇市消防局、那覇市民生委員児童委員連合会と避難行動要支援者情報管理システムを結合する。

(那覇市民生委員児童委員連合会への名簿提供については、平成25年に那覇市情報公開・個人情報保護審議会へ諮問し、答申を得て提供を行っている)

2-1. 避難行動要支援者情報管理システムの構成

システムの全体イメージは、以下のとおりである。



2-2. 提供する避難行動要支援者名簿情報の内容

「那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱第3条」

- ① 氏名
- ② 住所
- ③ 生年月日
- ④ 性別
- ⑤ 要介護認定区分
- ⑥ 障がい名、等級又は程度
- ⑦ 在宅難病患者（児）の病名
- ⑧ 民生委員児童委員協議会名等
- ⑨ その他避難支援等を必要とする事項

（視覚障がい、聴覚障がいなど障がいの種類及び程度、同居親族の有無等、避難支援を特に必要とする理由の概要）

2-3. セキュリティ対策

- ・アンチウイルスソフト（Canon ESET）を導入
- ・使用している VPN 通信はインターネットを接続しておらず、また仮想専用線であるため専用回線と同等の安全性がある。
- ・システムに接続しているパソコン端末毎にパスワードが設定されており、またシステム操作者は那覇市消防局指令情報課、那覇市民生委員児童委員連合会で各3人ほどであり、限られた者が使用している。

○災害対策基本法（抜粋）

第三節 避難行動要支援者名簿の作成等

（平二五法五四・追加）

（避難行動要支援者名簿の作成）

第四十九条の十 市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの（以下「避難行動要支援者」という。）の把握に努めるとともに、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置（以下「避難支援等」という。）を実施するための基礎とする名簿（以下この条及び次条第一項において「避難行動要支援者名簿」という。）を作成しておかなければならない。

2 避難行動要支援者名簿には、避難行動要支援者に関する次に掲げる事項を記載し、又は記録するものとする。

- 一 氏名
- 二 生年月日
- 三 性別
- 四 住所又は居所
- 五 電話番号その他の連絡先
- 六 避難支援等を必要とする事由
- 七 前各号に掲げるもののほか、避難支援等の実施に関し市町村長が必要と認める事項

3 市町村長は、第一項の規定による避難行動要支援者名簿の作成に必要な限度で、その保有する要配慮者の氏名その他の要配慮者に関する情報を、その保有に当たつて特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

4 市町村長は、第一項の規定による避難行動要支援者名簿の作成のため必要があると認めるときは、関係都道府県知事その他の者に対して、要配慮者に関する情報の提供を求めることができる。

（平二五法五四・追加）

（名簿情報の利用及び提供）

第四十九条の十一 市町村長は、避難支援等の実施に必要な限度で、前条第一項の規定に

より作成した避難行動要支援者名簿に記載し、又は記録された情報(以下「名簿情報」という。)を、その保有に当たって特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

- 2 市町村長は、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、地域防災計画の定めるところにより、消防機関、都道府県警察、民生委員法(昭和二十三年法律第九十八号)に定める民生委員、社会福祉法(昭和二十六年法律第四十五号)第九十九条第一項に規定する市町村社会福祉協議会、自主防災組織その他の避難支援等の実施に携わる関係者(次項において「避難支援等関係者」という。)に対し、名簿情報を提供するものとする。ただし、当該市町村の条例に特別の定めがある場合を除き、名簿情報を提供することについて本人(当該名簿情報によつて識別される特定の個人をいう。次項において同じ。)の同意が得られない場合は、この限りでない。
- 3 市町村長は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に対し、名簿情報を提供することができる。この場合においては、名簿情報を提供することについて本人の同意を得ることを要しない。

(平二五法五四・追加)

(名簿情報を提供する場合における配慮)

第四十九条の十二 市町村長は、前条第二項又は第三項の規定により名簿情報を提供するときは、地域防災計画の定めるところにより、名簿情報の提供を受ける者に対して名簿情報の漏えいの防止のために必要な措置を講ずるよう求めることその他の当該名簿情報に係る避難行動要支援者及び第三者の権利利益を保護するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(平二五法五四・追加)

(秘密保持義務)

第四十九条の十三 第四十九条の十一第二項若しくは第三項の規定により名簿情報の提供を受けた者(その者が法人である場合にあつては、その役員)若しくはその職員その他の当該名簿情報を利用して避難支援等の実施に携わる者又はこれらの者であつた者は、正当な理由がなく、当該名簿情報に係る避難行動要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

○那覇市避難行動要支援者名簿取扱要綱（抜粋）

平成 22 年 12 月 28 日

（対象者）

第 2 条 名簿に登録する者（以下「対象者」という。）は、本市に居住する在宅者のうち、自力で避難することが困難なもので、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 27 条に基づく要介護 1 以上の者
- (2) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に障害の等級が 1 級又は 2 級であると認定されている者
- (3) 沖縄県療育手帳制度規程（昭和 49 年沖縄県告示第 462 号）により、交付を受けた療育手帳に障害の程度が最重度（A1）又は重度（A2）であると認定されている者
- (4) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律 123 号）第 45 条に基づき交付を受けた精神障害者保健福祉手帳の等級が 1 級であると認定されている者
- (5) 在宅難病患者のうち、特定疾患医療受給者証所持者
- (6) 小児慢性特定疾患受給者証所持者
- (7) 高齢者のみの世帯の者
- (8) 日中（夜間）独居高齢者
- (9) その他市長が災害時の避難行動の支援が特に必要と認める者

（名簿の項目）

第 3 条 名簿に登録する情報は次のとおりとする。

- (1) 氏名
- (2) 住所
- (3) 生年月日
- (4) 性別
- (5) 要介護認定区分
- (6) 障害名、等級又は程度
- (7) 在宅難病患者（児）の病名
- (8) 民生委員児童委員協議会名等
- (9) その他避難支援等を必要とする事由

2 名簿は、電子媒体により作成することができる。

（情報の提供及び管理）

第 4 条 市長は、次の関係機関へ避難行動要支援者名簿（第 1 号様式。以下「貸与名簿」と

いう。)を貸与することにより、情報の提供をすることができる。ただし、提供する情報は、前条第1項中、第1号から第4号まで、第8号及び第9号とする。

(受領者の責務)

第5条 受領者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 災害時の支援目的以外に貸与名簿を使用してはならない。
 - (2) 業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
 - (3) 貸与名簿は、厳重に保管するとともに、適正に管理しなければならない。
- 2 受領者は、貸与名簿を紛失したときは、市長に対し、速やかに避難行動要支援者名簿紛失届(第3号様式)を提出しなければならない。

答申第 3 号
平成30年5月30日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 唯



平成30年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業に係る
個人情報の提供について（答申）

平成30年5月21日付け諮問第3号で、諮問のあったみだしのことについては、
下記のとおり答申します。

記

諮問案件名のうち「外部提供」については「提供」とし、諮問内容のうち「郵便番号」は、個人情報ではないことから提供する情報項目から削除する。

以上、修正のうえで諮問のとおり承認する。



諮問第 3 号

平成30年 5月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 咄 様

那覇市長 城 間 幹 子



平成30年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業
に係る個人情報の外部提供について（諮問）

みだしのことについて、別紙のとおりこどもみらい部長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 根 拠 那覇市個人情報保護条例第9条第1項第5号
- 2 案件名 平成30年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業
に係る個人情報の外部提供について
- 3 諮問内容 別紙のとおり

平成 30 年 4 月 13 日

市民文化部長 様

こどもみらい部長
(子育て応援課)

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について (依頼)

個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、下記情報を提供してよいか審議会の意見を聴くため、案件を付議いただきますようよろしく申し上げます。

記

1 提供の目的

沖縄県において「平成 30 年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業」が実施される。これは、県内の児童扶養手当又は沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業受給世帯の高校生等を対象に、経済的な負担になっているバス通学費の一部補助を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定と教育環境の充実を図るものである。

事業実施機関（沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課）から世帯情報の提供について依頼があったところ、本事業は対象者が限定的であることから、本市が保有する世帯情報の提供により効果的な事業周知が可能となること、また、申請書類を直接送付することにより、保護者の申請手続きの負担軽減と迅速化が図られ、ひいてはひとり親家庭の福祉の増進に寄与するものと期待される。

2 提供元

那覇市こどもみらい部 子育て応援課 児童家庭グループ

3 提供先

沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課及び受託事業者
※青少年・子ども家庭課から受託事業者に提供を行う。

(受託事業者選定中)

4 提供する個人情報

(1) 対象世帯

本市における、情報提供時点での児童扶養手当受給世帯のうち、次のいずれにも該当する世帯

ア 平成 29 年 8 月 1 日以降に児童扶養手当を受給している世帯

イ 平成 12 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日生の者を含む世帯
(公的年金等の受給による全額支給停止の者を含む。)

(2) 情報項目

郵便番号、住所、受給者氏名、児童氏名、児童の生年月日

(3) 対象者数

受給者：約 1,700 名 児童：約 1,900 名

5 関係法令等

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年7月1日法律第129号)

(2) 沖縄県個人情報保護条例(平成17年3月31日条例第2号)

(3) 知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則(平成17年3月31日規則第23号)

6 添付資料

(1) 「平成 30 年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業」に係る対象世帯情報の提供について(依頼文・概要資料)

(2) 個人情報取扱事務登録簿(別添1)

(3) 個人情報取扱特記事項(案)(別添2)

「平成 30 年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業」に係る
対象世帯情報の提供について

1 事業名称

平成 30 年度ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業

2 事業目的

昨年度、県が実施した「沖縄県高校生調査」によると、困窮世帯の約 4 人に 1 人がアルバイト収入を通学費に充てており、困窮世帯における高校生の通学費負担が大きな課題となっている。

特に、生計維持と子育てという二重の役割をひとりで担うひとり親家庭において、通学費が生活面、経済面で大きな負担になっていることから、一定の所得基準に満たないひとり親家庭の高校生等に対してバス通学費を軽減し、生活の安定と子どもの教育環境の充実を図る。

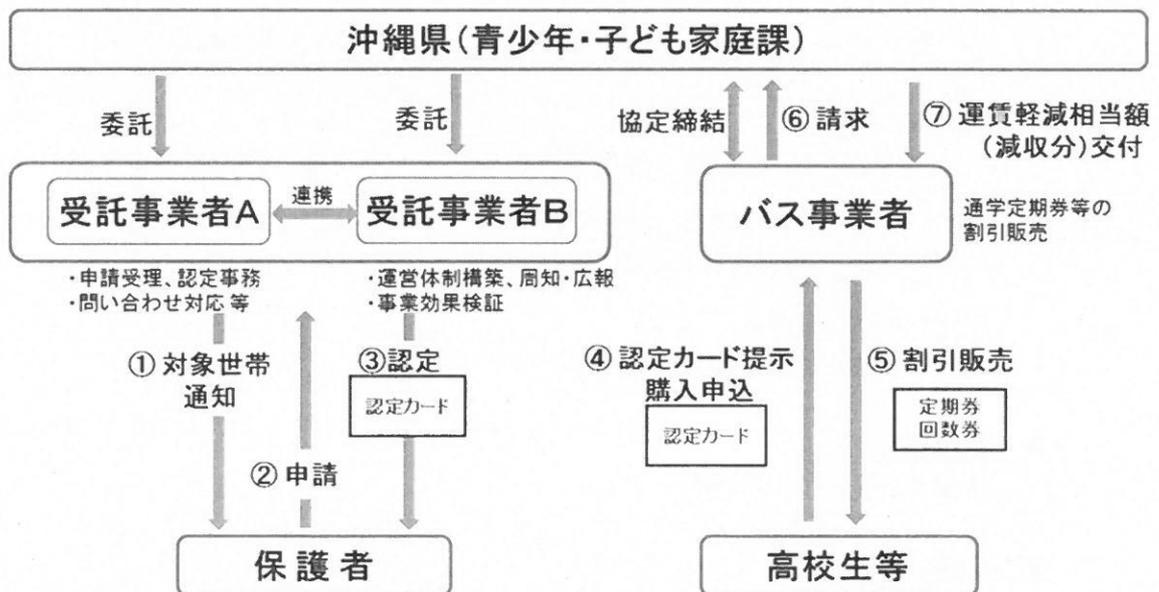
3 事業概要

本事業は、沖縄県、県内バス事業者及び、受託事業者が連携して事業を実施する。

< 沖 縄 県 > 事業執行管理、バス事業者への負担金支払事務

< バス事業者 > 高校生等に対する通学定期券等の割引販売

< 受託事業者 > 周知・広報、申請認定事務、問合せ対応等、事業効果検証



【業務の流れ】

- ① 受託事業者は対象世帯へ申請書類等を送付
- ② 保護者は、受託事業者へ利用認定申請書類等を送付
- ③ 受託事業者は資格要件を審査の上、認定カードを発行
- ④ 高校生等は、バス事業者に認定カードを提示して定期券等の割引購入を申込み
- ⑤ バス事業者は、高校生等に対して割引運賃で定期券等を販売
- ⑥ バス事業者は、県へ販売実績に基づき運賃軽減相当額を請求
- ⑦ 県は、販売実績を確認の上、運賃軽減相当額をバス事業者へ交付

4 対象世帯

児童扶養手当又は母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生等

5 情報提供の必要性

本事業は対象者が限定的であることから、世帯情報を得ることにより対象世帯へ直接周知を行うことが可能となる。また、一般的な広報と比較して事業内容や手続方法の詳細情報を伝えることができるとともに、申請書類を直接送付することにより、保護者の申請手続の負担軽減と迅速化が図られ、ひいてはひとり親家庭の福祉の増進に寄与するものと期待される。

6 事業スケジュール（予定）

平成 30 年 5 月 委託契約、周知・広報の開始
7 月 対象世帯へ申請書類を送付
8 月 認定申請受付開始
10 月 割引販売開始
平成 31 年 3 月 事業終了

7 世帯情報の要件

(1) 対象世帯

平成 29 年 8 月 1 日以降に児童扶養手当を受給している世帯であって、次の生年月日に該当する者が含まれる世帯

平成 12 年 4 月 2 日～平成 15 年 4 月 1 日生

※1 公的年金等の受給による全額支給停止の者を含む

※2 高校通学の有無は問わない

※3 データ抽出時点において、資格喪失している者は除く

(2) 情報項目

①郵便番号 ②住所 ③受給者氏名 ④児童氏名 ⑤児童の生年月日

〔* 情報提供にあたり、所定の申請書類の提出等、県側の対応が必要な場合は、手続方法についてご連絡願います。〕

(3) データ抽出時点

県への提供時までの直近のデータ

8 提出期限

平成 30 年 5 月 31 (木)

9 提出方法

沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課あて電子データで提出

10 沖縄県個人情報保護条例における取扱い

(1) 個人情報取扱事務登録簿の作成（沖縄県個人情報保護条例第 6 条第 1 項該当）
本事業の実施にあたり、県は個人情報取扱事務登録簿（別添 1）を作成する。

(2) 収集の制限（条例第 7 条第 3 項第 9 号及び第 4 項該当）

各市から個人情報を収集した旨及び収集目的を対象世帯に送付する案内文において明記する。

(3) 委託等に関する措置（条例第 11 条該当）

本事業は委託により実施することから、業務委託契約書において個人情報保護の取扱いに関する特記事項（案）（別添 2）を明記し、個人情報保護のために必要な措置を講じるものとする。

11 個人情報の使用者

(1) 沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課

(2) 受託事業者

受託事業者選定中（5月上旬決定予定）

以上

個人情報取扱特記事項(案)

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいう。以下同じ。）の保護の重要性を認識し、この契約による事務を行うにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(適正管理)

第3 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第4 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の禁止)

第5 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第6 乙は、この契約による事務を行うために甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、甲の承諾があるときはこの限りでない。

(事務従事者への周知)

第7 乙は、この契約による事務に従事している者に対し、在職中及び退職後においても当該事務に関して知り得た個人情報を正当な理由なく他人に知らせ、又は当該事務の目的以外の目的に使用してはならないこと、沖縄県個人情報保護条例により罰則が適用される場合があることなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(再委託の禁止)

第8 乙は、この契約による個人情報取扱事務については自ら行うものとし、第三者にその取扱いを委託してはならない。ただし、甲が承諾した場合はこの限りではない。

(資料等の返還等)

第9 乙は、この契約による事務を行うために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(情報提供機関の指示)

第10 本事業の実施においては、甲及び県内各市が保有している情報の提供を受けるため、これら情報提供機関から情報の取扱いについて指示がなされた場合は、その指示に従わなければならない。

(調査)

第11 乙は、この契約による事務を行うにあたり取り扱う個人情報の状況について、甲の求めがあった場合は、随時調査報告しなければならない。

2 甲は、乙の個人情報管理体制を確認するため、乙の事業所に対して立入検査を行うことができる。

(勧告)

第12 甲は、乙が委託事務の執行に当たり個人情報の取扱いが不相当と認められるときは、甲に是正を求めることができる。

(事故発生時における報告)

第13 乙は、この特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(損害賠償)

第14 業務の処理に関し、個人情報の取扱いにより発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために生じた経費は、乙が負担するものとする。



答申第 4 号
平成30年12月 3 日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 唯
那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 印

那覇市津波避難ビルの防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から
個人情報を収集することについて (答申)

平成30年11月21日付け諮問第4号で、諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

記

那覇市津波避難ビルの防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについては、諮問のとおり承認する。



諮問第4号

平成30年11月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝崎 咄 様

那覇市長 城間 幹子



那覇市津波避難ビルの防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から
個人情報を収集することについて（諮問）

みだしのことについて、別紙のとおり総務部長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 根拠 那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号
- 2 案件名 那覇市津波避難ビルの防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて
- 3 諮問内容 別紙のとおり。

平成 30 年 11 月 19 日

市民文化部長 様

総 務 部 長
(防災危機管理課)

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について（依頼）

市民等の権利及び利益を保護し、市民等が安心して那覇市津波避難ビルを利用できる安全な環境を確保することを目的として、那覇市津波避難ビルに防犯カメラを設置し、運用するにあたり那覇市個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 5 号の規定に基づき、あらかじめ審議会の意見をお聞きするため、下記のとおり案件を付議いたします。

記

1 付議の理由

那覇市津波避難ビルを利用する市民等の権利や利益を保護し、安心・安全に利用できる環境を確保するため防犯カメラを設置する必要があるため、設置・運用の根拠となる「那覇市津波避難ビルの防犯カメラの設置及び運用に関する要領」等について審議していただきますようお願いいたします。

2 防犯カメラ設置台数・場所（詳細は別紙 1 参照）

設 置 場 所	設置台数
那覇市津波避難ビル	16

3 規則、要領等

「那覇市津波避難ビルの防犯カメラの設置及び運用に関する要領」

(別紙 2 参照)

○那覇市津波避難ビルの防犯カメラの設置及び運用に関する要領

平成30年10月16日部長決裁

(目的)

第1条 この要領は、那覇市津波避難ビル(以下「津波避難ビル」という。)における防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより市民等の権利及び利益を保護し、市民等が安心して津波避難ビルを利用できる安全な環境を確保することを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 犯罪の防止、犯罪の予防、犯罪の再発防止、犯罪発生後の事件の解明等を目的として設置する常設カメラ装置及びその関連装置をいう。
- (2) 市民等 那覇市に居住し、通勤し、若しくは通学し、又は那覇市に滞在し、若しくは那覇市を通過する者をいう。
- (3) 画像データ 防犯カメラの録画装置に記録された画像データであって当該データから特定の個人を識別することができるものをいう。

(設置場所)

第3条 防犯カメラを設置する場所は次に掲げるところとする。

那覇市津波避難ビル(所在地：那覇市松山2丁目22番1号)

(管理責任者の設置)

第4条 防犯カメラの管理責任者を置き、総務部防災危機管理課長がこれに当たるものとする。

(管理責任者等の責務)

第5条 管理責任者は、この要領に基づいて防犯カメラの適正な運用を図ることとする。

- 2 管理責任者は、画像データの漏えい、流出等の防止その他の安全管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 3 管理責任者は、防犯カメラの設置場所に防犯カメラが設置してある旨を表示する。
- 4 管理責任者は、防犯カメラの操作員(以下「操作員」という。)の範囲を明確にし、操作員以外の者に防犯カメラの操作及び監視を行わせないこととする。
- 5 管理責任者及び操作員は、原則として画像データを公開してはならない。
- 6 管理責任者及び操作員は、画像から知り得た情報をみだりに他に漏らしてはならない。
- 7 管理責任者及び操作員は、画像の不正使用により市民等の権利利益を侵害してはならない。

(防犯カメラの稼働及び録画時間)

第6条 防犯カメラは常時稼働するものとし、その録画時間は原則24時間とする。

2 防犯カメラの機種、機能により前項の設定において、画像が不鮮明となるおそれがある場合は、これを変更することができる。

(画像の保存等)

第7条 画像は撮影時の状態のまま保存し、加工してはならない。

2 画像の保存期間は、原則2ヶ月とし、保存期間の終了後は画像を消去するものとする。

3 防犯カメラの機種、機能により前項の期間保存することができない場合は、保存期間を変更することができる。

付 則

この要領は、平成30年10月16日から施行する。



答申第 5 号
平成30年12月 3 日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎



那覇・福州市友好都市交流シンボル像の防犯カメラ設置に伴う
本人以外の者から個人情報を収集することについて（答申）

平成30年11月21日付け諮問第5号で、諮問のあったみだしのことについては、下
記のとおり答申します。

記

那覇・福州市友好都市交流シンボル像の防犯カメラ設置に伴う本人以外の者か
ら個人情報を収集することについては、諮問のとおり承認する。



諮問第5号
平成30年11月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝崎 咄 様

那覇市長 城間 幹子



那覇・福州市友好都市交流シンボル像の防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から
個人情報を収集することについて（諮問）

みだしのことについて、別紙のとおり都市みらい部長から那覇市情報公開・個人情報保護
運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 根 拠 那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号
- 2 案件名 那覇・福州市友好都市交流シンボル像の防犯カメラ設置に伴う本人以外の
者から個人情報を収集することについて
- 3 諮問内容 別紙のとおり。

平成 30 年 11 月 14 日

市民文化部長 様

都市みらい部長
(花とみどり課)

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について(依頼)

個人の権利及び利益の保護に配慮し、犯罪防止を図ることを目的として、那覇・福州友好都市交流シンボル像に防犯カメラを設置し、運用するにあたり那覇市個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 5 号の規定に基づき、あらかじめ審議会の意見をお聞きするため、下記のとおり案件を付議いたします。

記

1 付議の理由

個人の権利及び利益の保護に配慮し、犯罪防止を図るため防犯カメラを設置する必要があるため、設置・運用の根拠となる「那覇・福州友好都市交流シンボル像の防犯カメラの設置及び運用に関する要領」について審議していただきますようお願いいたします。

2 防犯カメラ設置台数・場所(詳細は添付資料 1 参照)

設置場所：シンボル像周辺 (那覇市若狭一丁目 28 番)

設置台数：2 台

3 要領

「那覇・福州友好都市交流シンボル像の防犯カメラの設置及び運用に関する要領」(添付資料 2 参照)

那覇・福州友好都市交流シンボル像の防犯カメラの設置及び運用に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、那覇・福州友好都市交流シンボル像（以下「シンボル像」という。）における防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより、その適正な設置運用を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 犯罪の防止、犯罪の予防、犯罪の再発防止、犯罪発生後の事件の解明等を目的として設置する常設カメラ装置、録画装置及びその関連装置をいう。
- (2) 市民等 那覇市に居住し、通勤し、若しくは通学し、又は那覇市に滞在し、若しくは那覇市を通過する者をいう。
- (3) 画像データ 防犯カメラの録画装置に記録された画像データであって当該データから特定の個人を識別することができるものをいう。

(設置場所)

第3条 防犯カメラを設置する場所は次に掲げるところとする。

- (1) 常設カメラ装置：別紙位置図のとおり（所在地：那覇市若狭1丁目28番）
- (2) 録画装置：那覇市本庁舎1階守衛室内（所在地：那覇市泉崎1丁目1番1号）

(管理責任者の設置)

第4条 防犯カメラの管理責任者を置き、都市みらい部花とみどり課長がこれに当たるものとする。

(管理責任者等の責務)

第5条 管理責任者は、この要領に基づいて防犯カメラの適正な運用を図ることとする。

- 2 管理責任者は、画像データの漏えい、流出等の防止その他の安全管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 3 管理責任者は、防犯カメラの設置場所に防犯カメラが設置してある旨を表示する。
- 4 管理責任者は、防犯カメラの操作員(以下「操作員」という。)の範囲を明確にし、操作

員以外の者に防犯カメラの操作及び監視を行わせないこととする。

- 5 管理責任者及び操作員は、原則として画像データを公開してはならない。
- 6 管理責任者及び操作員は、画像から知り得た情報をみだりに他に漏らしてはならない。
- 7 管理責任者及び操作員は、画像の不正使用により市民等の権利利益を侵害してはならない。

(防犯カメラの稼動及び録画時間)

第6条 防犯カメラは常時稼動するものとし、その録画時間は原則24時間とする。

- 2 防犯カメラの機種、機能により前項の設定において、画像が不鮮明となるおそれがある場合は、録画時間を変更することができる。

(画像の保存等)

第7条 画像は撮影時の状態のまま保存し、加工してはならない。

- 2 画像の保存期間は、原則1ヶ月以上とし、「防犯カメラの設置及び運用に関する基準」において、録画装置の仕様に沿って定めることとする。保存期間の終了後は画像を消去するものとする。
- 3 管理責任者が必要であると定める場合は、録画装置以外の記録媒体に画像を複製し、保存期間を延長することができる。
- 4 録画装置及び録画装置から画像を複製した記録媒体を処分するときは、管理責任者を含め複数人で完全に消去されたことを確認の上処分し、処分した日時、方法等を記録する。



答申第 6 号
平成30年12月 3 日

那覇市長 城間 幹子 様

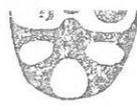
那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝 崎 唯
開・個人情報
保護運営審議
会会長印

保護関係課内防犯カメラの設置に伴う本人以外の者から
個人情報を収集することについて (答申)

平成30年11月21日付け諮問第6号で、諮問のあったみだしのことについては、下
記のとおり答申します。

記

保護関係課内防犯カメラの設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集する
ことについては、諮問のとおり承認する。



諮問第6号

平成30年11月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝崎 咄 様

那覇市長 城間 幹 子



保護関係課内防犯カメラの設置に伴う本人以外の者から
個人情報を収集することについて（諮問）

みだしのことについて、別紙のとおり福祉部長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 根拠 那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号
- 2 案件名 保護関係課内防犯カメラ設置に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて
- 3 諮問内容 別紙のとおり。

平成30年11月19日

市民文化部長 様

福祉部長

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について（依頼）

主に保護関係課職員の窓口対応時の安全を確保すること、又、市民等の権利及び利益を保護することで、だれもが安心して本庁舎を利用できる環境を整えることを目的として、那覇市役所本庁舎の保護関係課に防犯カメラを設置し、運用するにあたり那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号の規定に基づき、あらかじめ審議会の意見をお聞きするため、下記のとおり案件を付議いたします。

記

1 付議の理由

主に保護関係課職員の窓口対応時の安全を確保すること、又、市民等の権利及び利益を保護することで、だれもが安心して本庁舎を利用できる環境を整えるため防犯カメラを設置する必要があるため、設置・運用の根拠となる「保護関係課内防犯カメラの設置及び運用に関する要領」等について審議していただきますようお願いいたします。

2 防犯カメラ設置台数・場所

設置場所	設置台数
本庁舎2階 保護関係課窓口	12台（予定）

3 規則、要領等

「保護関係課内防犯カメラの設置及び運用に関する要領」

（別添参照）

保護関係課内防犯カメラの設置及び運用に関する要領

平成28年5月25日

部長決裁

改正 平成30年11月16日部長決裁

(目的)

第1条 この要領は、那覇市役所本庁舎（以下「本庁舎」という。）内の保護関係課における防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより、主に保護関係課職員の窓口対応時の安全を確保すること、又、市民等の権利及び利益を保護することで、だれもが安心して本庁舎を利用できる環境を整えることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 犯罪の防止、犯罪の予防、犯罪の再発防止、犯罪発生後の事件の解明等を目的として設置するカメラ装置及びその関連装置をいう。
- (2) 保護関係課 保護管理課、保護第一課、保護第二課及び保護第三課をいう。
- (3) 市民等 主に保護関係課窓口に来所する者、又は保護関係課前の通路を通過する者をいう。
- (4) 画像データ 防犯カメラの録画装置に記録された画像データであって当該データから特定の個人を識別することができるものをいう。

(設置場所)

第3条 防犯カメラを設置する場所は、本庁舎内の保護関係課執務室内とする。

(管理責任者の設置)

第4条 防犯カメラの管理責任者を置き、保護管理課参事がこれに当たるものとする。

(管理責任者等の責務)

第5条 管理責任者は、この要領に基づいて防犯カメラの適正な運用を図ることとする。

- 2 管理責任者は、画像データの漏えい、流出等の防止その他の安全管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 3 管理責任者は、防犯カメラの設置場所に防犯カメラが設置してある旨を表示する。
- 4 管理責任者は、防犯カメラの操作員(以下「操作員」という。)の範囲を明確にし、操作員以外の者に防犯カメラの操作及び監視を行わせないこととする。
- 5 管理責任者及び操作員は、原則として画像データを公開してはならない。
- 6 管理責任者及び操作員は、画像から知り得た情報をみだりに他に漏らしてはならない。

7 管理責任者及び操作員は、画像の不正使用により市民等の権利利益を侵害してはならない。

(防犯カメラの録画及び録画時間)

第6条 防犯カメラは必要時において録画するものとし、その録画時間は就業時間内とする。

ただし、管理責任者が必要と認めた場合は就労時間外も可能とする。

2 防犯カメラの機種、機能により前項の設定において、画像が不鮮明となるおそれがある場合は、これを変更することができる。

(画像の保存等)

第7条 画像は撮影時の状態のまま保存し、加工してはならない。

2 画像の保存期間は、原則2週間とし、保存期間の終了後は画像を消去するものとする。

3 防犯カメラの機種、機能により前項の期間保存することができない場合は、保存期間を変更することができる。

付 則

この要領は、平成28年5月25日から施行する。

付 則(平成30年11月16日部長決裁)

この要領は、平成30年11月16日から施行する。



答申第 7 号
平成30年12月 3 日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 唯
情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 印

生活保護業務における電話通話録音に伴う本人以外の者から
個人情報を収集することについて (答申)

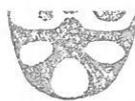
平成30年11月21日付け諮問第7号で、諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

記

生活保護業務における電話通話録音に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて、要保護者以外の者からの個人情報の収集については、生活保護業務における電話通話録音の運用に関する要領（平成30年11月16日部長決裁）第6条第2項第3項の運用を慎重に行うこと。

付言

要保護者からの個人情報の収集については、直接本人から収集することから、諮問案件ではないが、電話録音（記録の形態）の告知について、条例等の原則に沿って行うことを付言する。



諮問第7号
平成30年11月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会長 朝崎 咄 様

那覇市長 城間 幹子



生活保護業務における電話通話録音に伴う本人以外の者から
個人情報を収集することについて（諮問）

みだしのことについて、別紙のとおり福祉部長から那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への諮問の付議依頼があるため、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 根拠 那覇市個人情報保護条例第8条第2項第5号
- 2 案件名 生活保護業務における電話通話録音に伴う本人以外の者から個人情報を収集することについて
- 3 諮問内容 別紙のとおり。

平成 30 年 11 月 19 日

市民文化部長 様

福祉部長

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について（依頼）

那覇市の生活保護業務に関わる保護管理課、保護第一課、保護第二課及び保護第三課での電話通話について、事務の公正かつ適正な執行を確保し、要保護者による職員への不法行為、不当要求、迷惑行為を排除する目的のため、通話内容を録音することの運用について、那覇市個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 5 号の規定に基づき、あらかじめ審議会の意見をお聞きするため、下記のとおり案件を付議いたします。

記

1 付議の理由

生活保護業務の公正かつ適正な執行を確保し、主に要保護者による職員への不法行為、不当要求、迷惑行為を排除する目的のため、通話内容を録音することの運用について、設置・運用の根拠となる「生活保護業務における電話通話録音の運用に関する要領」等について審議していただきますようお願いいたします。

2 電話通話録音装置設置台数・場所

設 置 場 所	設置台数
保護管理課、保護第一課、 保護第二課、保護第三課	職員用スマートフォン設置台数 (約 108 台)

3 規則、要領等

「生活保護業務における電話通話録音の運用に関する要領」

(別添参照)

生活保護業務における電話通話録音の運用に関する要領

平成30年11月16日

部長決裁

(目的)

第1条 この要領は、那覇市の生活保護業務に関わる保護管理課、保護第一課、保護第二課及び保護第三課での電話通話について、事務の公正かつ適正な執行を確保し、要保護者による職員への不法行為、不当要求、迷惑行為を排除する目的のため、通話内容を録音することの運用について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 通話録音装置 那覇市役所本庁舎に設置する電話機に付随する機能を用いたもので、電話機での通話開始とともに自動で、若しくは、手動により通話内容を録音する装置をいう。
- (2) 通話記録 通話録音装置により記録した音声をいう。
- (3) 電磁的記録媒体 磁気ディスクなどのコンピュータによる情報処理に用いられる記録媒体。

(管理責任者の設置)

第3条 通話録音装置の適正な設置及び運用を図るため、当該装置が設置されている所管課に通話録音装置管理責任者（以下「管理責任者」という。）を置くものとし、その管理責任者には各課の長をもってこれに充てる。

(通話録音装置の設置等の公表)

第4条 管理責任者は、市のホームページ等に通話録音装置の設置及びその利用目的について公表しなければならない。

(個人情報保護)

第5条 管理責任者は、那覇市個人情報保護条例（平成3年那覇市条例第21号。以下「条例」という。）を遵守し、通話録音装置の設置及び運用に

関し、適切な措置を講じなければならない。

- 2 管理責任者は、通話記録漏えいの防止や、その安全管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 3 管理責任者は、職務上知り得た情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的のために利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。
(通話録音装置の使用)

第6条 職員は、記録することの必要性を十分に理解したうえで通話録音装置を使用することができる。

- 2 通話録音装置を使用するときは、相手方に録音し、又は記録することを告知したうえで使用するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。
 - (1) 脅迫、恐喝など不当要求に該当すると思われる場合、又は、トラブル等に発展する恐れがあると認められるとき。
 - (2) 個人の生命、身体又は財産の安全を守る必要があるとき。
 - (3) 前2号に定めるもののほか、告知しないことがやむを得ないと認められるとき。

(通話記録の保存及び廃棄)

第7条 通話記録の保存期間は90日間とする。

- 2 通話記録は、記録した時の状態で保存し、加工してはならない。
- 3 第1項に規定する保存期間を経過した通話記録は、消去する。ただし、設置の目的を達成するために、特に必要であると市長が認めた通話記録については、電磁的記録媒体へ当該通話記録を保存できるものとする。
- 4 前項ただし書きの規定により電磁的記録媒体へ保存した通話記録については、当該電磁的記録媒体を施錠することができる金庫等で3年間保管し、保管期間満了後は物理的に破壊し、廃棄処分する。
- 5 管理責任者は、電磁的記録媒体を破棄する場合には、破砕を行うなど、通話内容が再現不可能になる方法で破棄するものとする。

(目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第8条 通話記録及び電磁的記録媒体は、通話録音装置の設置目的以外のために利用し、又は、第三者へ提供してはならない。ただし、条例第9

条の規定により行うときは、この限りではない。

- 2 管理責任者は、前項ただし書きの規定により通話記録及び電磁的記録媒体を利用し、又は第三者に提供しようとするときは、条例の規定に基づく所定の手続きを行わなければならない。

(開示請求等)

第9条 管理責任者は、自己情報に係る通話記録の開示請求があったときは、条例の規定に基づく所定の手続きを行わなければならない。ただし、公衆電話からの通話及び番号非通知の通話により相手先データが特定できない場合や、通話内容で通話相手が特定出来ない場合はこの限りではない。

(苦情の処理)

第10条 管理責任者は、通話録音装置の設置及び運用に関する苦情等があったときは、迅速かつ適切に対応するものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、通話記録装置の設置及び運用に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成30年11月16日から施行する。



答申第 8 号
平成30年12月 3 日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 唯



那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例等の制定について（答申）

平成30年11月21日付け諮問第8号で、諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

記

那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例等の制定については、諮問のとおり承認する。ただし、条例第2条の「公共の場所」及び「市民等」の定義、苦情処理等について検討し、必要があれば修正すること。



諮 問 第 8 号
平成30年 11月21日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 咄 様

那覇市長 城間 幹子



那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例等の制定について（諮問）

下記のとおり、那覇市防犯カメラの設置の及び運用に関する条例等の制定について諮問いたします。

記

近年、犯罪の発生を抑止するため、防犯カメラ設置ニーズが高まる一方、設置にあたっては、プライバシー権への配慮など市民等の権利利益を保護する必要があることから、公共の場所における防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定める「那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」及び「那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則」を制定する。

制定内容については、別紙のとおり。

平成30年11月14日

市民文化部長 様

市民文化部長
(市民生活安全課)

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について(依頼)

「那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」の制定にあたり、那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会規則第2条第2号に規定する『個人情報保護制度の運営に関する重要事項』として、あらかじめ審議会の意見を聴くため、当該審議会へ付議いたします。

記

1 付議の理由

近年、犯罪の発生を抑止するため、防犯カメラ設置ニーズが高まる一方、設置にあたっては、プライバシー権への配慮など市民等の権利利益を保護する必要があることから、公共の場所における防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定める「那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」定めるにあたり、当条例案について、那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会規則第2条第2号に規定する『個人情報保護制度の運営に関する重要事項』として、ご審議くださいますようお願いいたします。

2 添付資料

那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例
那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則

那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（案）

（目的）

第1条 この条例は、公共の場所に向けられた防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めることにより、安全・安心なまちづくりの推進を図るとともに、市民等の権利利益を保護することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 防犯カメラ 犯罪の予防を目的として公共の場所を継続的に撮影するために固定して設置する撮影装置であって、撮影した画像を表示し、又は記録する機能を有するもの（設置されることにより犯罪の予防の効果を有するものを含む。）をいう。
- (2) 公共の場所 道路、公園、広場その他規則で定める多数の者が往来し、又は出入りする場所をいう。
- (3) 画像 防犯カメラの画像表示装置により表示された画像であって、当該画像から特定の個人を識別することができるものをいう。
- (4) 画像データ 防犯カメラの画像記録装置により記録された電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。）であって、防犯カメラの画像表示装置等を用いて画像として表示することにより特定の個人を識別することができるものをいう。
- (5) 市民等 市内に居住し、若しくは滞在し、又は市内を通過する者をいう。

（基本原則）

第3条 防犯カメラを設置し、又は運用するものは、市民等がその容貌又は姿態をみだりに撮影されない自由を有することに鑑み、防犯カメラの設置及び運用に関し、適切な措置を講ずるものとする。

（設置運用基準の届出）

第4条 次に掲げるものは、公共の場所に向けて防犯カメラを設置しようとするときは、規則で定めるところにより、防犯カメラの設置及び運用に関する基準（以下「設置運用基準」という。）を定め、これを市長に届け出なければならない。当

該設置運用基準の内容を変更したときも、同様とする。

- (1) 市
- (2) 市から指定を受けた地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者
- (3) 商店街振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会、中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合並びにこれらに準ずる団体
- (4) 地方自治法第260条の2第1項に規定する地縁による団体、自治会、その他これらに準ずる団体
- (5) 前各号に掲げるもののほか、規則で定めるもの
(設置者の責務)

第5条 前条各号に掲げるものは、公共の場所に向けて防犯カメラを設置するにあたっては、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 防犯カメラの撮影対象区域内の見やすい場所に、防犯カメラを設置している旨及び防犯カメラの設置者(以下「設置者」という。)の名称を表示すること。
- (2) 防犯カメラの管理及び運用を適正に行わせるために、防犯カメラ管理責任者(以下「管理責任者」という。)を置くこと。
- (3) 防犯カメラの管理及び運用の業務を委託する場合は、受託者にこの条例に規定する事項を遵守させること。

(取扱者の指定等)

第6条 管理責任者は、設置された防犯カメラの機器の操作を行う者(以下「取扱者」という。)を指定するものとする。この場合において、取扱者は、管理責任者とは別の者でなければならない。

- 2 管理責任者及び取扱者以外の者は、設置された防犯カメラの機器の操作を行うことができない。ただし、緊急であり、かつ、やむを得ない場合は、管理責任者の許可を得て、管理責任者及び取扱者以外の者が機器の操作を行うことができるものとする。
- 3 前項ただし書の規定により機器の操作を行った者は、行った機器の操作の内容を管理責任者に報告しなければならない。

(画像等の適正な管理等)

第7条 設置者、管理責任者及び取扱者(以下「設置者等」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 設置運用基準を遵守し、防犯カメラの管理及び運用を適正に行うこと。
- (2) 画像及び画像データ(以下「画像等」という。)から知り得た市民等の情報を他に漏らさないこと。設置者等でなくなった後も同様とする。
- (3) 画像データの編集、加工、複製又は印刷をしないこと。ただし、第5号又は次条により利用し、若しくは提供し、又は開示する場合においては、この限りでない。
- (4) 規則で定める保管期間を経過した画像データは、速やかに消去又は記録媒体の破砕により復元することができないようにすること。
- (5) 次に掲げる場合を除き、画像等を防犯カメラの設置目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供しないこと。

ア 画像データから識別される特定の個人の同意があるとき。

イ 法令又は条例に定めがあるとき。

ウ 市民等の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。

- (6) 画像データの廃棄、提供等又は苦情の処理状況について記録しておくこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、画像等の漏えい、画像データの滅失及び損傷の防止その他の画像等の適正な管理のために必要な措置を講ずること。

(画像データの開示)

第8条 設置者及び管理責任者は、本人から自己の画像データの開示を求められたときは、本人に対し、当該画像データを開示するよう努めなければならない。

(報告及び勧告)

第9条 市長は、必要があると認めるときは、設置者又は管理責任者に対し、その設置し、又は管理する防犯カメラの管理及び運用の状況について報告を求めることができる。

- 2 市長は、前項の報告により第4条から第7条までの規定に違反する行為があると認めるときは、当該防犯カメラの設置者又は管理責任者に対し、当該違反行為の中止その他違反を是正するために必要な措置を講ずるよう勧告することができる。

(公表)

第10条 市長は、前条第2項の規定による勧告をした場合において、当該勧告を受けた者が、正当な理由なく、その勧告に従わなかったときは、規則で定めるところにより、その事実を公表することができる。

2 市長は、前項の規定による公表を行おうとするときは、あらかじめ、当該勧告を受けた者に対し、意見を述べる機会を与えなければならない。

(苦情の処理)

第11条 設置者及び管理責任者は、防犯カメラの設置及び運用に関して市民等から苦情があったときは、迅速かつ適切に対応するよう努めなければならない。

2 市民等は、前項に規定する苦情の対応に不服があるときは、市長に対し、その旨を申し出ることができる。

3 市長は、前項の規定による申出を受けたときは、迅速かつ適切に対応するよう努めなければならない。

(市が設置した防犯カメラの画像等の取扱い)

第12条 市が設置した防犯カメラの画像等の取扱いについては、第7条及び第8条の規定にかかわらず、那覇市個人情報保護条例(平成3年那覇市条例第21号)に定めるところによる。

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則（案）

（趣旨）

第1条 この規則は、那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（平成〇〇年那覇市条例第〇〇〇号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この規則において使用する用語は、条例において使用する用語の例による。

（設置運用基準に定める事項）

第3条 条例第4条の設置運用基準（第1号様式）に定める事項は、次のとおりとする。

- (1) 防犯カメラの設置目的に関すること。
- (2) 防犯カメラの設置年月日に関すること。
- (3) 防犯カメラの設置台数に関すること。
- (4) 防犯カメラの設置場所及び撮影対象区域に関すること。
- (5) 設置者、管理責任者及び取扱者に関すること。
- (6) 防犯カメラの機器構成に関すること。
- (7) 画像データの保管場所、保管方法、保管期間及び廃棄方法に関すること。
- (8) 苦情処理の手続に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、防犯カメラの適切な管理及び運用に関し市長が必要と認めること。

（設置運用基準の届出等）

第4条 条例第4条の規定による設置運用基準の届出をしようとするものは、防犯カメラを設置しようとする日の14日前までに、防犯カメラ設置運用基準届（第2号様式）に次に掲げるものを添えて、市長に届け出なければならない。

- (1) 設置運用基準
 - (2) 防犯カメラの撮影対象区域並びに防犯カメラを設置している旨及び設置者の名称を表示する箇所を記載した図面
 - (3) その他市長が必要と認める書類
- 2 条例第4条の規定による設置運用基準の内容の変更の届出をしようとするものは、その内容を変更したときは、速やかに、防犯カメラ設置運用基準変更届（第3号様式）に次に掲げるものを添えて、市長に届け出なければならない。
- (1) 変更後の設置運用基準
 - (2) 変更後の内容が確認できる書類、図面等
- （防犯カメラの廃止等）

第5条 設置者は、防犯カメラを休止し、廃止し、又は再開したときは、速やかに、防犯カメラ(廃止・休止・再開)届(第4号様式)により市長に届け出なければならない。

(届出義務者)

第6条 条例第4条第5号の規則で定めるものは、主に市民により構成される犯罪の防止に関する自主的な活動を行う団体とする。

(保管期間)

第7条 条例第7条第4号の規則で定める保管期間は、画像データとして記録された日から30日間の範囲内において設置者が定める期間とする。ただし、正当な理由がある場合は、この限りでない。

(勧告)

第8条 条例第9条第2項の規定による勧告は、勧告書(第5号様式)により行うものとする。

(公表)

第9条 条例第10条第1項の規定による公表は、前条の勧告をした日の翌日から起算して30日を経過した日において、なお、当該勧告と同一の違反の内容が認められる場合に、当該違反が是正されたことを確認できるまでの間、継続して行うものとする。

2 前項の公表は、次に掲げる方法により行うものとする。

- (1) インターネットへの掲載
- (2) 市役所前の掲示場への掲示
- (3) 書面の閲覧

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

付 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

第1号様式(第3条関係)

設置運用基準

防犯カメラの 設置目的			
防犯カメラの 設置年月日	年 月 日		
防犯カメラの 設置台数	台		
防犯カメラの 設置場所			
防犯カメラの 撮影対象区域			
設置者	氏名	連絡先	
管理責任者	氏名	連絡先	
取扱者	氏名	連絡先	
防犯カメラの機 器構成	機種名		
	画像表示装置	台	画像記録装置 台
画像データ	保管場所		
	保管方法		
	保管期間		
	廃棄方法		
苦情処理の手続			
備 考			

注「設置者」が法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。

第2号様式(第4条関係)

年 月 日

那覇市長 宛

(設置者)

住 所

氏 名 印

(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

連絡先

防犯カメラ設置運用基準届

那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第4条前段の規定により、設置運用基準を定めたので、同条の規定により届け出ます。

防犯カメラ設置年月日	年 月 日
防犯カメラ設置台数	台
防犯カメラの設置場所	
添付書類	(1)設置運用基準(第1号様式) (2)防犯カメラの撮影対象区域並びに防犯カメラを設置している旨及び設置者の名称を表示する箇所を記載した図面 (3)その他市長が必要と認める書類

第3号様式(第4条関係)

年 月 日

那覇市長 宛

(設置者)

住 所

氏 名 印

(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

連絡先

防犯カメラ設置運用基準変更届

下記のとおり設置運用基準の内容を変更したので、那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第4条後段の規定により届け出ます。

記

1. 変更内容	変更前	
	変更後	
2. 変更年月日	年 月 日	
3. 変更理由		
4. 添付書類	(1) 変更後の設置運用基準(第1号様式) (2) 変更後の内容が確認できる書類、図面等	

第4号様式(第5条関係)

年 月 日

那覇市長 宛

(設置者)

住 所

氏 名 印

(法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

連絡先

防犯カメラ(廃止・休止・再開)届

下記のとおり防犯カメラを(廃止・休止・再開)したので、那覇市防犯カメラの設置及び管理運用に関する条例施行規則第5条の規定により届け出ます。

記

1. (廃止・休止・再開)年月日	年 月 日
2. (廃止・休止・再開)理由	

第5号様式(第8条関係)

年 月 日

様

那覇市長

勸告書

那覇市防犯カメラの設置及び管理運用に関する条例第9条第2項の規定により、
下記のとおり勸告します。

記

1. 違反行為

2. 勸告内容



答申第 9 号
平成30年12月 3 日

那覇市長 城間 幹子 様

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 唯



個人情報を本人以外の者から収集できる類型事項の追加について（答申）

平成30年11月21日付け諮問第9号で、諮問のあったみだしのことについては、下記のとおり答申します。

記

個人情報を本人以外の者から収集できる類型事項の追加については、諮問のとおり承認する。ただし、追加文の「場合。」の句点を削除すること。



諮 問 第 9 号
平成 30 年 11 月 21 日

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会
会 長 朝 崎 咄 様

那覇市長 城間 幹子



個人情報を本人以外の者から収集できる類型事項の
追加について（諮問）

下記のとおり、個人情報を本人以外の者から収集できる類型事項の
追加について諮問いたします。

記

個人情報の収集については、個人情報保護条例第8条第1項の規定により本人からの収集が原則であるが、同条第2項各号に定める一定の事由がある場合は、例外が認められている。

同第5号の類型事項について、平成18年4月3日付け答申で10の事項が承認されているが、防犯カメラから収集された個人情報を、別紙のとおり追加したい。

平成 30 年 11 月 13 日

市民文化部長 様

市民文化部長
(市民生活安全課)

那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会への付議について(依頼)

実施機関が設置する防犯カメラからの個人情報の収集は、本人からの同意を得ることが困難であるため、那覇市個人情報保護条例第 8 条第 2 項第 5 号の規定に基づき、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。

この事項は今後、頻繁に発生することが予想され、予め平成 18 年 4 月 3 日答申の「個人情報を本人以外のものから収集できる場合の類型事項」に追加しておくことが必要なので付議いたします。

記

1 付議の理由

平成 18 年 4 月 3 日答申の「個人情報を本人以外のものから収集できる場合の類型事項」の追加

2 添付資料

「個人情報を本人以外のものから収集できる場合の類型事項」(追加分含む)

別 紙

「個人情報をも本人以外のものから収集できる場合の類型事項」(平成18年3月29日審議会承認)

事 項	理 由
1 審議会委員又は講師等の人選のために本人以外から個人情報を収集する場合	審議会委員又は講師等の適任者を幅広く求めるため、また本人から収集したのでは事務の公正、円滑な実施を困難にするおそれがあるため、本人が所属する団体等本人以外のものから適任者の個人情報を収集する必要がある場合がある。
2 叙勲又は表彰若しくは顕彰のため、本人以外から個人情報を収集する場合	選考対象者に対する個人情報を本人から収集すると、事務の公正な運営に支障を来たすおそれがあり、または事前に本人に期待を抱かすことが適当でない場合がある。
3 各種相談、陳情、要望等に際して、当該相談者以外の個人情報を収集する場合	相談、陳情等の内容に相談者等以外の個人情報が含まれており、相談者等以外の個人情報の内容も適切に把握すること無しには、相談等を適切に処理することができない場合がある。
4 申請、届出等に当該申請者以外の個人情報が含まれている場合	申請書等の内容に、当該申請者以外の者に関する個人情報が要件として定められている場合がある。
5 本人同意の有無にかかわらず、申請内容、申告内容の確認が必要な場合	事務の公正又は適切な執行を行うため必要な範囲で本人以外から本人の申請内容等について確認をする場合がある。
6 国、県及び他の地方公共団体等並びに法人その他のものから送付された資料等に個人情報が含まれている場合	実施機関以外の国等の行政機関又は団体等から事務事業の目的に基づいて、送付された資料等に個人情報が含まれている場合で、当該個人情報の部分を除くことが事実上困難である。
7 適切な治療又は保健指導等のため家族等本人以外のものから本人に関する個人情報を収集する場合	医師、看護師又は保健師等が適切な治療方針又は保健指導のため、本人以外又は家族等から病歴又は治療歴等について収集する必要があるときがある。
8 本人が個人情報の収集を拒否することにより、実施機関の業務執行に著しい支障が生じ、多数の市民の不利益になる場合	実施機関と本人の紛争等により、個人情報の収集が拒否され、結果として適正な事務事業の執行が困難になるため本人以外から個人情報の収集が必要な場合がある。

<p>9 争訟、評価、指導、交渉、調査等の事務を行うにあたって、本人から個人情報を収集することが事務の目的の達成に支障がある場合</p>	<p>事務の性質上、本人から個人情報を収集することが実施機関の事務の目的を達成することが困難になることがある。</p>
<p>10 本人の所在不明等のため本人から収集することが困難な場合</p>	<p>本人の所在不明又は心神喪失等の理由により、本人の家族又は関係者から本人の個人情報を収集しないと事務の目的を達成することが困難になることがある。</p>
<p>11（追加案）那覇市防犯カメラの設置及び運用に関する条例第4条の設置運用基準に準ずる設置運用基準に基づき設置された防犯カメラから収集された個人情報の場合。</p>	<p>実施機関が設置した防犯カメラから収集された個人情報は、不特定多数であり、本人の同意を得ることは困難である。</p>

IV 審査会の答申

答 申 書

第1 審査会の結論

那覇市長（以下「実施機関」という。）が平成30年2月14日付け那建花第143号で行った公文書非公開決定処分（以下「本件処分」という。）は妥当である。

第2 諮問に至る経緯

1 公文書の公開請求

審査請求人は、平成30年1月31日付けで、那覇市情報公開条例（平成26年那覇市条例第26号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定により、実施機関に対し、龍柱製造依頼に係る下請負契約書（以下「本件対象文書」という。）の公文書公開請求を行った。

2 本件処分

実施機関は、平成30年2月14日付けで、条例第12条第2項に該当するため公開しないこととして、本件処分を行った。

3 審査請求

審査請求人は、本件処分を不服として、2018年（原文ママ）2月22日付けで、条例第19条第1項の規定により、審査請求書を提出した。

4 諮問

実施機関は、平成30年3月22日付けで、条例第20条第1項の規定により、当審査会に対して、審査請求に係る諮問を行った。

第3 審査請求人の主張の要旨

1 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、本件対象文書の公開決定を求める。

2 審査請求の理由

審査請求人が審査請求書によって述べている審査請求の主たる理由は、概ね次のとおりである。

(1) 審査請求人が入手した資料「龍柱製造依頼の下請負人に対する事項（三次請負）」（以下「資料」という。）の中に、龍柱を製作した業者との契約日

が平成25年11月20日と記載されているため、本件対象文書は存在している
と考える。よって、本件対象文書の公開を求める。

- (2) 公金による事業であることから、契約書の作成及び契約内容の確認は、
市の重要な業務であり、契約書が無いとなると市としての責任を果たして
いない。本件対象文書を誰が持っているのか確認し、提出させるべきであ
る。

第4 実施機関の説明要旨

1 非公開決定とした要旨

実施機関が、弁明書によって述べている主張は、概ね次のとおりである。

- (1) 本件は、本市が市内工事業者（元請業者A）に発注した龍柱の石像製
作工事において、下請業者Bの依頼により石像の輸送等を行った輸入業
者Cと、その依頼を受けて中国で石像の製作を行った製作者Dとの間
における契約書について情報公開を求めるものであるが、当該工事にお
ける石像の製作作業は、建設業法(昭和24年法律第100号)に規定される建
設工事の定義に当てはまらず、製品購入に該当するため、輸入業者C及
び製作者Dは下請けには該当しないことから、発注者への契約書の提
出義務はないものとしている。

よって、当該工事においても、輸入業者Cと製作者Dの間における
契約書は提出されておらず、本件対象文書については本市において存在
しないため、不存在を理由とする本件処分を行ったものである。

- (2) 資料に記載のある契約日については、本市が輸入業者Cと製作者D
の契約状況を把握するため、元請業者Aに追加記入を依頼したものであ
り、資料の便宜上、二次請負や三次請負と表記しているものである。石
像については、工場二次製品の購入となることから、工事請負のような
契約書は存在せず、元請業者Aは、見積書により請負金額を確認したと
のことである。
- (3) よって、不存在を理由とした本件処分は、適法である。

第5 審査請求人の意見

条例第24条の規定により提出があった審査請求人の意見書によって述べて
いる主張は、概ね次のとおりである。

- (1) 市は、公金を使って龍柱を建設したが、龍柱を製作した下請会社の発
注の詳細について把握していない。市は公金を扱う責任の重さを認識し、
管理責任を果たすべきである。
- (2) 税関等からの情報開示により知り得た複数の情報を照合したところ、
輸入の経緯について不明な点がある。不正があることが考えられるため、

不正を正す為に市が調査し、すべてを公表すべきである。

第6 審査会の判断

当審査会は、条例第20条第1項の諮問に応じ、審査請求人の主張及び実施機関の処分理由説明の内容を踏まえ、本件処分の妥当性について審査をした結果、以下のとおり判断する。

1 実施機関の説明及び意見は、次のとおりである。

建設業法第24条の7の規定に基づく施工体制台帳の作成及び発注者への提出について、実施機関は、石像の製作作業及び輸入に関しては、売買契約(製品された石像の購入)であり、請負契約ではないため、製作者及び輸入業者は下請業者に該当しないと考え、元請業者Aの提出義務はないものと判断している。

2 1の説明及び意見を聴いた審査会の判断

(1) 1の判断に基づく限り、実施機関が下請に係る契約書の発注者への提出義務もないと考えるのはやむを得ないといえ、元請業者Aから実施機関に対し、審査請求者が求める本件対象文書の提出がなされておらず、実施機関が本件対象文書を保有していないと考えざるを得ない。

(2) 資料の契約日について、施工に関わる契約状況を把握するために元請業者Aに対し契約日の記載をしてもらったものであり、実施機関が本件対象文書を当初から保有していないと判断するほかない。

(3) その他の本件処分を行った理由は、弁明書に記載のとおりである。

3 不存在を理由とした公文書非公開決定処分について

実施機関が本件対象文書を保有していないことが認められるため、本件対象文書が存在しないことを理由とした非公開決定処分は妥当と考えられる。

4 その他

審査請求人のその余の主張については、本審査会の審査する審査請求制度の対象とはならないため、判断しない。

5 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

第7 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成30年3月22日 ・審査会への諮問書を受理

- 平成30年 3 月 23 日
 - 平成30年 3 月 29 日
 - 平成30年 5 月 8 日
 - 平成30年 5 月 28 日
 - 平成30年 8 月 17 日
- ・ 審査請求人へ弁明書に対する意見書の提出依頼
 - ・ 審査請求人からの意見書を受理
 - ・ 平成30年度第 1 回審査会
 案件の概要説明、案件審議
 実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議
 - ・ 平成30年度 第 2 回審査会
 案件審議
 - ・ 平成30年度 第 3 回審査会
 答申書の確定

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 上原 義信

副会長 当山 恵子

委 員 仲地 博

委 員 林 千賀子

委 員 阿波連 正一

答 申 書

第1 審査会の結論

那覇市長（以下「実施機関」という。）が平成30年5月25日付け那都花第33号で行った公文書非公開決定処分（以下「本件処分」という。）は妥当である。

第2 諮問に至る経緯

1 公文書の公開請求

審査請求人は、平成30年5月10日付けで、那覇市情報公開条例（平成26年那覇市条例第26号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定により、実施機関に対し、龍柱製造に係る石像の輸送代金について（以下「本件対象文書」という。）の公文書公開請求を行った。

2 本件処分

実施機関は、平成30年5月25日付けで、条例第12条第2項の規定による公開請求に係る公文書を保有していないことにより、公開しない旨の決定をし、本件処分を行った。

3 審査請求

審査請求人は、本件処分を不服として、平成30年6月9日付けで、条例第19条第1項の規定により、審査請求書を提出した。

4 諮問

実施機関は、平成30年7月12日付けで、条例第20条第1項の規定により、当審査会に対して、審査請求に係る諮問を行った。

第3 審査請求人の主張の要旨

1 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、本件対象文書の公開決定を求める。

2 審査請求の理由

審査請求人が審査請求書によって述べている審査請求の主たる理由は、概ね次のとおりである。

(1) 審査請求人が入手した資料「龍柱製造依頼の下請負人に対する事項（三次

- 請負)」(以下「資料」という。)の中に、龍柱を製作した業者との契約日が平成25年11月20日と記載されているが、契約の詳細が不明である。
- (2) 2014年(原文ママ)11月～12月にかけて4度、龍柱が中国より輸送された。そのうち2度、厦門港から香港へ向かい、そこから高雄へ戻っており、この時の輸送代金がいくら支払われたか不明のため、本件対象文書の公開を求める。
- (3) 公金による事業であることから、龍柱の製作について、すべての金額を把握し、事実を公表することが市の義務である。

第4 実施機関の説明要旨

1 非公開決定とした要旨

実施機関が、弁明書によって述べている主張は、概ね次のとおりである。

- (1) 本件は、平成25年度に本市が市内工事業者に発注した龍柱の石像製作工事において、中国で製作を行った石像の輸送代金について情報公開を求めるものであるが、建設工事において、材料等の輸送代金を発注者へ報告する義務はなく、当該工事においてもそのような文書は提出されていないことから、審査請求人が主張する輸送代金のわかる公文書については本市において存在しないため、不存在を理由とする本件処分を行ったものである。
- (2) 輸入許可通知書については成果品として、本市への提出義務はないが、石像が那覇港に届いたことが確認できるよう請負業者が任意で提出したものであり、当該資料については、平成27年度に情報公開を行っている。
- (3) よって、不存在を理由とした本件処分は、適法である。

第5 審査会の判断

当審査会は、条例第20条第1項の諮問に応じ、審査請求人の主張及び実施機関の処分理由説明の内容を踏まえ、本件処分の妥当性について審査をした結果、以下のとおり判断する。

1 実施機関の説明及び意見は、次のとおりである。

建設工事において、材料等の輸送代金を発注者(本市)へ報告する義務がないため、当該工事においても、そのような公文書を保有していないと実施機関は主張している。

2 1の説明及び意見を聴いた審査会の判断

実施機関が本件対象文書を保有する義務がないことが認められるので、実施機関が本件対象文書を保有していないとの主張は是認しうるところである。

3 不存在を理由とした公文書非公開決定処分について

実施機関が本件対象文書を保有していないことが認められるため、本件対象文書が存在しないことを理由とした非公開決定処分は妥当と考えられる。

4 その他

審査請求人のその余の主張については、本審査会の審査する審査請求制度の対象とはならないため、判断しない。

5 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

第6 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 平成30年7月12日 | ・審査会への諮問書を受理 |
| 平成30年8月17日 | ・平成30年度第3回審査会
実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議 |
| 平成30年10月29日 | ・平成30年度第4回審査会
答申書の確定 |

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長 上原 義信

副会長 当山 恵子

委員 仲地 博

委員 林 千賀子

委員 阿波連 正一

答 申 書

第1 審査会の結論

那覇市長（以下「実施機関」という。）が平成30年5月25日付け那都花第34号で行った公文書非公開決定処分（以下「本件処分」という。）は妥当である。

第2 諮問に至る経緯

1 公文書の公開請求

審査請求人は、平成30年5月14日付けで、那覇市情報公開条例（平成26年那覇市条例第26号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定により、実施機関に対し、龍柱製造に係る石像の輸送について（以下「本件対象文書」という。）の公文書公開請求を行った。

2 本件処分

実施機関は、平成30年5月25日付けで、条例第12条第2項の規定による公開請求に係る公文書を保有していないことにより、公開しない旨の決定をし、本件処分を行った。

3 審査請求

審査請求人は、本件処分を不服として、平成30年6月9日付けで、条例第19条第1項の規定により、審査請求書を提出した。

4 諮問

実施機関は、平成30年7月12日付けで、条例第20条第1項の規定により、当審査会に対して、審査請求に係る諮問を行った。

第3 審査請求人の主張の要旨

1 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、本件対象文書の公開決定を求める。

2 審査請求の理由

審査請求人が審査請求書によって述べている審査請求の主たる理由は、概ね次のとおりである。

(1) 中国から龍柱を輸送するとき、仕出人が香港の会社となっているが、この

会社を使ったのはなぜか。輸送の委託料について不明のため、本件対象文書の公開を求める。

- (2) 公金による事業であることから、龍柱の製作について、すべての金額を把握し、事実を公表することが市の義務である。

第4 実施機関の説明要旨

1 非公開決定とした要旨

実施機関が、弁明書によって述べている主張は、概ね次のとおりである。

- (1) 本件は、平成25年度に本市が市内工事業者に発注した龍柱の石像製作工事において、中国で製作を行った石像を輸送する際の仕出人に関することについて情報公開を求めるものであるが、建設工事において、輸入に関する取引の内容についてまで発注者（本市）に報告する義務はなく、当該工事においてもそのような文書は提出されていない。よって、審査請求人が主張する委託料等のわかる公文書については本市において存在しないため、不存在を理由とする本件処分を行ったものである。
- (2) 輸入許可通知書については成果品として、本市への提出義務はないが、石像が那覇港に届いたことが確認できるよう請負業者が任意で提出したものであり、当該資料については、平成27年度に情報公開を行っている。
- (3) よって、不存在を理由とした本件処分は、適法である。

第5 審査会の判断

当審査会は、条例第20条第1項の諮問に応じ、審査請求人の主張及び実施機関の処分理由説明の内容を踏まえ、本件処分の妥当性について審査をした結果、以下のとおり判断する。

1 実施機関の説明及び意見は、次のとおりである。

建設工事において、輸入に関する取引の内容についてまで発注者（本市）へ報告する義務がないため、当該工事においても、そのような公文書を保有していないと実施機関は主張している。

2 1の説明及び意見を聴いた審査会の判断

実施機関が本件対象文書を保有する義務がないことが認められるので、実施機関が本件対象文書を保有していないとの主張は是認しうるところである。

3 不存在を理由とした公文書非公開決定処分について

実施機関が本件対象文書を保有していないことが認められるため、本件対象文書が存在しないことを理由とした非公開決定処分は妥当と考えられる。

4 その他

審査請求人のその余の主張については、本審査会の審査する審査請求制度の対象とはならないため、判断しない。

5 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

第6 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 平成30年7月12日 | ・審査会への諮問書を受理 |
| 平成30年8月17日 | ・平成30年度第3回審査会
実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議 |
| 平成30年10月29日 | ・平成30年度第4回審査会
答申書の確定 |

那覇市情報公開・個人情報保護審査会
会 長 上原 義信
副会長 当山 恵子
委 員 仲地 博
委 員 林 千賀子
委 員 阿波連 正一

答 申 書

第1 審査会の結論

那覇市長（以下「実施機関」という。）が、平成30年6月25日付け那都公第75号により行った公文書部分公開決定処分（以下「本件処分」という。）は、妥当である。

第2 諮問に至る経緯

1 公文書の公開請求

審査請求人は、平成30年5月29日付けで、那覇市情報公開条例（平成26年那覇市条例第26号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定により、実施機関に対し、松山公園における配置計画の変更経緯が分かる議事録（以下「変更の議事録」という。）の公開請求を行った。

2 本件処分

実施機関は、変更の議事録については、保有していないことを確認した上で、平成19年度の業務報告書の一部が変更の議事録に相当するものとして、条例第12条第1項の規定により、平成30年6月25日付けで本件処分を行い、その旨を審査請求人に通知した。

3 審査請求

審査請求人は、本件処分を不服として、平成30年7月16日付けで、条例第19条第1項の規定により、審査請求書を提出した。

4 諮問

実施機関は、平成30年8月28日付けで、条例第20条第1項の規定により、当審査会に対して、審査請求に係る諮問を行った。

第3 審査請求人の主張の要旨

1 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、変更の議事録の公開決定を求める。

2 審査請求の理由

審査請求人が審査請求書によって述べている審査請求の主たる理由は、概ね次のとおりである。

- (1) 沖縄総合事務局が作成した「平成17年国有財産沖縄地方審議会・議事

録（以下「資料」という。）によると、松山公園の予定図（以下「予定図」という。）と、現在の松山公園の施設配置が全く違う。資料によると、予定図は、那覇市が、地域住民や有識者で構成された委員会においてまとめた素案とのことであり、市民の希望を描いた図である。なぜ、このような配置の変更が行われたのか、経緯が不明である。

- (2) 変更の議事録が不存在ということは、何も話し合わずに配置を変更したのか。配置の変更について、議会で決議をとったのか。きちんと説明をしたのか。誰が変更を決めたのか確認するため、変更の議事録の公開を求める。

第4 実施機関の説明要旨

1 公文書部分公開とした要旨

実施機関が、弁明書によって述べている主張は、概ね次のとおりである。

- (1) 本件は、資料にある予定図と現在の松山公園の施設配置が異なっていることについて、配置の変更経緯が分かる公文書の公開を求めるものである。
- (2) 予定図とは、本市が平成15年度に行った「松山公園周辺土地利用計画（案）策定業務」においてまとめた「整備計画イメージ図」及び「計画平面図」である。公園の整備計画としては、まず、平成15年に施設の構成要素や配置案の作成とともに課題の抽出が行われ、さらに、平成19年度に課題の検討と具体的な実施設計が行われた。この実施設計の中で公園施設の配置についても比較検討のうえ、見直しを行い、現在に至っている。
- (3) 本市全域の公園計画における公園施設の配置の決定や変更については、市議会での承認を得る事項ではなく、議会に付議していないため、その決定過程に係る公文書は、不存在である。
- (4) また、事業計画の変更については、国や県の承認済みである。
- (5) 審査請求人が主張する変更の議事録については、本市において存在しないが、平成19年度の業務報告書の一部が、松山公園の施設配置の変更経緯が分かる公文書として、平成30年6月25日付けで公文書部分公開決定を行ったものである。
- (6) よって、本件処分は、適法である。

第5 審査会の判断

当審査会は、条例第20条第1項の諮問に応じ、審査請求人の主張及び実施機関の処分理由説明の内容を踏まえ、本件処分の妥当性について審査をした結果、以下のとおり判断する。

1 実施機関の説明及び意見は、次のとおりである。

本市全域の公園を含めた全ての都市計画等における各施設の配置の決定や

変更については、市議会の承認を得る事項ではないため、松山公園に係る整備計画の変更についても議会に付議しておらず、よって、その決定過程に係る公文書は存在していないとしている。

また、松山公園の施設配置について、平成19年度に行われた実施設計の中で見直しが検討されたとしているが、配置の変更経緯が分かる公文書については、保存年限を超過し、既に廃棄処分されており保有していないと主張している。

そこで、実施機関は、同公園の施設配置の変更経緯が分かる公文書に相当するものとして、平成19年度の業務報告書の一部についての情報を公開した。

2 1の説明及び意見を聴いた審査会の判断

1の主張に基づき、実施機関において、松山公園に係る整備計画の変更に関する議会へ付議するための決定過程に係る公文書を作成していないことを認める。

また、同公園の施設配置の変更経緯が分かる公文書については、那覇市文書取扱規程(平成20年那覇市訓令第16号)第40条第2項第3号オに基づき、保存年限が5年に該当し、平成26年3月31日までの保存年限を超えているため、廃棄済みであると考えざるを得ない。

よって、実施機関が同公園に係る整備計画の変更について、議会へ付議するための決定過程に係る公文書及び同公園の施設配置の変更経緯が分かる公文書を保有していないことが認められる。

3 本件処分の妥当性について

上記1及び2により、実施機関が現在は、変更の議事録に該当する公文書を保有していないことが認められ、そのうち、松山公園の施設配置の変更経緯が分かる公文書については、保存年限超過により廃棄処分され、保有していない。

実施機関が現在、保有する公文書のうち、変更の議事録に相当するものとして部分公開を行った本件処分は妥当と考えられる。

4 その他

審査請求人のその余の主張については、本審査会の審査する審査請求制度の対象とはならないため、判断しない。

5 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

答 申 書

第1 審査会の結論

那覇市公平委員会（以下「実施機関」という。）の委員長が、平成30年11月19日付け那公委第46号及び第47号で行った保有個人情報部分開示決定処分（以下「本件処分」という。）は妥当である。

第2 諮問に至る経緯

1 保有個人情報開示請求

審査請求人は、平成30年11月9日付け及び同年11月12日付けで、那覇市個人情報保護条例（平成3年那覇市条例第21号。以下「条例」という。）第16条の規定により、実施機関に対し、平成30年6月18日付けの措置要求にかかる、平成30年度第4回及び第5回那覇市公平委員会議事録（会議資料も含む。）（以下「本件対象文書」という。）の保有個人情報開示請求を行った。

2 本件処分

実施機関は、平成30年11月19日付けで、条例第18条第3項の規定により、部分開示することを決定し、本件処分を行った。

3 審査請求

審査請求人は、本件処分を不服として、平成30年12月6日付けで、条例第20条第1項の規定により、審査請求書を提出した。

4 諮問

実施機関は、平成30年12月25日付けで、条例第21条第1項の規定により、当審査会に対して審査請求に係る諮問を行った。

第3 審査請求人の主張の要旨

1 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、本件対象文書の全部開示決定を求める。

2 審査請求の理由

審査請求人が審査請求書によって述べている審査請求の主たる理由は、概ね次のとおりである。

- (1) 開示された議事録（会議資料も含む）には、「審議状況（経過、結論）」の部分が欠けており、その内容を把握できる資料等の開示を求めるもので

ある。

開示の求めがあった時点で保有する個人データがあるがままの状態
で開示を請求しているのであり、新たに情報を追加させたり編集することを
求めているものではない。

- (2) 地方公務員法第11条第4項で、「委員会の議事は、議事録として記録し
ておかなければならない～略～議事は、人事行政に関する重要事項を審議
するものであり、後日の証拠として記録しておくことが必要だからであ
る」。

そして、「議事録の記録の方法は、～略～速記録または要点筆記の方法
で各委員の発言と議決の結果を文書としておくことを本体とし」たもので、
開示された議事録（資料を含む）は、結果に至る経過が全く示されておら
ず、法で定めた議事録といえるものではない。

- (3) 審議状況（議事経過）の内容が把握できるような資料等の開示を求める。

第4 実施機関の説明要旨

1 部分開示決定とした要旨

実施機関が、弁明書によって述べている主張は、概ね次のとおりである。

- (1) 本件請求は、審査請求人の措置要求にかかる、相手方（市当局）の意見
書（添付資料も含む）及び平成30年度第4回及び第5回的那覇市公平委員
会議事録（会議資料も含む）の開示を求めるものであるところ、本件請求
にかかる議事録（会議資料も含む）については、不開示情報（開示請求者
以外の個人に関する情報が含まれている部分）を除いた全部について開示
されており、本件審査請求には、理由がない。
- (2) 審査請求人は、部分開示された議事録に「審議状況（経過、結論）」の
部分が欠けているため、審議状況（議事経過）の内容が把握できるように
開示することを求めるものであるが、保有個人情報の開示は、開示の求め
があった時点で存在する保有個人データがあるがままの状態
で本人に示すもの（個人情報保護法の逐条解説《第3版（宇賀克也）有斐閣》P133
～P135）であり、このような請求には応じられない。
- (3) 以上により審査請求人の主張には理由がなく、本件審査請求は棄却され
るべきである。

第5 審査会の判断

当審査会は、条例第21条第1項の諮問に応じ、審査請求人の主張及び実施
機関の処分理由説明の内容を踏まえ、本件処分の妥当性について審査をした
結果、以下のとおり判断する。

1 実施機関の説明及び意見は、次のとおりである。

- (1) 本件請求にかかる議事録（会議資料も含む）については、審査請求人
以外の個人に関する情報が含まれている部分を除いた全部について開示さ

れており、本件審査請求には理由がないと実施機関は主張している。

- (2) 議事録の具体的な記載内容については、那覇市公平委員会議事規則において、特に定めはない。

2 1の説明及び意見を聴いた審査会の判断

実施機関の説明及び那覇市公平委員会議事規則を踏まえると、本件請求にかかる議事録（会議資料も含む）について、不開示情報（開示請求者以外の個人に関する情報が含まれている部分）を除いた全部について開示していることを認める。よって、本件審査請求には理由がないとする実施機関の主張は妥当であると判断する。

3 本件処分について

実施機関は、本件請求にかかる議事録（会議資料も含む）について、不開示情報（開示請求者以外の個人に関する情報が含まれている部分）を除いた全部について開示しており、実施機関が行った本件処分は、妥当である。

4 その他

情報公開・個人情報開示に関する審査請求の制度は、請求の対象となった公文書について開示すべきものか否かの判断のみを審査するものであり、議事録の記載方法の妥当性について判断するものではない。

5 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

第6 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| 平成30年12月25日 | ・審査会への諮問書を受理 |
| 平成31年1月17日 | ・平成30年度第5回審査会
実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議 |
| 平成31年2月18日 | ・平成30年度第6回審査会
答申書の確定 |

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長 上原 義信

副会長 当山 恵子

委員 仲地 博

委員 林 千賀子

委員 阿波連 正一

答 申 書

第1 審査会の結論

那覇市公平委員会（以下「実施機関」という。）の委員長が、平成30年11月19日付け那公委第48号で行った保有個人情報部分開示決定処分（以下「本件処分」という。）は妥当である。

第2 諮問に至る経緯

1 保有個人情報開示請求

審査請求人は、平成30年11月12日付けで、那覇市個人情報保護条例（平成3年那覇市条例第21号。以下「条例」という。）第16条の規定により、実施機関に対し、平成29年6月21日付けの苦情相談にかかる、平成29年度第4回那覇市公平委員会議事録（会議資料も含む。）（以下「本件対象文書」という。）の保有個人情報開示請求を行った。

2 本件処分

実施機関は、平成30年11月19日付けで、条例第18条第3項の規定により、部分開示することを決定し、本件処分を行った。

3 審査請求

審査請求人は、本件処分を不服として、平成30年12月6日付けで、条例第20条第1項の規定により、審査請求書を提出した。

4 諮問

実施機関は、平成30年12月25日付けで、条例第21条第1項の規定により、当審査会に対して審査請求に係る諮問を行った。

第3 審査請求人の主張の要旨

1 審査請求の趣旨

本件処分を取り消し、本件対象文書の全部開示決定を求める。

2 審査請求の理由

審査請求人が審査請求書によって述べている審査請求の主たる理由は、概ね次のとおりである。

- (1) 開示された議事録（会議資料も含む）には、「審議状況（経過、結論）」の部分が欠けており、その内容を把握できる資料等の開示を求めるもので

ある。

開示の求めがあった時点で保有する個人データがあるがままの状態
で開示を請求しているのであり、新たに情報を追加させたり編集することを
求めているものではない。

- (2) 地方公務員法第11条第4項で、「委員会の議事は、議事録として記録し
ておかなければならない～略～議事は、人事行政に関する重要事項を審議
するものであり、後日の証拠として記録しておくことが必要だからであ
る」。

そして、「議事録の記録の方法は、～略～速記録または要点筆記の方法
で各委員の発言と議決の結果を文書としておくことを本体とし」たもので、
開示された議事録（資料を含む）は、結果に至る経過が全く示されておら
ず、法で定めた議事録といえるものではない。

- (3) 審議状況（議事経過）の内容が把握できるような資料等の開示を求める。

第4 実施機関の説明要旨

1 部分開示決定とした要旨

実施機関が、弁明書によって述べている主張は、概ね次のとおりである。

- (1) 本件請求は、審査請求人の苦情相談にかかる平成29年度第4回那覇市公
平委員会議事録（会議資料も含む）の開示を求めるものであるところ、本
件請求にかかる議事録（会議資料も含む）については、不開示情報（開示
請求者以外の個人に関する情報が含まれている部分）を除いた全部につい
て開示されており、本件審査請求には、理由がない。
- (2) 審査請求人は、部分開示された議事録に「審議状況（経過、結論）」の
部分が欠けているため、審議状況（議事経過）の内容が把握できるように
開示することを求めるものであるが、保有個人情報の開示は、開示の求め
があった時点で存在する保有個人データがあるがままの状態で本人に示
すもの（個人情報保護法の逐条解説《第3版（宇賀克也）有斐閣》P133
～P135）であり、このような請求には応じられない。
- (3) 以上により審査請求人の主張には理由がなく、本件審査請求は棄却され
るべきである。

第5 審査会の判断

当審査会は、条例第21条第1項の諮問に応じ、審査請求人の主張及び実施
機関の処分理由説明の内容を踏まえ、本件処分の妥当性について審査をした
結果、以下のとおり判断する。

1 実施機関の説明及び意見は、次のとおりである。

- (1) 本件請求にかかる議事録（会議資料も含む）については、審査請求人以
外の個人に関する情報が含まれている部分を除いた全部について開示さ
れており、本件審査請求には理由がないと実施機関は主張している。

(2) 議事録の具体的な記載内容については、那覇市公平委員会議事規則において、特に定めはない。

2 1の説明及び意見を聴いた審査会の判断

実施機関の説明及び那覇市公平委員会議事規則を踏まえると、本件請求にかかる議事録（会議資料も含む）について、不開示情報（開示請求者以外の個人に関する情報が含まれている部分）を除いた全部について開示していることを認める。よって、本件審査請求には理由がないとする実施機関の主張は妥当であると判断する。

3 本件処分について

実施機関は、本件請求にかかる議事録（会議資料も含む）について、不開示情報（開示請求者以外の個人に関する情報が含まれている部分）を除いた全部について開示しており、実施機関が行った本件処分は、妥当である。

4 その他

情報公開・個人情報開示に関する審査請求の制度は、請求の対象となった公文書について開示すべきものか否かの判断のみを審査するものであり、議事録の記載方法の妥当性について判断するものではない。

5 まとめ

以上のことから、当審査会は、「第1 審査会の結論」のとおり判断する。

第6 処理経過

当審査会の処理経過は次のとおりである。

平成30年12月25日	・審査会への諮問書を受理
平成31年1月17日	・平成30年度第5回審査会 実施機関職員からの説明及び聴取、案件審議
平成31年2月18日	・平成30年度第6回審査会 答申書の確定

那覇市情報公開・個人情報保護審査会

会長 上原 義信

副会長 当山 恵子

委員 仲地 博

委員 林 千賀子

委員 阿波連 正一

V 会議公開制度

1 会議公開制度の目的

情報公開制度の目的が実効的に保障されるためには、市政に関する情報が広く公開される必要があり、そのためには公文書の公開だけでなく、会議の公開についてもその充実を図らなければなりません。このような観点にたち、市政に関する意思形成に重要な役割、機能を有する市の会議について、会議運営の公正性を確保するとともに、市政への市民参加を一層推進するため「公開原則」のもとに会議の公開を行っています。

会議公開制度の主な内容

(1) 実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、消防局長、上下水道事業管理者、議会及び市が設立した地方独立行政法人（市立病院）をいう。

(2) 公開の対象となる会議

- ① 条例で設置された審議会、審査会等の会議
- ② 行政委員会の会議

(3) 会議公開の基準

原則公開ですが、①情報公開条例により非公開とすることができる情報に関して審議する場合、②公開することにより公正、円滑な審議が著しく阻害される場合は、公開しないことができます。

(4) 公開の内容

公開される会議の主な内容は、①開催日時、議題等の事前公表、②傍聴の可否、③意見書の提出、④会議録等の公開となっています。

2 会議公開制度の運用状況

- (1) 会議の開催について市政情報センターに報告があったのは130件となっています。
- (2) 報告のあった会議について傍聴できたものは79件、傍聴できなかったものは51件となっています。

会議の開催状況（次項もあります）

部名	課名	会議の名称	開催数	公開	非公開	傍聴人数	意見提出
総務部	防災危機管理課	防災会議委員会	1	1	0	0	0
		防災会議幹事会	1	1	0	0	0
		国民保護協議会	1	1	0	0	0
		国民保護協議会幹事会	1	1	0	0	0
	秘書広報課	那覇市市政功労者表彰審査委員会	1	0	1	0	0
	平和交流・男女参画課	那覇市男女共同参画会議	2	2	0	0	0
	管財課	那覇市財産評価委員会	4	0	4	0	0
	法制契約課	那覇市建設工事等入札監視委員会	2	0	2	0	0
		那覇市公契約条例検討審議会	3	3	0	0	0
		那覇市行政不服審査会	3	0	3	0	0
那覇市情報公開・個人情報保護審査会		6	0	6	0	0	
経済観光部	商工農水課	那覇市中小企業振興審議会	6	6	0	0	0
		那覇市IT創造館運営審議会	0	0	0	0	0
		那覇市水産業振興整備対策協議会	2	2	0	6	0
		那覇市ぶんかテンプス館運営審議会	0	0	0	0	0
		那覇市伝統工芸館運営審議会	1	1	0	0	0
	観光課	那覇市観光審議会	4	0	4	0	0
市民文化部	市民生活安全課	那覇市情報公開・個人情報保護運営審議会	2	2	0	0	0
		那覇市空家等対策審議会	2	0	2	0	0
		那覇市安全で住みよいまちづくり推進協議会	2	2	0	0	0
	文化振興課	那覇市文化行政審議会	3	3	0	0	0
		那覇市民会館保存可能性等検討委員会	3	3	0	5	0
	文化財課	那覇市文化財調査審議会	1	1	0	0	0
		那覇市立壺屋焼物博物館協議会	2	2	0	0	0
		那覇市歴史博物館運営審議会	1	1	0	0	0
那覇市琉球王尚家伝来品修理等審議会		1	1	0	0	0	
こどもらい部	こども政策課	児童館指定管理予定候補者選定部会	2	1	1	0	0
		那覇市こども政策審議会	1	1	0	0	0
		保育所等認可・利用定員設定部会	1	0	1	0	0
		公私連携幼保連携型認定こども園連携予定法人選定部会	1	0	1	0	0

会議の開催状況

部名	課名	会議の名称	開催数	公開	非公開	傍聴人数	意見提出
福祉部	福祉政策課	那覇市民生委員推薦会	4	0	4	0	0
		那覇市社会福祉審議会	1	1	0	0	0
		那覇市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会	0	0	0	0	0
		那覇市社会福祉審議会地域福祉専門分科会	4	4	0	0	0
		那覇市総合福祉センター指定管理予定候補者選定部会	2	1	1	0	0
	障がい福祉課	那覇市社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会審査部会	4	0	4	0	0
	ちゃーがんじゅう課	那覇市老人ホーム入所判定委員会	2	0	2	0	0
		那覇市社会福祉協議会高齢者福祉介護専門分科会	2	0	2	0	0
健康部	国民健康保険課	那覇市国民健康保険運営協議会	2	2	0	0	0
	地域保健課	那覇市母子保健推進協議会	2	2	0	0	0
		那覇市母子保健推進協議会 発達支援部会	2	2	0	0	0
		那覇市母子保健推進協議会 慢性疾病児童等地域支援部会	1	1	0	0	0
	健康増進課	那覇市保健所運営協議会（健康なほ）	1	1	0	0	0
	保健総務課	那覇市保健所運営協議会	1	1	0	0	0
都市みらい部	都市計画課	那覇市都市計画審議会	2	2	0	0	0
		那覇市都市景観審議会	4	4	0	0	0
		那覇市公共事業評価監視委員会	1	1	0	0	0
		那覇市都市みらい部及びまちなみ共創部指定管理者選定委員会	1	0	1	0	0
まちなみ共創部	建築指導課	建築審査会	4	4	0	10	0
環境部	環境政策課	那覇市環境審議会	5	5	0	0	0
生涯学習部	総務課	那覇市教育事務点検評価委員会	5	5	0	0	0
	中央図書館	那覇市立図書館協議会	2	2	0	0	0
	生涯学習課	那覇市奨学生選考委員会	2	0	2	0	0
		那覇市生涯学習推進協議会	1	1	0	0	0
学校教育部	学校教育課	那覇市就学支援委員会	10	0	10	0	0
		那覇市いじめ問題専門委員会	3	3	0	0	0
	教育研究所	那覇市立教育研究所 運営審議会	1	1	0	0	0
上下水道局	企画経営課	那覇市上下水道事業審議会	1	1	0	0	0
合計		※前頁と本頁の合計	130	79	51	21	0